

平成30年 9 月

熊野市議会定例会会議録

平成 30年 9 月 10日 開会

平成 30年 10月 2 日 閉会

熊 野 市 議 会

平成30年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（9月10日）

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開　　会.....	5
市長の挨拶.....	5
諸般の報告.....	7
説明のための出席者.....	7
会議録署名議員の指名.....	8
会期の決定.....	8
議案の上程.....	8
提案説明.....	9
議案第1号.....	10
議案第2号.....	10
議案第3号.....	11
議案第4号.....	12
議案の上程.....	14
提案説明.....	15
議案第5号.....	15
議案の質疑.....	16
委員会付託.....	16
委員長報告.....	17
討論、採決.....	17
議案の上程.....	18
提案説明.....	18
議案第6号.....	19

議案第 7 号.....	22
報告第 1 号.....	24
報告第 2 号.....	25
報告第 3 号.....	25
報告第 4 号.....	25
議案の上程.....	27
提案説明.....	27
諮問第 1 号.....	27
採 決.....	27
散 会.....	28
署名議員.....	29
第 2 日目 (9 月 20 日)	
出席議員.....	30
欠席議員.....	30
説明のため出席した者の職氏名.....	31
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	31
議事日程.....	31
開 議.....	33
一般質問.....	33
11番 岩本育久君.....	33
2 番 松田 唯君.....	49
14番 前地 林君.....	58
9 番 山田 実君.....	65
10番 下田克彦君.....	82
延 会.....	102
署名議員.....	103
第 3 日目 (9 月 21 日)	
出席議員.....	104
欠席議員.....	104
説明のため出席した者の職氏名.....	105

会議に出席した事務局職員の職氏名.....	105
議事日程.....	105
開 議.....	107
一般質問.....	107
3 番 畑中新子さん.....	107
5 番 川口 朋さん.....	124
6 番 久保 智君.....	136
1 番 伊東裕将君.....	156
散 会.....	168
署名議員.....	170
第 4 日 目 (9 月 25 日)	
出席議員.....	171
欠席議員.....	171
説明のため出席した者の職氏名.....	172
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	172
提出議案.....	172
議事日程.....	173
開 議.....	174
議案の上程.....	174
提案説明.....	174
議案第 8 号.....	175
議案第 9 号.....	176
議案第10号.....	178
議案第11号.....	179
議案の質疑.....	180
議案第 8 号.....	180
議案第 9 号.....	180
議案第10号.....	181
議案第11号.....	181
委員会付託.....	181

議案の上程.....	182
議案の質疑.....	182
議案第 1 号.....	182
議案第 2 号.....	182
議案第 3 号.....	182
議案第 4 号.....	182
委員会付託.....	184
議案の上程.....	184
議案の質疑.....	184
議案第 6 号.....	184
議案第 7 号.....	184
委員会付託.....	185
議案の上程.....	185
議案の質疑.....	186
報告第 1 号.....	186
報告第 2 号.....	186
報告第 3 号.....	186
報告第 4 号.....	186
請願の委員会付託について.....	187
散 会.....	187
署名議員.....	188
第 5 日目 (10 月 2 日)	
出席議員.....	189
欠席議員.....	189
説明のため出席した者の職氏名.....	190
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	190
提出議案.....	190
議事日程.....	191
開 議.....	193
議案の上程.....	193

各常任委員長報告.....	193
討論、採決.....	196
議案第 1 号.....	196
議案第 2 号.....	196
議案第 3 号.....	197
議案第 4 号.....	197
議案第 6 号.....	198
議案第 7 号.....	199
議案第 8 号.....	199
議案第 9 号.....	200
議案第10号.....	200
議案第11号.....	201
請願平成30年第 1 号.....	201
請願平成30年第 2 号.....	203
請願平成30年第 3 号.....	205
請願平成30年第 4 号.....	208
議案の上程.....	211
議員提出議案第 1 号.....	211
提案説明.....	211
議案の質疑.....	212
委員会付託の省略.....	213
討 論.....	213
採 決.....	213
議案の上程.....	213
議員提出議案第 2 号.....	214
議員提出議案第 3 号.....	215
議員提出議案第 4 号.....	217
議員提出議案第 5 号.....	219
提案説明.....	219
議案の質疑.....	220

委員会付託の省略.....	221
討 論.....	221
採 決.....	221
閉 議.....	223
閉 会.....	223
署名議員.....	225

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成30年9月10日(月曜日)

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

平成30年9月10日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成30年9月10日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成30年9月10日（月）午前9時00分
開 議 平成30年9月10日（月）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 議案第1号 工事変更請負契約の締結について
- 議案第2号 財産の取得について
- 議案第3号 紀南社会福祉施設組合理約の変更に関する協議について
- 議案第4号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

- 議案第 6 号 平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 報告第 1 号 平成29年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 報告第 2 号 平成29年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 報告第 3 号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 報告第 4 号 平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 各常任委員会先進地行政視察報告
- 2 議員調査活動実績報告
- 3 説明員の報告

開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第 3 議案第 1 号 工事変更請負契約の締結について

日程第 4 議案第 2 号 財産の取得について

日程第 5 議案第 3 号 紀南社会福祉施設組合規約の変更に関する協議について

日程第 6 議案第 4 号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第 2 号）について

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第 7 議案第 5 号 平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

[提案理由、内容説明]

日程第 8 議案第 6 号 平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について

- 日程第9 議案第7号 平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 報告第1号 平成29年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第11 報告第2号 平成29年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第12 報告第3号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第13 報告第4号 平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- [提案理由、採決]
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、市長から今期定例会の招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成30年9月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など4項目について、簡単にご報告させていただきます。

その前に、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、そして先週発生いたしました北海道地震により、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

また、当市におきましても、8月23日の台風20号、9月4日の台風21号と相次ぐ台風の接近により少なからず被害が発生をいたしました。幸いにも人的被害はございませんでしたけれども、市内各地で停電や断水、道路等への倒木、土砂崩れなどが発生いたしました。中でも停電につきましては、大切な防災情報の速やかな入手や伝達が困難になることに加え、水道等のライフラインが機能を失うなど、市民生活に大きな影響が出た

ことから、電気事業者に対し繰り返し強い要請を行うとともに、連携協力を図ることで、早期復旧に努めたところでございます。

今後も、台風や懸念される巨大地震など災害への備えを怠ることなく、防災・減災対策の一層の強化に取り組んでまいります。

それでは、まず1点目でございますが、熊野大花火大会でございます。

8月17日に開催しました熊野大花火大会につきましては、過ごしやすい気候の中、花火がよく見える絶好の風向きとなるなど、すばらしい花火大会となりました。また、当日は豪華客船5隻を含め、約17万人の観客をお迎えしましたが、大きなトラブルもなく無事に終えることができました。熊野大花火大会の開催に当たりまして、多大なご尽力をいただきました多くの関係者の皆さんやボランティアの皆さんに、心から深く感謝を申し上げます。

次に、2点目の台湾ソフトボール協会との連携協力に関する協定締結についてでございます。

9月4日に予定しておりました本市と台湾ソフトボール協会との協定締結につきましては、台風21号に備えるため、急遽私が台湾訪問を中止いたしましたことから、延期とさせていただいたところでございます。今後、改めて調整を図り、早期に協定を締結することができるよう進めてまいります。

なお、本市ソフトボール協会と台中市体育総会壘球委員会との協定につきましては、予定どおり山本洋信会長と本市職員1名が台湾を訪問し、調印を済ませていただいたところでございます。

なお、内閣府より本市を東京オリンピック・パラリンピックにおける台湾のホストタウンとして登録することを決定したとの通知を受けました。ソフトボールを通じた交流が決定理由であり、引き続き活発に交流を進めてまいります。

次に、3点目の国際交流員についてでございます。

姉妹都市イタリア・ソレント市を通じて、7月6日より国際交流員1名を採用いたしました。主な業務といたしましては、姉妹都市ソレント市との連絡調整、相互訪問や文化交流の推進、地域行事への参加などございまして、国際交流事業の一層の充実に取り組んでまいります。

また、外国人の視点による本市の観光情報の海外への発信や、外国人観光客の受け入れ環境の整備に携わるなど、インバウンド対策の支援についても担当いたします。

次に、4点目のクマノザクラの普及促進についてでございます。

本年3月、紀伊半島南部に群生している桜が約100年ぶりに新種と判明し、熊野地方にちなみクマノザクラと命名されました。当市におきましても、紀和町を中心に生育が確認されております。今後、市といたしましては、同じ熊野の名前を持つこのクマノザクラを大切に守り育てていくとともに、他に先駆けて大々的に市内に普及させることで、当市の新たな魅力としてまいりたいと考えております。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、工事変更請負契約の締結など議案7件、報告4件、諮問1件、合わせて12の案件を提出いたしております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

議長（濱 重明君） 次に、諸般の報告につきましては、総務厚生常任委員会が7月3日から7月5日まで、産業教育常任委員会が7月2日から7月4日まで、それぞれ先進地行政視察を行いました。

また、久保智議員、川口朋議員、松田唯議員、下田克彦議員が議員調査活動を行いました。

いずれも、その報告書はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

議長（濱 重明君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

議長（濱 重明君） これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

3番 畑中新子 議員

11番 岩本育久 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から10月2日までの23日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から10月2日までの23日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～議案第4号）

議長（濱 重明君） 次に、日程第3 議案第1号「工事変更請負契約の締結について」から日程第6 議案第4号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」まで、以上4件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 平成30年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「工事変更請負契約の締結について」につきましては、平成29年国災第568・569号その他市道遊木新鹿線外1線道路災害復旧工事を平成30年3月13日に株式会社井本組代表取締役井本伊織氏と請負契約を締結しましたが、擁壁盛り土剤を購入する必要が生じたことなどから、工事変更請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「財産の取得について」につきましては、小型動力ポンプ付積載車を購入するため、平成30年7月31日に指名競争入札に付した結果、株式会社モリタ東海代表取締役斉藤香一氏が2,108万1,600円で落札したので、物品売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号「紀南社会福祉施設組合同規約の変更に関する協議について」につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、紀南社会福祉施設組合の規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体による協議を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、6月19日から20日にかけての豪雨による災害復旧事業、市の各施設における塀など解体、撤去、設置事業等による補正で、補正額は1億3,586万2,000円の増、予算総額126億2,781万2,000円となっております。

以上、議案の提案理由の説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 議案第1号「工事変更請負契約の締結について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページから7ページをごらんください。

平成30年3月13日、熊野市議会定例会におきまして議決をいただき、工事請負契約を締結いたしました平成29年国災第568・569号その他市道遊木新鹿線外1線道路災害復旧工事につきまして、工事変更契約を締結する必要が生じたので、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負に該当するため、議会の議決を求めるものがあります。

変更の内容につきましては、市道遊木新鹿線上部の斜面を掘削したところ、地中から擁壁工の盛り土に使用できない多量の転石が見つかったことから、不足分の土砂を購入する必要が生じたほか、国からの要請に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく請負代金額に変更しようとするものであります。

これらの変更により、契約の金額を928万6,920円増額し2億1,448万6,920円として、株式会社井本組代表取締役井本伊織氏と工事変更契約を締結するものであります。

以上、第1号議案につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第2号について。

消防長。

（消防長 瀬戸 元君 登壇）

消防長（瀬戸 元君） 議案第2号「財産の取得について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集 8・9 ページをごらんください。

今回取得する財産は、消防団用小型動力ポンプ付積載車 2 台であります。この車両は熊野市消防団泊分団及び育生分団の消防自動車を購入後 22 年を経過したことにより、緊急走行時の安全確保や積載ポンプ車両及び資機材の劣化対応など、消火活動の充実強化のために更新整備するものでございます。

更新整備に際して 5 社を指名し、平成 30 年 7 月 31 日指名競争入札に付した結果、三重県津市島崎町 137-122、株式会社モリタ東海代表取締役斉藤香一氏が 2,108 万 1,600 円で落札し、当日付で仮契約を締結いたしました。

納入期限は平成 31 年 1 月 31 日となっております。

仮契約の概要、取得する財産の内容及び機器等の説明につきましては、議案集 9 ページのとおりでございます。

この財産を取得するため、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第 3 号について。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

健康・長寿課長（松本 健君） 議案第 3 号「紀南社会福祉施設組合理約の変更に関する協議について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案集 10 ページをごらんください。

本案につきましては、平成 26 年の介護保険法の改正により、養護老人ホーム松濤園において行っている介護保険法に規定する介護サービス事業が介護予防日常生活支援総合事業に移行したため、組合理約を変更しようとするものであります。

紀南社会福祉施設組合理約中の組合の共同処理する事務につきましては、第 3 条で老人福祉法に規定する養護老人ホームの設置について改めて規定し、介護保険法の改正により移行した第 1 号訪問事業の管理及びこれに関する事務を組合の共同処理する事務として変更し、改めようとするものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第 4 号について。

市長公室長。

(市長公室長 松岡 功君 登壇)

市長公室長(松岡 功君) 議案第4号「平成30年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしては本年6月19日から20日にかけての豪雨による災害復旧事業、市の各施設における既存ブロック塀などの撤去及びフェンス設置工事を行う事業経費等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1億3,586万2,000円の増額で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ126億2,781万2,000円となります。

第2条は、債務負担行為の補正、第3条は、地方債の補正について記載したものでございます。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの、5ページの第2表、債務負担行為補正は、福祉医療費助成制度未就学児窓口無料化対応事業を追加するもの、5ページから7ページにかけての第3表、地方債補正として、今回補正に伴う公営住宅整備事業の追加及び起債の限度額の変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金45万円の増額補正は、生活保護費負担金、目3災害復旧費国庫負担金3,268万3,000円の増額補正は、道路河川災害復旧事業に係るもの、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金48万6,000円の増額補正は、戸籍システム文字情報抽出機能追加に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金、目6土木費国庫補助金1,185万9,000円の増額補正は、側溝舗装修繕事業及び橋梁長寿命化改良工事等に係る社会資本整備総合交付金。

款14県支出金、項1県負担金、目3衛生費県負担金1万6,000円の増額補正は、予防接種法施行令の一部改正による予防接種事故対策費負担金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金165万9,000円の増額補正は、補助金内示に伴う県単土地基盤整備事業から団体営かんがい排水事業への事業変更等に係るもの、目9災害復旧費県補助金875万円の増額補正は、林道災害復旧事業に係るもの、項3委託金、目6教育費委託金6万円

の増額補正は、子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業の実施に係るもの。

14ページから15ページにかけての款18、項1、目1繰越金2,909万9,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目3民生債140万円の増額補正、目7土木債1,420万円の増額補正、目9教育債930万円の増額補正、目10災害復旧債2,590万円の増額補正につきましては、いずれも各種事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、16ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費321万9,000円の増額補正は、公用車更新に係るもの、目12紀和総合支所費11万9,000円の増額補正は、紀和総合支所の案内表示に係るもの、項3、目1戸籍住民基本台帳費48万6,000円の増額補正は、戸籍システム文字情報抽出機能追加に係るものでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費154万円の増額補正は、旧金山保育所の既存ブロック塀撤去及びフェンス設置工事に係るもの、項3生活保護費、目2扶助費60万円の増額補正は、生活保護法の一部改正による進学準備給付金の創設に係るもの。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の増額補正は、予防接種法施行令の一部改正による給付額の改正に係るもの及び未熟児養育医療給付事業の見込み増によるものでございます。

18ページからの款5農林水産業費、項1農業費、目6土地改良事業費231万円の増額補正は、県単土地基盤整備事業及び団体営かんがい排水事業に係るもの。

款6、項1商工費、目3観光交流費529万3,000円の増額補正は、入鹿温泉源泉揚湯ポンプ引上工事及びクマノザクラの郷づくり事業に係るものでございます。

款7土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費59万7,000円の増額補正は、未登記処理業務に係るもの、目2道路維持費40万円の増額補正は、道路維持業務に係るもの、目3道路新設改良費3,377万9,000円の増額補正は、市道の既存ブロック塀撤去及びフェンス設置工事に係るもののほか、社会資本整備総合交付金事業について、トンネルや橋梁の長寿命化に係る用地測量業務等の入札差金による委託料の減額、国費の交付決定の増に伴う工事請負費の増額によるものでございます。20ページからの項5都市計画費、目2公園費448万円の増額補正は、山崎運動公園内施設の修繕、都市公園の既存ブロック塀撤去及びフェンス設置工事、防災公園屋根付練習場外壁工事設計業務委

託に係るものでございます。項6住宅費、目1住宅管理費153万1,000円の増額補正は、市営住宅の便槽のくみ取り手数料のほか、既存ブロック塀撤去及び立ち上がりコンクリート設置工事に係るものでございます。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費6万円の増額補正は、県委託事業の子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業の実施に係るもの、項2小学校費、目1学校管理費990万6,000円の増額補正は、小学校施設の既存ブロック塀などの撤去及びフェンス設置工事に係るもの、項3中学校費、目1学校管理費3万6,000円の増額補正は、直営作業員で撤去した中学校施設の既存ブロック塀撤去に係るもの、項5社会教育費、目3公民館費22万8,000円の増額補正は、羽市木集会所の塗裝修繕に係る補助金でございす。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2林道災害復旧費2,029万1,000円の増額補正は、本年6月の豪雨により被災した林道の復旧工事に係るもの、歳出の最後、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費4,990万円の増額補正は、同じく本年6月の豪雨による道路河川災害復旧事業に係るものでございます。

24・25ページの給与費明細書は、今回の補正に伴う職員の給料、手当てについて整理したものでございます。

26・27ページの債務負担行為に関する調書につきましては、福祉医療費助成制度未就学児窓口無料化対応事業に係る当該年度以降の支出予定額について整理したものでございます。

最後に、28・29ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、平成30年度末の起債現在高見込額は134億5,356万9,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案の上程（議案第5号）

議長（濱 重明君） 次に、日程第7 議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 議案第5号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、平成29年度療養給付費等交付金確定による補正で、補正額は406万3,000円の増、予算総額25億4,675万7,000円となっております。

以上、議案の提案理由の説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、内容の説明を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲 俊光君 登壇）

市民保険課長（仲 俊光君） 議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、平成29年度に交付を受けた療養給付費等給付金の精算に伴い406万3,143円の返還金が生じたことによる補正であります。

補正予算書の31ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ406万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,675万7,000円とするものであります。

32ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

33ページから35ページにかけては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

36・37ページをごらんください。

款4、項1、目1繰越金406万3,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

38・39ページをごらんください。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金406万3,000円の増額補正は、平成29年度療養給付費等交付金の額の確定に伴う返還金であります。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第5号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

議長（濱 重明君） 委員会審査のため、暫時休憩します。

（午前 9時 33分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 45分）

総務厚生常任委員長報告

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本件については、総務厚生常任委員会への審査付託となっておりましたので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

岩本議員。

（総務厚生常任委員長 岩本育久君 登壇）

総務厚生常任委員長（岩本育久君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日委員会を開催し、関係職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」については、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第5号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題として、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議案第6号～報告第4号）

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第6号「平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について」から日程第13 報告第4号「平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上6件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 議案第6号から提案の理由をご説明申し上げます。

議案第6号「平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計外6つの特別会計の決算について議会の認定をお願いするものであります。

議案第7号「平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「平成29年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地

方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成29年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第6号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第6号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 下地砂登子さん 登壇）

会計管理者兼会計課長（下地砂登子さん） 議案第6号「平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成29年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計外5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額127億4,718万7,751円、歳出総額120億6,883万3,472円で、歳入歳出差し引き残額6億7,835万4,279円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に3億1,000万円、減債基金に1億5,000万円の4億6,000万円を基金に繰り入れ、残り2億1,835万4,279円を平成30年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります。244ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額31億4,843万7,025円で、歳出総額28億6,562万2,589円です。歳入歳出差し引き残額2億8,281万4,436円の剰余となり、全額平成30年度へ繰り越しいたしました。

276ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額5億7,027万477円、歳出総額5億6,661万3,623円で、歳入歳出差し引き残額365万6,854円の剰余となり、全額平成30年度に繰り越しいたしました。

290ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額607万7,562円、歳出総額501万8,533円で、歳入歳出差し引き残額105万9,029円の剰余となり、全額平成30年度に繰り越しいたしました。

300ページをお願いします。

熊野市市有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額2,414万5,093円、歳出総額2,334万2,786円で、歳入歳出差し引き残額80万2,307円の剰余となり、全額平成30年度に繰り越しいたしました。

312ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額8,228万9円、歳出総額7,425万8,132円で、歳入歳出差し引き残額802万1,877円の剰余となり、全額平成30年度に繰り越しいたしました。

324ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額7,886万3,761円、歳出総額6,091万9,510円で、歳入歳出差し引き残額1,794万4,251円の剰余となり、全額平成30年度に繰り越しいたしました。

次に、338ページからの財産に関する調書ですが、1、公有財産の(1)土地及び建物をごらんください。

行政財産、普通財産合わせた土地の地積は、最下段の4列目の決算年度末現在高3,935万5,725㎡となっております。建物につきましては、木造及び非木造合わせた延べ面積の合計は、339ページ下段の最終列のとおり16万2,118㎡となっております。

340・341ページをお願いします。

(2)山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり3,673万5,530㎡で、立木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおり7万6,397㎡となっております。

(3)有価証券につきましては、株券が株式会社三重県松阪食肉公社から株式会社ZTVの3件で1,366万円となっております。

342・343ページをお願いします。

(4) 出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県漁業操業安全協会の22件で1億5,439万8,587円となっております。

344ページから363ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで776件となっております。

364ページから365ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金ほか3件で1億1,563万4,300円となっております。

次に、4、基金につきましては、(1)土地開発基金から(10)地方創生雇用創出基金までの決算年度末現在高について掲載しています。主な基金の決算年度末現在高は、(2)財政調整基金が33億5,520万9,961円、(4)減債基金が10億9,846万円となっております。

366・367ページをごらんください。

(6) 地方振興基金は10億8,178万8,000円となっております。

(9) こどもは宝・未来への希望基金は3億2,865万4,000円となっております。

(10) 地方創生雇用創出基金は、平成29年度に3億円の積み立てを行い、決算年度末現在高は3億円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で、各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では、支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。

別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における予算額と決算額との差額が、歳入では目で50万円以上、歳出では事業で50万円以上、繰越明許費については残額を記載し、差額が生じた理由を説明しています。

また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長(濱 重明君) 引き続き、議案第6号について、監査委員、大橋秀行議員から決算審査の報告を受けます。

大橋議員。

(7 番 大橋秀行君 登壇)

7 番 (大橋秀行君) それでは、議案第 6 号「平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第 2 項及び同法第241条第 5 項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成29年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外 5 事業の特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、平成30年 6 月21日から 7 月30日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長 (濱 重明君) 次に、議案第 7 号について。

水道課長。

(水道課長 坪井孝之君 登壇)

水道課長 (坪井孝之君) 議案第 7 号「平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきまして、内容をご説明いたします。

初めに、29年度熊野市水道事業の概要を申し上げますと、平成30年 3 月31日現在の給水戸数は9,568戸、前年度に比べ76戸減少し、ご使用いただいた水量は207万2,466^m、前年度に比べ1万1,132^m、率にして0.53%減少しました。

それでは、水道事業会計決算書の 1 ページ、1、平成29年度熊野市水道事業決算報告書をごらんください。

1 の収益的収入及び支出は、予算額と決算額との比較でございます。収入は、予算総額 3 億4,733万2,000円に対し、決算額は 3 億5,173万4,975円で、440万2,975円の増でございます。支出は、予算総額 3 億5,144万4,000円に対し、決算額は 3 億5,217万9,515円で、不用額はマイナス73万5,515円でございます。

3 ページをごらんください。

2 の資本的収入及び支出は、収入の予算総額 2 億2,897万円に対し、決算額は 2 億1,728万5,748円で、1,168万4,252円の減でございます。次に、支出は予算総額 3 億

5,616万2,000円に対し、決算額は3億3,015万1,567円で、不用額は2,601万433円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億1,286万5,819円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,168万3,535円、過年度分損益勘定留保資金7,928万414円と当年度分損益勘定留保資金2,190万1,870円で補填いたしました。

次に、5ページ、2、平成29年度熊野市水道事業損益計算書をごらんください。

1、営業収益は2億7,078万2,046円、2、営業費用は2億8,834万4,737円で、営業収支は1,756万2,691円の損失でございます。

次に、3、営業外収益は5,971万8,280円、4、営業外費用は4,338万3,250円で、営業外収支は1,633万5,030円、営業損失との差額122万7,661円が経常損失でございます。

次に、5、特別損失は550円で、経常損失と特別損失の合計122万8,211円が当年度純損失となり、前年度繰越利益剰余金で損失分を補填しますので、当年度分未処分利益剰余金は362万5,169円でございます。

次に、6・7ページの3、平成29年度熊野市水道事業剰余金計算書は、平成29年度中の剰余金などの増減をあらわしたものです。

8ページの4、平成29年度熊野市水道事業剰余金処分計算書は、さきに申し上げた当年度未処分利益剰余金362万5,169円を全額、翌年度未処分利益剰余金として計上するものであります。

次に、9ページ、5、平成29年度熊野市水道事業貸借対照表にまいります。

資産の部の合計額は、1番下の行のとおり40億2,103万5,686円でございます。内訳は、土地建物や電話加入権などの1、固定資産が38億4,063万4,956円、現金預金、未収金などの2、流動資産1億8,040万730円でございます。

次に、10ページから11ページにかけての負債の部の合計額は、11ページ2行目のとおり29億7,447万9,147円、内訳は、企業債引当金などの3、固定負債14億2,845万8,283円と、4、流動負債1億7,258万4,323円、工事負担金、他会計繰入金などの5、繰延収益13億7,343万6,541円でございます。

次に、資本の部の合計は、11ページ下から2行目10億4,655万6,539円、内訳は、6、資本金5億361万4,177円と7、剰余金5億4,294万2,362円でございます。負債の部と資本の部の合計は、11ページ一番下の行、負債資本合計のとおり40億2,103万5,686円となり、9ページの資産合計と符合いたします。

次に、12ページ、6、注記は、重要な会計方針に係る事項、貸借対照表に関するもの、セグメント情報の開示などについて記載しております。

また、13ページから40ページまでの決算附属書類には、業務・経営の状況、工事の概要、業務量、キャッシュフロー計算書、収益と費用の明細、資本的収入及び支出の明細、固定資産明細、企業債明細等を記載しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 引き続き、議案第7号について、監査委員、大橋秀行議員から決算審査の報告を受けます。

大橋議員。

（7番 大橋秀行君 登壇）

7番（大橋秀行君） それでは、議案第7号「平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成29年度熊野市水道事業会計決算につきましては、平成30年5月30日から6月26日にかけて審査を行い、6月6日には所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適切に示していると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第1号、報告第2号及び報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 報告第1号「平成29年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の15ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

財政の健全化については、表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば財政健全化計画を、また財政再生基準を

超えれば財政再生計画を、それぞれ策定、実施することが義務づけられています。

4つの指標のうち、まず、一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業会計などの公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字が生じていませんので、比率を算定する必要がなく、空白となっています。

また、借入金である地方債の返済額に当たる公債費の大きさの財政規模に対する割合を表した実質公債費比率は4.0%となっており、早期健全化基準を大幅に下回っています。

さらには、地方債など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表した将来負担比率は、将来負担額に充当可能な財源の額が将来負担額を上回っており、比率を算定する必要がありませんでした。

引き続き、報告第2号「平成29年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

18ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画の策定、実施が義務づけられることとなりますが、平成29年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

続きまして、報告第3号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

21ページをごらんください。

紀和地区水道事業についても、平成29年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） 報告第4号「平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容をご説明いたします。

議案書24ページをごらんください。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく議会への報告であります。

水道事業の場合、流動負債の額が流動資産の額を上回った場合、資金不足比率を算定しなければなりません。平成29年度決算における流動負債の額は1億7,258万4,323円、対する流動資産の額は1億8,040万730円でした。

したがって、流動資産の額は流動負債の額を上回っており、資金不足は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

以上、ご報告いたします。

議長（濱 重明君） 引き続き、報告第1号から報告第4号について、監査委員、大橋秀行議員から決算審査の報告を受けます。

大橋議員。

（7番 大橋秀行君 登壇）

7番（大橋秀行君） それでは、報告第1号から報告第4号について、平成29年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査について、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成29年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、平成30年6月6日及び7月25日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基準となる事項を記載した書類により内容説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認めました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、ご報告を申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

議長（濱 重明君） 日程第14 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち5名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、井戸町、道前美重子さん、木本町、糸川弘巳さん、大泊町、原田葉子さん、紀和町、西より子さん、飛鳥町、富田周温さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

採 決

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月11日から19日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、9月11日から9月19日まで休会とすることに決しました。

9月20日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成30年9月20日(木曜日)

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

平成30年9月20日（木曜日）

第 2 日

招集年月日 平成30年9月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年9月20日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 11番 岩本育久君…………… 33
1. 熊野市総合防災訓練実施内容と実施日の見直しと防災士の配置について
 2. 水道料金の改定方針について
 3. 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

	4. 上海市静安区観光協会への訪問の成果について	
2 番	2 番 松田 唯君	49
	1. 自動体外式除細動器（AED）の設置・管理及び普及について	
3 番	14番 前地 林君	58
	1. 洪水時のダムの放水について	
4 番	9 番 山田 実君	65
	1. 災害対策について	
	2. 熊野市の雇用の創出について	
5 番	10番 下田克彦君	82
	1. 新たな観光集客について	
	2. 今後の水道行政について	
	3. 子ども・子育て支援事業計画について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、4点について質問させていただきます。

まず第1点は、熊野市総合防災訓練実施内容と実施日の見直し、防災士の配置についてお伺いいたします。

1項目めですが、去る8月31日に、熊野市総合防災訓練が有馬町の山崎運動公園で実施されましたことは、皆さんご承知だと思います。防災関係機関の災害発生時の応急体制に対する検証、確認が重要であります。一方では、住民の防災意識の高揚の観点から、もっと児童生徒や若年層の住民参加型の訓練が必要なことから、平日ではなく日曜日に開催するよう見直すものも一考じゃないかと思いますが、その点お伺いいたします。

2項目めですが、近年地震と豪雨の被害が目立ち、いつどき災害が起きてもおかしくなく、災害発生時に頼りになるのが自治会であり、町内会、区会はもちろん、地域の自主防災組織の役割は大きいことから、その後方支援として、災害の救急対応のほか自主避難など被害を小さくするためにも、防災士の設置が必要でないかと考えますが、各地

区に防災士を置くお考えはないでしょうか。

とりあえず、2点についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

防災対策推進課長（山本方秀君） おはようございます。

岩本議員のご質問の、1項目めの熊野市総合防災訓練実施内容と実施日の見直しと防災士の配置についてのうち、まず1点目の熊野市総合防災訓練実施内容と実施日の見直しについてお答えします。

市では、災害対策基本法第48条及び熊野市の地域防災計画に基づいて、総合防災訓練を毎年1回実施しております。訓練は市民の皆様には防災意識を高めていただくこと、災害に対する関係機関の相互協力体制を確立することを目的として、自主防災会、消防団、消防本部、桜井市熊野市防災アマチュアネットワーク、連合婦人会、防火協会など、多くの関係機関にご参加いただき実施しております。

平成30年度は、8月31日金曜日に有馬町山崎運動公園をメイン会場として、南海トラフ大地震を想定して訓練を実施しました。有馬久生屋地区の自主防災会約40名の方が参加していただき、救護所設営訓練、倒壊家屋からの救助訓練、初期消火訓練などを実施していただきました。また、海岸部では高台等に避難する津波避難訓練を実施していただき、住民約430名の方に参加していただきました。

本年度の総合防災訓練では、児童生徒の参加はありませんでしたが、平成26年度は147人、平成28年度は40人、平成29年度は162人の児童生徒が訓練に参加していただいております。

日曜日の開催につきましては、平成25年度に三重県との合同総合防災訓練を実施しておりますが、関係機関との調整など難しい面もございました。そのため、ここ数年は多くの関係機関の協力が得やすい平日での開催を続けております。

しかしながら、議員ご指摘のように、市民の皆様には防災意識を高めていただくことが重要なため、防災対策推進課では、各地域での防災講話、防災訓練の開催や一人ひとりの津波避難計画づくり、避難所運営訓練などの取り組みを土曜、日曜、祝日を中心に行い、地域防災力の高揚を図っています。また、木本中学校や学童クラブなどに出向いて、児童生徒に対しての防災講話も行っています。

南海トラフ大地震が危惧されている中、被害を予防し軽減するためには、自分の身を自分の力で守る自助とともに、自主防災会など地域の中でお互いに協力し合う互助が重要であることから、総合防災訓練につきましても、自主防災会や住民により多く参加していただけるような内容にしていきたいと考えております。

2点目の防災士の配置についてですが、防災士は自助、互助、共同を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した人をいいます。

防災士資格を取得するためには、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士資格取得試験に合格し、さらに全国の自治体、地域消防署、日本赤十字社等の公的機関またはそれに準ずる団体が主催する救急救命講習を受け、その修了証を取得した者が日本防災士機構への防災士認証登録申請を行い、認定を受け防災士資格取得となります。市内では、現在13名の方が登録されています。

市としましては、互助となる自主防災会の強化を図るため、先ほど申し上げましたが、職員が地域へ出向いて防災講話、防災訓練、一人ひとりの津波避難計画づくり、避難所運営訓練等を開催しており、平成24年度から平成29年度の6年間では約80回、延べ約7,500人の方に参加していただいております。地域の防災意識の高揚を図っています。

また、県が開催している自主防災会の中核を担う人材養成のための自主防災組織リーダー研修会への参加を毎年呼びかけ、各自主防災会から約50人の方に参加していただいております。ここ二、三年ですが、参加していただいた方の中から、地域の防災力強化のため、自主防災会の組織の見直しなどに取り組んでいただいている方々も出てきております。

このように、積極的に研修に参加していただいている方は、レベルの高い研修を何度も受けていただいております。防災士の資格は取っていませんが、非常に知識や技能にすぐれた方がいらっしゃるのです。まずはこのような方をふやしていきたいと考えております。

また、こういった方々の協力を求めるとともに、これらの方々に続く人材の育成を図っていききたいと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

行政としては、住民の参加意識を重要視しては考えておられますが、やはり結果的に

は日曜日では関係機関との調整が不都合もあって、やむを得ず平日ということですが、今回特に変わった1つの器具としてドローンがされたので、ああいう広い場所になったのかなと考えてはおりますが、そういう場所にしましても有馬町が羽市木から志原尻までの区間広いです。

そういうところから参加をするためには、やはり今回山崎運動公園も1つでしたんでしょうが、有馬総合グラウンド、あるいは有馬中学校、あるいは有馬小学校でも中心的なところでよかったんじゃないかと。そうすれば、もっと住民の方も足を運んで行けたのではないかという観点から、なぜ山崎運動公園となったのか、その1点と。

もう一つは、もっと市の総合防災訓練をやるなら、会場が山崎運動公園だったら有馬が主会場、有馬町の人がある程度中心になる。そういう人が参加できるように、もっと自治会とか、あるいは自主防災ありますので、そういうところになぜそういう協力要請がなかったのか、2点についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） まず、実施場所につきましてなんですが、今先ほど岩本議員が言われてましたように、今回初めてドローンの被害状況調査訓練を計画いたしましたため、広い会場が要ったと。

また、今回、三重県の防災ヘリによる救助訓練も計画しましたので、防災ヘリは去年から大型になりまして、テントから約100m以上離れなければいけないとかいう条件がありまして、そういった条件を踏まえて山崎運動公園多目的グラウンドに決定いたしました。

また、有馬自主防災会の周知につきましては、8月上旬ごろ、羽市木1班から志原尻9班までの自主防災会長に案内通知をいたしました。また、山崎運動公園近くの自主防災会6班山崎、後呂会長、7班芝園、岡田会長のところへも直接お願いに行きまして、平日ですが少しでも多くの方に参加していただけるようお願いしていたところでした。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そういう誠意は認めさせてもらいたいと思います。

最後に、参加した自主防災の方、特に今回は久生屋町の自主防災の方には大変お世話になりました。むしろ有馬町の自主防災がやらなくてはならないことを、大変役割をさせていただきまして感謝申し上げますが、その中の方から、やはり我々はある程度年齢がきておるんだと。もっと若い層が参加して、こういうテントを張るとか、いろんな道具

運びとかもろもろを機敏に、もっと若年層だったらできるんじゃないかという危惧する点もありましたので、これはご意見として、今後どの地区にやるにしても、やはり多くの住民が参加できるような形をとっていただきますことをお願い申し上げまして、1点目は終わりますが、2項目め、市長にお伺いいたします。

私たち、この間7月の初めに石川県の輪島市へ視察に行ってきました。そのときに、輪島市のほうでは、平成22年、23年度に講習の費用全額保証で544名の方が2年間で防災士を取得いたしました。その結果、やはり石川県輪島、能登半島の地震も大変被害が軽く済んだという経緯が聞かされました。

そういう観点から、先ほど防災課長も言われましたけれども、自主防災の中に、もっと救急、災害に対応できる、それから訓練にも出席をして使用できる、そういう立場の観点の方をぜひとも本市にも1人ないし置くような形がとれないのか。

輪島市の市長は、自主防災の中には必ず1人置きなさいというぐらいの強い姿勢で、そして訓練に必ず参加しなさいということを強く方針でございます。

本市においても、ぜひとも各自主防災会の中に、そういう指導できるような方を設置するような考えはないでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） お話をお伺いさせていただいたところ、輪島市においては、非常に先進的な取り組みがされているんだなという、そういう感じがしたところでございます。

熊野市の現状からすると、自主防災会の中には、非常に積極的に取り組んでいただいているところもございます。まだまだ力を発揮していただく訓練が必要な、そういう防災会もございます。若干濃淡があるわけでございます。

したがって、市としては、先ほど壇上から課長も申しあげましたように、まずはそれぞれの自主防災会の強化を図っていただく中で、その中で中心的に災害対応ができるような知識や経験、ノウハウ等を持っていただく、そういう人をまずふやすことが重要ではないかというふうに思っています。

その上で、防災士の資格を取りたいと、あるいは市のほうで十分に機が熟したというふうな段階に来れば、市としてもやはり前向きに考える事項ではあるんだろうというふうに思っていますが、今の時点では、まずは自主防災会の総合的な、しかも平均的に能力アップを図るための、大変役割を担っていただく方々には苦勞が多いわけですが、

そういうレベルアップの中心を担う方々をふやすことが必要だというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

もし万一災害等起きれば、やはり自治会、町内会長、区会の長さんが多忙な任務が多くなります。それをやっぱり後方的な支援する立場から、ぜひともそういう防災士の方であれば、地域も安心するんじゃないかという観点から、ぜひとも将来に向けて一度そういう制度を考えていただきたいことを一応ご提案いたしまして、この項はこれで終わります。

第2点目ですが、水道料金の改定方針についてお伺いいたします。

先般、全協あるいは市長の記者会見もありましたように、本市の水道事業による施設の運営、整備の観点から、水道料金が大幅に値上げするかのようになり、市民から困惑の声が聞かれますが、市当局として、今後の方針についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） おはようございます。

岩本議員ご質問の2点目、水道料金の改定方針についての（1）市当局として今後の方針について明らかにしていただきたいについて、お答えいたします。

初めに、旧熊野市地区の水道事業の現状についてご説明いたします。

平成29年度の給水戸数は9,568戸で、直近10年の状況を見ましても減少傾向にあり、ここ10年で最も多かった平成21年度と比較しますと415戸減少しております。また、年間有収水量と給水収益につきましても、それぞれ207万 m^3 と約2億7,000万円で、平成21年度と比較しますと、有収水量は約38万 m^3 の減少、給水収益も約4,100万円の減収となっております。

一方、給水人口1人当たりの給水収益から給水に係るランニングコストを引いた1人当たりの収支は、上水道は4,234円の黒字ですが、簡易水道は収入の2倍以上の1万6,613円の赤字となっており、簡易水道の経営は上水道の収益で成り立っております。

続きまして、施設の現状としましては、旧熊野市地区には上水道に大泊、井戸、産田、久生屋の4つの浄水場が、簡易水道には海岸部と山間部に12の浄水場があります。その

うち耐震化済みの浄水施設は井戸浄水場低地配水池と久生屋浄水場配水池の2施設だけです。また、管路につきましても、耐震化率は上水道が24%、簡易水道1.3%となっております。

その上、平成30年4月1日現在、法定耐用年数の40年を超えた浄水場は、上水道で3浄水場、簡易水道で9浄水場あり、管路では上水道で21%、簡易水道で70%にも及びます。

これらのことから、水道事業の課題としましては、運営面では、1つ目は赤字の解消です。水道事業は地方公営企業法第17条の2第2項の規定に基づき、料金収入で経営を行わなければなりません。現行の料金体系ではその原則が守れない状況になっておりますので、水道課としましては、料金の値上げは避けられない状況にあると考えております。

2つ目の課題としましては、上水道と簡易水道の価格差です。上水道の基本料金が900円であるのに対し、簡易水道の基本料金は600円から900円と地域により異なります。先ほど申し上げましたように、簡易水道の運営上の赤字を上水道の収益で補填している状況にあることから、値上げとともに、上水道と簡易水道の価格差を解消することが必要であると考えます。

次に、施設面での課題は、地震・津波対策と老朽化対策です。水の供給は最も重要なライフラインの一つです。大規模災害が起こっても機能する施設を整備することが必要です。また、施設、管路とも老朽化が進んでおりますので、老朽化が原因で水道管が破裂し断水するなどの事故が起こらないよう、安定して水道水を供給するためにも、施設や管路の老朽化対策が必要です。

これらのことから、施設の課題をクリアするための費用を試算したところ、耐震化と更新を今後30年で行うことを前提として、理想の施設を整備するためには76億円を確保する必要があります。

本来であれば、これまでから将来の施設更新に備え減価償却費を積み上げ、費用をためることが必要だったわけですが、その更新費用を運営費の補填に回し、料金を値上げせずに運営してきました。しかしながら、現行の料金体系では一般会計からの補填がないと来年度の予算が組めず、独立採算の原則が守れない状況にあります。そのためには、上水道と簡易水道料金の大幅な値上げが必要だと考えております。

しかし、一度に多大な負担を市民に強いるわけにはいきませんので、料金の値上げを

どうしていくか、時間をかけ検討して議会にお示しし、進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

るる詳細に説明していただきまして、市民の方もある程度方向性というのは、それなりに理解できたんじゃないかと思っております。

要するに赤字の解消、それから上水道と簡易水道の差額の解消、耐震化あるいは老朽化に向けた問題の解消という大きな3点と思いますが、今お答えいただきました中で、最後のほうですが、現状のままです時間をかけて今後市民にも、あるいは議会にも一応提案して料金の値上げの方向に進まざるを得ないという方向ですが、ここで言明はいたしかねにくいかわかりませんが、どれぐらいの猶予はあると捉えてよろしいのでしょうか。その点だけお伺いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 非常にお答えしづらい問題ですが、少なくとも先ほど水道課長が壇上から申し上げましたように、現在の料金体系では来年度の予算が一般会計からの補填がないと組めないという状況でございます。

したがって、補填をすれば現行の料金体系では推移させることはできますけれども、一方で更新ないしは耐震化の必要性に迫られているということもございまして、やはり根本的な対応をなるべく早くやらざるを得ないだろうというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） これまでにいろいろ経緯を踏まえて全協なり提示された後に、早い時期に意外と現実化されておることを私は感じます。

その中で、今、市長も言われましたように、一般繰り入れの難しさか、観点から考えられまして、市長として、ライフラインとしての貴重な水道として、市民になるべく負担をかけないような形で料金の値上げをしたいということなんです、市長として思い切った値上げに踏み切る1つの要素いうんか、そういう考えありましたら、お聞かせ願います。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） これも壇上から課長が申し上げたとおりでございまして、一度に

多大な負担を市民に求めることは、これはなかなか難しいのではないかというふうに思っています。

まだ詳細な推計、試算など行っておりませんので、軽々には申し上げることはできませんけれども78億という額が必要でございます。一方で水道料金から得られる収入については2億7,000万しかございませんので、仮にこれを約1億上げて3億8,000万にしても20年はかかるということでございますが、これが仮に20年かかったとしても、今申し上げた数字は更新あるいは耐震化のためだけの費用で運営費については入りませんので、そういうふうに大ざっぱな推計をしても、非常に大きな値上げが必要になるというのはすぐにおわかりいただけることではないかというふうに思うわけでございます。

いずれにしても、前提条件を今30年に置いておりますが、この前提条件をどうするのか。それから、理想の施設を逆に言うと30年の中で求めるべきかどうか、いろいろな角度から試算をした上で、多くの市民の皆さん、そして議員の皆さん方にご理解が極力得られるような、そういう値上げのあり方というものを探っていきたいというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

やはりまず運営面での赤字解消を主眼にして、努力していただきまして耐震化、老朽化につきましては、それはいずれの問題はかかるかと思いますが、まず運営面の赤字解消のほうになるべく努力していただきまして、その辺の将来的に値上げもやむを得ないかなという考えもいたします。

そういうことで、水道課といたしましても、市当局全体としてやはり安定に水道料金がおさまるような方向でいかれることを願っております。

一応この点はこれで終わります。

3点目についてお伺いいたします。平成30年度全国学力・学習状況調査結果についてお伺いいたします。

本年4月17日に、小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力テストの結果が公表されました。今回の調査結果から、小学校と中学校とも全教科が県平均と全国平均を下回っていることが報道もされて、資料もいただきました。

この点について、市教育委員会としてどのように分析して評価され、今後の児童生徒の学習指導にどのように生かしていかれるのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の、3項目めの平成30年度全国学力・学習状況調査結果についてお答えいたします。

本市の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、9月3日、調査結果の概要として、学校を通じて市内小・中学校の保護者、学校評議員、学校運営協議会委員にお届けするとともに、各報道機関に提供いたしました。また、教育委員会のウェブページにも結果の経年推移とともに掲載いたしましてしております。

初めに、市内の小学校の教科別平均正答率ですが、国語Aが65.0%、国語Bが51.0%、算数Aが56.0%、算数Bが46.0%、理科が57.0%で、全ての教科において全国平均正答率を下回る結果となりました。この結果につきましては、教育委員会といたしましても重く受けとめております。

経年変化を見ていきますと、理科については平成27年度の前回調査のときと比べ、全国平均との差が5.1ポイントと改善しており、理科の授業において、観察や実験を丁寧に行いながら指導してきた結果であると考えております。また、国語の活用力を問うB問題や算数の経年的な課題である単分量当たりの大きさを問う問題においては、昨年度より全国平均との差が改善されております。

中学校の教科別平均正答率は、国語Aが71.0%、国語Bが55.0%、数学Aが57.0%、数学Bが39.0%、理科が58%で、全国の平均正答率を下回る結果となりました。

中でも、数学の基礎的な力を問うA問題において、全国平均との差が最も大きくなっており、基礎基本の定着に向けた取り組みを継続的に行っていく必要性を強く感じております。

一方では、当該学年が小学校6年生のときの同調査の結果と比べますと、全教科総合の全国平均との差が5.0ポイント改善されております。

これらの結果から、小・中学校共通の課題として挙げられるのが、算数、数学における基礎基本のさらなる定着を含めた全教科における学力の一層の底上げであります。

今後、課題の克服に向け、各学校においては、児童生徒それぞれの課題に応じた問題を繰り返し取り組んだり、県教育委員会作成の学習教材なども効果的に活用したりしながら、基礎基本のさらなる定着を図ってまいります。

また、各授業においては、児童生徒が授業を振り返る活動の中に、この1時間で何を学んだのかを文章で表現させたり、友達に説明したりする、いわゆる言語活動の充実に取り組み、思考力や表現力を高めてまいります。

これらの取り組みを効果的に進めるためには、教員の授業力の向上が何よりも重要であるとの認識から、8月24日に市内の全小・中学校の管理職及び教諭、常勤講師の全員を対象に開催いたしました第2回学力向上推進研修会において、三重大学教育学部教授紀州教育支援事務所指導主事から指導、助言をいただきながら詳細な分析結果について共有いたしました。さらに、グループワークを含めた実践的な研修を行い、課題克服への具体的な方策について学ぶ場を設けました。

また、本年度は小学校3校、中学校1校を市の研究指定校として、外部講師を招聘して授業力の向上に向けた研究を進めております。研究指定校以外の学校においても、県教育委員会の指導主事や外部講師を招聘した校内研修の実施により、授業改善に向けた主体的な取り組みを行っております。

市教育委員会といたしましては、指導主事を派遣し、各校の取り組みを継続的に支援しながら、これらの取り組みをさらに進めてまいります。

一方で、これまでも大きな課題であった家庭学習の時間の短さについては、今回の調査でも引き続き課題であることが明らかになりました。各学校においては、家庭学習の手引きを配布し、学習時間の目安や具体的な学習の内容などを示し、家庭に協力を求める取り組みを行っております。

教育委員会といたしましては、今後もこれらの取り組みを継続して行うとともに、さらに効果的な方法についての検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。るる詳細に公表していただきました。

この資料の中で、保護者宛てに出されました一応調査結果の1文でございますが、その中に、調査で学力の一部分をという文言があるんですが、この学力の一部分というのは、この学力調査はあくまで小学校でいったら算数、中学校でいったら数学、小・中で国語、理科と、それだけのことでの調査ですよ。本来はもっとすぐれた音楽やら体育やら社会とか技術とかいろんな面も持ち備えた児童生徒もおるんですよという意味で、えてしてこの教科に絞ったということの一部分としてご理解していいものか、その点お

伺いたします。

もう一つは、その保護者宛ての中に、今後の取り組みとして、いわゆる先ほどありました外部講師の指導を受けながらの授業改善、それから県の事業の「わかる授業・確かな実践事業」、それから実践研究を踏まえている学校、独自の実践で得た成果と課題をどの学校にも還流をしていくんだということを述べてます。最後に、ワークシートを活用してさらなる授業の改善と課題に向けていくんだという保護者宛てへの文言がありますが、その2点について教育長の見解をお伺いたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃいましたように、教育委員会といたしましては、子供たちに確かな学力に裏打ちされた生きる力を身につけさせるのが第一の目的と考えております。学力・学習状況調査で図れるのは、教科学力の一部ということで、全体の子供たちの学力の一部であると認識いたしております。

ここでいう確かな学力とは、知識や技能に加え、自分で課題を見つけ主体的に判断し、よりよく問題を解決し、そういった資質や能力を含めたものとして考えております。今回調査対象となった国語、算数・数学、理科の3教科だけではなく、幅広く全ての教科、教育活動の中で習得していくべきであると考えております。

また、学力向上に係る各種授業を通じて、各学校においては日々の授業改善はもちろん、それを実践できる校内研修体制の確立が図られてきております。子供たちにつきましても、友達とのかかわりから意欲的に学ぶ姿が少しずつではありますが見えつつあります。これらの姿につきましては、この取り組みの成果の一部であると考えております。

今後の主な課題といたしましては、各中学校区における小学校と中学校それぞれの課題を共有して、連携した研修を進めていくことにあると考えております。

続きまして、今ご質問受けました2項目めでございますが、壇上でも申し上げましたが、本年度の第2回学力向上推進研修会において、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、三重大学教育学部教授、紀州教育支援事務所の支援を受けながら、課題克服に係る取り組みについて協議、研修いたしました。

今後このような具体的な研修等を設定することで、児童生徒の学習理解度や学習状況を確認しながら、各学校で児童生徒の実態に応じた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、市の研究指定校における公開授業研究会を本年度は飛鳥小学校と入鹿中学校で

行い、それぞれの学校の研修テーマに沿った研究の成果を全校で共有いたします。さらに各学校における授業改善を一層進めるため、指導主事の派遣回数を昨年度よりも大幅にふやし、各校の取り組みを継続的に支援していく所存でございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

その方向性を示していただきました。何分児童生徒におかれましては、この回の結果は結果として、今後児童生徒が学習に成長されることを期待しておりますとともに、やはり近隣の教育委員会との連携も必要かと思えます。そういうことをあわせ、小学校と中学校の意思を欠かさずに連携を密にして学力をより向けていただきたいと思います。

じゃ、これはこの件で終わります。

じゃ、4点目にお伺いいたします。

本年6月22日から25日の間、中国の上海市静安区へ観光協会を窓口にした一行が訪問されました。教育と観光、産業の面からどのような成果が見られたのか、今後熊野市としてインバウンドを重視している観点から、どのように交流が進展されるのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 4項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 岩本議員のご質問の、4項目めの上海市静安区観光協会への訪問の成果についてにつきましてお答えいたします。

本年6月22日から25日の日程で熊野市観光協会、熊野商工会議所、熊野宿組合、子育て支援団体のNPO法人あそぼらいつの代表者らとともに、総勢13名で中国上海市を訪問いたしました。

この訪問の目的は、熊野市観光協会が中国上海市静安区観光協会と観光・交流に関する協定を締結し、中国本土からの熊野市への観光誘客につなげる糸口とすること、中国の教育現場を視察し教育関係者と交流することで、学校同士の交流や教育旅行の誘致につなげること、さらに、中国の商業施設を視察し商業関係者と交流することで、今後の商取引の可能性を検討することであり、市長を初めとして教育長や商工会議所会頭も同行いたしました。

上海市静安区観光協会との協定調印式におきましては、在上海日本国領事館首席領事等にも出席をしていただき、現地の旅行関係者やメディア91名を招待して、熊野市の観光プロモーションを行い、上海のマスコミにも取り上げられたところでございます。

また、教育現場の視察では、上海市浦東新区にある明珠森蘭小学校を訪問し、児童との交流、学校施設の見学、教育関係者と懇談を行いました。懇談の席で浦東新区側から両国の将来を担う子供たちのために小学校同士が協定を結び交流できないかとの提案を受けました。現在、協定の締結に向けて調整を行っているところでございます。

産業の分野では、上海市重慶商会との懇談の場において、熊野市の産業について紹介し、基石や木材など幾つかの産業に興味を持っていただきました。今後は商工会議所が主体となり、重慶商会に対してこれからの取引に向けた提案を行う予定としております。

今回の訪問は、熊野市観光協会を中心とした民間主体の取り組みであり、観光、教育、産業の各分野において、将来に向けた大きなつながりが得られました。市といたしましても、今回の訪問を第一歩として、観光協会を初めとする各団体と連携協力をして、個人・団体旅行に加え教育旅行や産業旅行の誘致を行っていくとともに、外国からの観光客の受け入れのための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） じゃ、1点だけ確認させてください。

今回の視察を終えられて、観光スポーツ交流課が所管する外郭団体の熊野市観光協会が民間の業者とともにしたわけなんですけど、観光協会として今後どのようなアクションを起こしていくようなことを考えておられるのか、その辺の考えは聞いてはないでしょうか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 観光協会としては、特に今具体的にはこれといった計画はございませんが、教育の関係で先ほど壇上からも申し上げましたけれども、上海市の明珠森蘭小学校と熊野市の小学校との間で協定書を結んで児童交流を行うことが確認をされておりますので、現在その協定書の調印に向けて準備を進めているところでございます。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 観光協会としての具体的な協会側からの話というのは、今、課長

が申し上げたとおりでございますが、先ほど壇上から課長が申し上げた話の中で、上海市に——重慶という中国の大きな市がありますけれども——その重慶の出身者の方々が重慶商会という大きな組織をつくっておられます。この重慶商会の方々は、特に代表者の方は基石などに興味を持たれて、重慶商会として熊野市を訪問するというのを、今予定されています。

その際に、重慶商会の方々と会ったときに、観光以外に熊野市を訪れる方法として、そういう産業界の方々の視察を熊野で行うことも可能ではないかというようなお話をされておまして、そういうふうになると、商工会議所だけじゃなくて、やはり観光協会も連携協力して受け入れ態勢をつくっていくのが望ましいだろうということでございますし、教育旅行に関係をしても、教育委員会だけで動くわけではなくて、やはり観光協会が何らかの形で受け入れ態勢づくりに加わる必要があります。

そういう意味で、先方とのやりとりを今行っているところでございまして、これからそのやりとりが具体化すれば、観光協会としていろいろな動きをとっていただくことになるものと思っております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 後ほど市長に聞こうと思いましたが、先にお答えされました。

教育長にちょっとご所見だけ伺います。一緒に同行されまして、かなり重要な教育長とも現地で会われたということなんですが、今後、児童生徒のあるいは学校間におけるこれからの交流等についてのご見解ありましたら、一言お願いしたいと思います。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

浦東新区にあります明珠森蘭小学校を訪問させていただいた後、現地の教育関係者の方々、そして国際交流所長さんたちと意見交流を行いました。その中で、中国の目指す教育の方向性や取り組みがある程度理解することができました。

今後、熊野市の学校においても、グローバル化が進む社会の中で、子供たちにより世界に目を向け、そして世界的な視点を持つ子供たちの育成が必要であると考えておりますので、この交流は子供たちに有意義であると考えております。

そのような状況の中、現時点につきましては、先ほど課長が申し上げましたように、浦東新区の明珠森蘭小学校と本市の学校が協定を結ぶ、そして情報交換をする。それが今進んでおります。

今後は、キャパシティーの問題もございますが、教育旅行の受け入れ等について話が進んでいくのではないかと思います。

私といたしましては、この交流が熊野市の子供たちのプラスになるよう、そのような視点で捉えて考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

熊野市もバストス市、古いです。それからソレント市もあります。今回、こういう思いがけない上海市との結びつきもつきました。

児童生徒、一般にかかわらず、まずうちをきっかけを大切にして、来てもらうばかりじゃなくても、あるいは、こっちからソレント市へ派遣してるような形のシステムを利用しまして交流するのも一つの方法じゃないかと思います。

6月議会のときに市長にも確認させてもらいました。今回の交流の窓口は市長も言われましたように、思いがけない熊野市へ来られた関係からこういう結びつきました。行政としても全面的に取り組むについては支援していくと。それから具体的な取り組み、先ほど重慶の産業面の立場もありますでしょうが、そういうものの進展ぐあいで、さらに行政として必要な対応を考えているのか、再度市長の決意だけお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 中国という国は、言うまでもなく非常に大きな国でございます。観光協会が静安区の観光協会と協定を結びました。静安区の人口は200万人です。静安区の中だけで旅行社が約500社あるということもお聞きをしております。非常に大きな可能性があるわけございまして、熊野市にとって観光産業は基幹産業の一つでございます。

したがいまして、最初は、恐らく先ほど言ったように重慶商会などを通じた産業視察であるとか、産業視察の中には当然観光視察も入ると思うんですが、そういった切り口、もう一つは、子供たちの交流を通じたきっかけづくり、こういったことを契機にして、一般の観光集客につながることを期待しているところでございます。

今後の進展ぐあいによっては、やはり市としてもさらに積極的な対応が必要であろうというふうに考えています。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（濱 重明君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 57分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

質問は、熊野市内各所施設の自動体外式除細動器（AED）の設置、管理についてであります。

AEDは心肺停止となった傷病者を発見したときに、医師または救急車への引き継ぎを行う一次救命処置としての一般の方が行うことのできる装置であります。

現在、日本人の死亡原因は1位がん約28%、2位心疾患約15%、3位脳血管疾患約8%となっており、AEDは日本人が高い割合で患う心疾患や事故等で心肺停止となった傷病者に対して行う処置として大変有効であり、早期に蘇生できれば後遺症も防ぐことができます。

傷病者への処置は早ければ早いほどよいのですが、本市の場合、消防本部への救急車の出動要請をしても、海岸部、山間部にはかなりの時間がかかってしまう現状で、最も遠いところでは30分以上かかってしまう地区もあると聞いております。

一刻を争う救命処置で、致命的となる時間を解消すべくAEDの設置は望まれるところではありますが、今設置されている多くのAEDは、休日、夜間には施錠されている施設にあるという現状で、各町内会自治会からも何とか改善したいという要望がございます。

現在では高速道路も整備され、ドクターヘリの運用もあり、地域の格差も格段に解消されたとはいえ、まだまだリスクの多い地域であります。市民の皆様にもそういう地域であるということを認識していただき、自己防衛の手段を身につけてもらうことも大事だといえます。

その手段としてのAEDですが、現在の熊野市におけるAEDの管理体制、AEDを使用するための基礎講習等の考え方をお尋ねいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 瀬戸 元君 登壇）

消防長（瀬戸 元君） 松田議員ご質問の自動体外式除細動器（AED）の設置・管理及び普及についてお答えいたします。

AEDとは、自動で体の外から心臓のけいれんを取り除く医療機器のことで、一般の方でも簡単に操作でき、平成16年ごろから全国的に普及し始め、市内においても平成18年度から導入を始めました。

現在、主に市内小・中学校や保育所、多くの方が利用する公共施設に設置しており、AEDの設置場所は52カ所でございます。また、平成29年度には休日、夜間にも使用できるよう、市内のコンビニエンスストアと協定を締結し、全ての店舗に設置いたしました。

また、市内で開催されるスポーツ大会やイベントへの対応といたしまして、貸し出し用のAEDを消防本部に2台準備しております。

市が設置したAEDのバッテリーやパッドなど消耗品全てについては、消防本部において台帳管理を行い、随時必要な更新を行っております。

この52カ所のAEDの設置場所につきましては、AED設置場所の表示をするとともに、広報くまのなどを通して市民の皆様にお知らせいたしておりますが、周知不足のところもありますので、さらに多くの方に認識していただけるよう、今後も周知に努めてまいります。

なお、救急車の到着に時間を要する地域においては、重篤な傷病者が発生した場合、海岸部の甫母町、須野町には三重紀北消防組合尾鷲消防署輪内出張所より、また、紀和町和気などの上川地区には、新宮市消防本部熊野川消防出張所より救急車の応援出動をしていただく体制をとっております。

また、AEDは本体から音声のメッセージが流れて使用方法を指示してくれる機械ですが、やはり使用するための基礎講習を受けていただくことにより最善の効果が期待できます。

心肺蘇生法などの応急処置を体験していただく応急手当講習会は、当市におきましては、一家に1人住民救命士を目標に掲げ、救急医療体制を充実させるための施策として平成6年から始めております。

受講者は中学生や教職員と保護者の皆さん、福祉関係の事業所や地区住民の方々などさまざまで、平成29年度は1,227人の受講があり、AEDの設置を始めた平成18年度からこれまで1万4,966人の方に受講していただいております。

今後におきましても、少しでも多くの方に受講していただき、AEDの取り扱いを初め、救命のためには非常に重要である心肺蘇生法などの応急手当が適切に行える人の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

まず、AEDの台数についてですけれども、熊野市内における市の管理台数は52台ということでした。また、それ以外にも三重県が管理しておるAED、または民間の方が設置されているAED、その辺の情報の共有というのはございますでしょうか。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） AEDの全体台数ですが、市が保有しているものは先ほど申し上げました52カ所と消防本部に設置した貸し出し用2台を含めて54台となっております。民間も設置しているのは承知しておりますが、その台数については現在把握しておりません。

あと、24時間使用できる場所としてコンビニエンスストア5カ所と申し上げましたが、それ以外にも熊野市消防署、市役所等も常に誰かがいるという状況を保っております。

以上です。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） AEDに関してですけれども、民間の保有も含めて正確ではないと思うんですけれども、ネット情報とかで熊野市内のざっくりですけれども調べたところ、熊野市管理以外ですけれども、官民合わせて約30台ほど存在しているのじゃないか

ということです。

この件に関しましても、例えば救急の搬送の依頼がありましたと。その傷病者が心肺停止状態であると。その場所が確定した時点で、民間のAEDが近くに存在するというのを把握していることで、AED使用の指示が出せるとか、メリットがあると思うんです。

ですから、市管理だけじゃなくて、県、民間もどこに置いてあるかというのを把握しておくことも大事かと思います。AEDの有効な活用に向けて、そういうふうな資料もぜひ作成していただければと思います。

あと、24時間使える台数というのも、さきにいただいた資料によりますと、ざっくり54台のうち24時間すぐ使えるよ、手にとれるよというのが10台ぐらいしかないかと思います。これもまだまだ10台というのは少ない台数であるなと思います。それも市内における山間部、海岸部においては、もうほとんどないということで、それも住民さんからすると不安なところがあるかと思います。

それで、提案になるんですけども、外部設置型AEDというのがございます。市内に設置されている多くのAEDが施設内に設置されて、休日、夜間は使用できないという状況で、コンビニもありますけれども、山間部、海岸部では、時間がかかってしまう地域ではAEDも少ないと。

そこで、解消するために外部設置型のAEDが必要だと思います。今現在、全国的にも急速で外部設置型AEDの設置が進められ、県内においては、津市における小・中学校は全てのAEDが外部設置型に切りかわる予定となっております。

そこで、本市の外部設置型AEDの考えをお聞かせください。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） 議員おっしゃるとおり、外部設置が一番望ましいというのは私も認識しております。そのため、各メーカーから外部設置用のボックスというのが販売されておりますが、この最大の問題は誰でも取り出せる、いつでも取り出せるということでございまして、いわゆる盗難セキュリティーが重要になってまいります。

このセキュリティー対策が外部ボックスにおきましては、あけて中のAEDを取り出したらアラームになるという仕組みをとっております。ですから、市街地や人の多いところでは非常に有効なアラームだと思いますが、山間部、海岸部等、特に誰も人がいないところで夜あけてブザーが鳴って持っていかれても、誰も気がつかない、あるいは気

がついてもそのときは既にもう盗難にあった後であるということが懸念され、人がいないところに置いて、屋外ボックスによるAEDの設置というのは無理だと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 盗難について何年も前から外部設置型は問題になっておると思いますが、2014年にですけれども、AEDをオークション等で販売するということが禁止となりまして、そのほかにもAEDを勝手に売買するということは罰則が厳しくなって、まず盗んでも売るメリットがないということで、盗難という数が激減したということを知っております。

全く無理ですということは、無理だとは思わないです。現に、津市なんかは山奥のほうの小・中学校もそういうリスクはありながらも、それよりもメリットのほうが大きいということで、外部設置型に踏み切る自治体が数多くあります。

特に学校だけじゃなくて、熊野市内であれば、海岸部の地域でも公民館とかに設置されているかと思っておりますけれども、わざわざ鍵をあけて中に取りに行かないといけない。そういう町なかのところでも、やはり外に設置するというのはかなり重要じゃないかと、私は思います。

ほかにも、熊野市内であれば山崎運動公園や市営の陸上競技場のスポーツ施設とかは夜間、私もそうなんですけれども、山崎とかでよく夜ランニングしているんですけれども、結構人がおるんです。そういう中で、やっぱりランニング中の心肺停止というのもすごく多いので、やっぱりそういう施設の体育館とか、山崎の施設の玄関脇に外部設置があればなど。もしあったら誰かが助かるんじゃないかなと思ってます。

では、次の質問にいきます。

まず、AEDの使用事例、実績、先ほどおっしゃってました講習についてなんですけれども、先ほども申し上げたとおり、最近健康志向で、若い人から年配の方までマラソンがはやったり、スポーツをたしなむ機会が多いこのごろです。特に私も含めてなんですけれども、知らず知らずのうちに無理をして、スポーツ中に心肺停止に陥る事例が多く発生しております。現在では、AEDの普及で多くの方が助かっております。

十数年前ですが、熊野市で開催された東紀州オレンジマラソンでゴール直前の男性が倒れ亡くなったという悲しい事故がありました。もしそのときAEDがあれば助かった

のかもしれませんが。

去年、私も出場してました熊野古道トレイルランニングレースでも、ゴール直前で倒れた男性がおりました。ゴール直前ということで、スタッフもおり、初動の処置が早かったことで後遺症もなく復帰されたとのことでした。

その2週間後にも、今度は伊勢志摩で行われた同じくトレイルランニングレースなんですけれども、そこでもウォーミングアップ中に目の前で年配の男性が倒れました。その方はもう顔が真っ青で心肺停止状態、もう一目瞭然でした。その時は、たまたま僕と一緒に同行してた友達なんですけれども、熊野市の消防署の職員で、迅速な心肺蘇生処置で、その方も息を吹き返して救急搬送され無事に復帰されました。

1カ月の間に身近で2度の危機を目の当たりにして、AEDの必要性、それとあと救急法の重要性というのを感じました。

そこで、熊野市における過去のAEDの使用例、またはその講習の内容ですね。先ほど人数とか詳しくおっしゃっていただきましたけれども、内容等をお聞かせください。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） まず、AEDの使用実績でございますが、熊野市が設置したAEDにつきまして、平成19年から30年の8月末までで11件の使用実績が報告されております。

その中で11例中10例につきましては、AEDのパッドを装着しましたが、いわゆる適用外、波形が除細動が必要ないという判断をされ、除細動は実施されておられません。あとの1例につきましては除細動を実施しております。

この1例につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、昨年12月に熊野市で行われましたスポーツイベントにおきまして、60歳代の男性がゴール直前で倒れ、近くにいたイベントスタッフがすぐにAEDを持って駆けつけて、心肺蘇生法、AEDの使用を実施しました。その後、救急車、ドクターヘリ、病院というふうにリレーでつないでこの方は一命を取りとめ、何の障害も残さずに社会復帰をしております。

また、救急法の講習会につきましてはですが、先ほど申しました住民みんなが救命士、一家に1名救命士という話をさせていただきましたが、あのスローガンを掲げたのは、いわゆる普通救命講習、3時間の講習でAEDの取り扱い、心肺蘇生法以外に止血や搬送法、体位管理まで含む修了証をもらえる講習となっております。

それ以外に、AEDの使用と心肺蘇生法、あと通報等であったりとか、いわゆる重要

な部分を中心に、応急手当講習ということで1時間から2時間ぐらいの講習も実施しております。

あと、学校の教職員であったり、大きな事業所の中にあっては指導員というか、普及員と申しますが、いわゆるその中でさらにそういう講習を広めていただくための普及員という講習も実施しております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

救急法基礎講習ですけれども、1回やれば大丈夫というわけではありません。私も伊勢で目の前で今にも亡くなりそうな方を心肺蘇生してというところは、もう実際の現場では見ているだけでドキドキして、なかなかできるものではないなというのを感じました。

そこで、私は自分も未経験でしたので、受講の必要性をすごく感じまして、日本赤十字社の救急法ですけれども、そちらで受講させていただいて、認定証等はいただきました。ただ、それだけでは、もう本当に1回やれば大丈夫というわけではないと思います。しょっちゅうやらんとすぐ忘れちゃうんです。やっぱり継続が必要であり、定期的な受講、シミュレーションが大事だと思います。

熊野市での実績は少ないのですけれども、赤十字社主催の救急法というのがボランティアで要請すればやっていただけるんですけれども、そういう民間の提携も取り入れてはどうかなと思ひまして、日本赤十字社との連携とか、今のところどうなのかなということをお尋ねいたします。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） 実を言いますと、私、昭和52年消防職員を拝命しておりますが、その当時は、救急車に乗るための資格は日赤の救急法で学んで救急車に乗ってました。

ただ、どうしても救急法だけではということで、その後ちゃんとした救急の資格というのが出てきたんですが、内容的に申しましてうちでやっております応急手当指導講習と日本赤十字社が行っております講習との内容に差異はないと思っております。

お互いの連携というのは、今のところございません。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 赤十字社のほうもかなり積極的に普及をしたいということで、ぜひ活用していただければという声も日本赤十字社のほうからいただいておりますので、その辺も活用していただければと思います。

先ほど周知の件で、広報でちょっとまだ少ないということをおっしゃいましたけれども、今後の広報での周知以外に、AEDの明示ですね、今置いてあるところでも、どこに置いてあるんやと。場所は例えば木本中学校にありますと言うても、その木本中学校の中でもどこであるんやと。行けばシールが張ってあったり、AEDのマークがあるからわかるんですけども、いざというときはなかなかわかりにくいというのが見えて思いました。

今後の明示の仕方と広報、どういうふうにやっていくのかということをお尋ねいたします。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） 今おっしゃいましたように、シールは一応張っているようお願いはしております。今後のお示しということで、今おっしゃられるのは、その施設のどの部分に置いてあるかというかなり細かい指示とお受けとめいたします。

これにつきましては、なかなかどこどこに置いてあるというのを張り出すところまでは難しいと思いますもので、今後地域へ訓練等で私ども入りますし、応急手当の講習に行ったり、あるいは消防訓練で地域に入っていきますので、そういう場において積極的に、あなたの地域のどこどこのどの場所にAEDが設置してありますのでというような、そういう広報は努めてまいりたいと思います。

また、現時点で熊野市のホームページの中に、AEDの設置場所について示されておられませんので、今後そちらのほうも市のほうと協議して載せていくように考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

今度は、市長にお尋ねいたします。

熊野市におけるAED、またはAEDを使った救急法講習について、今、消防長のほうがおっしゃった現状を踏まえ、必要と思われる外部設置型AED、または市民向けに実践で生かされる救急法について、市長はどのようにお考えになっているか、お聞かせ

ください。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） AEDの設置台数については、近隣と比較するのは好ましくないのかもしれませんが、熊野市は比較的多い設置台数になっているということがあります。

それと、外部設置については、以前から大きな課題でございまして、AEDが1台約15万円もするということからすると、盗難防止は避けた形での外部設置については、引き続き検討していかなくちゃいけないだろうというふうに思っているところでございます。

以前はコンビニエンスストアもなかった時代がありまして、なかなか外部設置が進まなかったわけですが、外部設置については、さらに民間の皆さんの協力もいただきながら、検討はさせていただきたいと。必要性は感じておりますので、検討はしていかなくちゃいけないだろうというふうに思っています。

今、申し上げた民間との連携という点についても、やはりこれは議員のご指摘のとおり、民間の設置台数についても行政としてしっかり把握をした上で、民間の方々の了解が得られるのであれば、市として民間の設置についても広報に努める必要があるだろうというふうに思うところでございます。

救急救命講習については、そもそも一家に1人住民救命士になっていただくという目標、そのものは私が指示を出して目標としたところでございまして、18年からの延べ人数では約1万5,000人なっているわけですから、これだけで数字だけ見ると目標は達成していることになっておりますけれども、これも議員のご指摘がありましたように、これは数年こういう講習を受けていないと、なかなか1分間に、じゃ、何回心臓マッサージをしなければいけないのか、そのうち最近では、息継ぎをする必要性は最初のうちはないというようなお話もありますが、以前と救命講習の中身が変わってきております。そういうことも含めて、やはりもう少し頻度を上げて、この救命方法の講習を受けていただく、こういうことも必要ではないか。

これは、やはり災害発生を考えたときに、消防等で対応できないことが市内全域で生じるわけでございます。そういうことも含めて、基本は自分の命は自分で守るということもございますので、守っていただけるような手段を行政として提供することに、さらに努めていきたいというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番(松田 唯君) ありがとうございます。

熊野市は大変広い、広域であり、緊急時には不利な地域がどうしても出てくると思います。僻地では自主防災、自主防衛が大事であり、常日ごろ何かあったときの心構えを持っていただくために、市として各地域に最善のサポート、最善の準備が必要だと考えます。

日本赤十字社も一般の方に意識を持っていただくためのサポートを惜しみなくやっています。ここは官民一体となり横のつながりを強くして、非常時の備えを強化していくべきだと思います。

繰り返しますが、市民とのコミュニケーションを持つ場を多く設けることで、救急だけでなく防災、減災にもつながります。

管外視察で輪島市を訪れたときに、市民が防災士の資格を取り、市民全体で防災に対してモチベーションを上げて、市と地域がより団結しているように感じました。

救急法においても同じことで、市民みんなで助け合うことを救急法講習を通じてコミュニケーションをとり、モチベーションを上げてもしものときに備えるのも有効ではないかと考えます。

最後に、まずは外部設置型AEDの設置、そしてAED救急法講習の強化をお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(濱 重明君) 午前10時55分まで休憩いたします。

(午前 10時 40分)

議長(濱 重明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 55分)

議長(濱 重明君) 一般質問を続行いたします。

14番 前地林議員。

(14番 前地 林君 登壇)

14番(前地 林君) 一般質問を行います。

洪水時のダムの放水についてです。

豪雨、台風、地震と近年の日本は災害列島となっております。そして、この夏の猛暑

も災害と言えます。

私たちダム下流域住民における最近のショッキングな災害は、7月の西日本豪雨での愛媛県肱川水系における野村ダムの異常洪水時防災操作規定によるダムの緊急放水で、5人もの死者が出たことです。

これは、ダムの貯水量が規定を超えたために、流入量と放水量を同じにすることでダムの上部からのオーバーフローを防ぎ、ダムを決壊させないという緊急措置であると言われています。緊急放水は適切に行われたのか、豪雨の中での避難指示が周知されたのか、適切な事前放水はなされたのか、さまざまな疑問が地域住民より出ています。

これは平成23年の台風12号でも、十津川水系の二津野ダム及び北山川水系の小森ダムでも行われ、熊野市では幸いにも人的被害はありませんでしたが、各地区に大きな物的被害をもたらしました。

2つのダムは発電ダムであり、洪水を防ぐ治水ダムではない。洪水時にはダムに流入した水量をそのまま放水しただけとダム管理者は答えますが、ダムの事前放水は完全に行われたのか。緊急放水の操作は時期、水量とともに適切に行われたのか。各水系における個々のダムの操作規定は徐々に手直しは行っていると聞くが、ダム完成以来半世紀も過ぎて、操作規定は現在の気象状況と乖離しているのではないか。緊急放水は、ダム下流域に住む者として多くの疑問があり、納得できないものです。

ことしもまだまだ9月半ば、これからも多くの台風が襲来すると思われます。今後の豪雨時におけるダム放水時の対応を市当局の防災対策としてお伺いしたい。

1、熊野市では、ダム下流域の住民にダム放水情報をどのように周知しているのか。

最近の異常気象時においては、さまざまな状況の各ダムの決壊時にはどこまで水が来るかと、よく住民に質問はされるが、防災担当者やダム管理者はそのようなハザードマップはありませんと答える。現在では、コンピューターでさまざまな災害予想がされているが、なぜダム決壊時のハザードマップはできないか。

3番、緊急放水時に二津野ダムと小森ダムでの関係自治体として、時間差放水を要望できないか。

以上を質問させていただきます。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

防災対策推進課長（山本方秀君） 前地議員ご質問の、1項目めの洪水時のダムの放水についてのうち、まず1点目の、熊野市では、ダム下流域の住民にダム放水情報をどのように周知しているかについてお答えします。

ダムの放流量の情報は電源開発株式会社から本市にも連絡が入ることになっており、小森ダムで毎秒3,000 t、小森、二津野ダムの合算で毎秒5,000 tに達すると、地域振興課が防災行政無線で周知することにしております。

同時に、対象となる地区の区長や消防団員とも連絡を密にとり、電源開発株式会社からの放流情報を伝えるとともに、河川水位の状況把握に努めております。

熊野市版タイムラインでは、紀和町の木津呂地区から花井地区にかけては、北山川水系の小森ダムの放流量に応じて避難準備高齢者等避難開始情報、避難勧告、避難指示（緊急）の発令基準を定め、速やかに避難情報が地域に伝えられるよう努めております。

また、小船、楊枝、和気の3地区でも、小森ダムと十津川水系の二津野ダムの合算放流量、または和歌山県の日足観測所の水位に応じて避難情報等の発令基準を決め、速やかに避難情報が地域に伝えられるよう努めております。

ダム下流市民の命を守る上で、放流量の周知は大変重要なことと考えており、今後も防災無線の活用や区長、消防団員との情報共有を図り、周知の徹底を図ってまいります。

次に、2点目の、なぜダム決壊時のハザードマップはできないのかについてお答えします。

熊野川流域の治水及び環境対策等につきましては、各自治体個々の取り組みのほか、関係14市町村の行政、漁業団体で組織される熊野川流域対策連合会等において、三重県、和歌山県、奈良県と連携を図りながら、国及び電源開発株式会社に対し要望活動を行うなど、さまざまな課題に取り組んでおります。

熊野川流域対策連合会においては、平成30年2月に、ダム決壊時の被害想定など従来の考えにとらわれることのない取り組みを行うことを要望させていただきました。要望に対し電源開発株式会社からは、平成30年4月に、ダムが決壊等をした場合の被害想定に係るシミュレーションに関しましては、河川管理や流域の防災に関する事項と考えており、当社単独での評価や公表は困難であることをご理解願います。今後も最新の治験等の動向を確認し、再度設計ミスがないかチェックすることが必要と判断される場合は、適切に対応していく所存ですとの回答をいただきました。

市としましては、河川管理者、関係自治体等と十分連携を図り、熊野川流域対策連合

会等の広域組織を中心に、ハザードマップ作成などの防災対策を電源開発株式会社に粘り強く求めてまいります。

次に、3点目の緊急放流時に二津野ダムと小森ダムで関係自治体として時間差放流を要望できないかについてお答えします。

熊野川流域の治水及び環境対策等につきましては、先ほども申し上げましたが、熊野川流域対策連合会等において、三重県、和歌山県、奈良県との連携を図りながら、国及び電源開発株式会社に対し要望活動を行うなど、さまざまな課題に取り組んでおります。

議員ご指摘の緊急放流時に二津野ダムと小森ダムで時間差放流することにつきましては、人命を最優先としたダム運用として、熊野川流域に設置されているダムにおいて運用調整を行い、総合的な洪水軽減対策を図るよう、事前放流によるダムの空き容量を十分確保することや規模が大きい池原ダム、風屋ダムの洪水調整が可能な多目的ダムへの転用等とともに繰り返し要望してきているところです。

平成30年2月に行った要望に対し、電源開発株式会社からは事前放流による貯水位を限界まで低下させる運用を継続するとともに、出水規模が小さくダム容量に十分空きがあると判断できる場合を対象に、放水量を軽減させることに努めるとの回答がありました。

平成29年10月の台風21号の大雨では、この事前放流を行うことでダム下流域となる紀宝町成川で約1.1mの水位軽減効果があったと推定されるとの報告も受けております。

市といたしましては、洪水対策の効果に対し一定の評価をする一方で、より洪水対策を盤石なものとするができるよう、引き続き関係自治体と十分連携を図りながら、熊野川流域対策連合会等の広域組織を中心に粘り強く取り組んでまいります。

以上です。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 要望ばかりで何一つ実現、この3つの質問はほとんど実現はするという回答は得られてないようですね。どうですか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほども壇上で申し上げましたが、明確な回答を得られておりませんので、今後も粘り強く要望していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 今は想定外という言葉は使わないらしいです。もう何事も想定内

という言葉で行ってほしい。想定外の範囲のうちと思って防災活動はやっていただきたいと思います。

そして、二、三質問をさせていただきます。

ダムの放水情報について、文字放送なんかはやってもらえればありがたいですけども、停電時には全然期待はできない。それから防災無線も余り入らない、谷間のところは入らない場合が多いもので、今一番個人の情報として伝えるのがメール、個々の登録した人のメールに配信するのが一番だと思いますが、そこはどうでしょうか、防災課長。
議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） エリアメール、緊急メールは避難勧告など配信できる内容が決められておりますので、放流量だけのメール配信はすることはできません。

先ほど壇上で申しましたように、区長や消防の方には電話で報告しておりますし、防災行政無線につきましては、停電時でも72時間蓄電池がありまして、もつということで、台風と大雨のときは放送が聞きにくいという声も聞こえますので、なるべく防災ラジオを活用していただくようお願いしております。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 四国の宇和島市では、市がダム情報を防災放送で、登録者にダムの放水量や危険、あるいは緊急放水、そういうものをメールで流している仕組みがあるそうです。ぜひとも研究してみてください。

それから、この間の23年の水害で北山村ではどこまで水が来たかという、津波がここまで来ましたよというような印があるそうです。うちも十津川村が大きな被害を受けた明治の初期の大水害はここまで来た、そしてこの間の水はここまで来たとか、そういうものを知らせる碑をできないものか、どうですか。後世の人間に、ここまで水は来るんですよというのを伝えるものはできないでしょうか、北山村はつくっていると聞いてますが、どうでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） ダムの放流量は記載しておりませんが、台風12号によりまして浸水しました和気、小船地区に、浸水モニュメントを設置しております。

あと、鉾山資料館と消防紀和分署に浸水したところの最大水位を示すプレートを設置しております。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） 下流域に住む人間は一番放水量を気にします。ダム5,000 tではここまで来ます。6,000 tでは来ます。7,000 tではここまで、もうこの間の水のように板屋地区までもつかってしまう。そういうダムの放水量は、かなり下流域に住む人間では重要な問題なんです。逃げる判断も何千 tで逃げるかという判断もしていると思います。

せやさかい、そういうモニユメントがあるならば、もっときちっと何千 tではここまで来ますという周知をもっとよくやってほしいと思います。

それから、周知さえすれば、うちはこの野村ダムとは違い、二津野も緊急放水してから、小森もそうです、かなりの時間が。放水量によってかなり違いがあるものですから、その大きな違いは、その野村ダムは5分でもう水害が来たというけれども、うちはかなりの時間差がありますので、きちっとそういう情報を伝えることができれば、人的災害は防げると思いますので、ぜひともその注視に力を入れていただきたいと思います。

それから、この二津野ダムと小森ダムの緊急放水時に2つ一揃にあけるという、もう場当たりの的に上げるんですよ、ばっと2つ。そしたら2万 t近い水が小船地区より下流に来ます。そうすると、和気、新宮やそこら一帯がつかります。ちょっとでも時間差を放水すれば、かなりの人的被害が今後は防げると思います。そこら辺のところもきちっととどンドン要望していただきたいと思います。

このハザードマップについては、あっち行き、こっち行きですみませんが、ハザードマップは多分J-POWERの中ではこしらえているとは思いますが、責任問題にかかわるもので発表はしないという方針やと思います。

それから、何か愛媛県でも野村ダムの水害のシミュレーションはしてあったけれども、それは発表はしてなかったとネットに載っています。

そういうことで、いろんな住民の不安に応えることも一つの防災対策だと思います。

それから、市長にちょっと伺いますけれども、行政担当者として、ダムの緊急放水は天災やと言います。地域住民は人災だと言います。そこら辺のところ、ちょっと市長の考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 非常に住民の皆さんの考え方そのものについての評価をすることは難しいという思いでございます。

壇上からも課長が申しあげましたとおり、我々としては関係機関と連携して、基本的

には人命を最優先としたダム運用のあり方というのを今後も強く要請することが、まず重要ではないかというふうに思っています。

一方で、これも壇上から課長が申し上げましたけれども、放流に関する住民への周知ということも住民の皆さんがみずから避難行動をとっていただくためには、一人ももれなくその情報が伝わるように取り組みをさらに強化していくことも重要ではないかというふうに思います。

先ほど、メール登録したメールに情報を届けるようなこともあるんじゃないかというお話がございました。確かにドコモ等のエリアメールについては、水位についての情報は出てきません。市に登録してもらってる、例えばツイッターで行政情報を流しておりますが、そういうSNS等に登録してもらった方に対する情報、ダムに関する必要な情報の発信というのは、今後検討課題としていろいろと考えてまいりたいというふうに思います。

いずれにしても、避難行動がとれるような情報の提供、もう一つは、そもそもダムの運用が人命尊重で行っていただきたいと、この2点については、今後もしっかりと検討の上、進められることについては進めてまいりたいというふうに思います。

議長（濱 重明君） 前地議員。

14番（前地 林君） この一般質問は、熊野市にはこういう問題があるんだということを皆さんに知ってもらうために行いました。この間の23年の水害でも、もう少しで命を落とす人が何人かおりました。幸いにもたんすの上に乗って助かったとか、屋根の上に乗って助かったとか、何人かおりますもので、あわやというところをやっぱり逃げるのは情報です。

そやさかい、しっかりとした今後情報を周知するという市民にお願いしたいと思いません。

短いですが、これで私の一般質問を終わります。

議長（濱 重明君） これにて前地議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 18分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

(9番 山田 実君 登壇)

9番(山田 実君) 議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を行っていきます。今回は2点お聞きしていきたいと思えます。

まず最初に、災害対策について。

7年前に非常に大きな災害があったこの本市、その当時、職員が一丸となって、また市民の皆さんが復旧・復興に、ボランティアの方がたくさん訪れて、本当に7年前を思い起こす日です。災害については本当にゴールがないと、対策には。あらゆる手だてを講じていかなければならないと考えます。

それでは、進めてまいります。

まず、1点目の災害対策について。

近年、全国各地で大きな災害が頻発しています。環境省の発表では、地球温暖化が進むと、今世紀中に西日本を中心に高潮被害の増加や豪雨の増加、太平洋岸や山岳地帯での洪水の危険度が増大すると報告されています。2030年ごろには、洪水被害額が年で1兆円程度ふえると言われております。

これまで50年に1回の頻度の豪雨災害、そしてまた豪雨災害が30年に1回になると言われています。しかしながら、近年はこの50年、30年が毎年起きるような大きな災害が起きています。だからこそ、この災害対策、防災対策を本当に真剣に取り組んでいかなければならないかなと考えます。

皆さんもご存じのように、この9月6日に発生したマグニチュード6.7の北海道胆振東部地震によって多くの死者が出ました。この地震において火力発電、原子力発電が停止し、北海道全域において停電し、地域の生活及び経済活動に多大な損害を与えました。現在も影響していると思えます。

これまでも熊野市の災害対策について質問してまいりました。2011年9月4日に発生した紀伊半島大水害から7年、本市では大きな災害を乗り越え、防災対策、災害対策に取り組み、災害に強い熊野市を目指しています。備えあれば憂いなしで、対策強化にゴールはありません。

30年に1度、50年に1度と言われてきた豪雨災害、河川災害、そしていつ起きるかわからない地震災害、皆さんも肌身に感じていると思います。

本市において、防災対策は最重要課題として位置づけられています。市民の皆さんは災害の怖さ、避難することの大切さを身にしみて感じ、避難路の整備、避難場所のあり方など多くの意見も出ています。

また、この間の台風によって、長時間の停電がございました。当たり前には電気がある、電気がないと大変だと、これも痛感したと思います。停電による生活への影響も懸念材料です。

これまで市長は市民の皆さんに向けて、自分の命は自分で守ると言っていますが、熊野市として市民の安全を確保するために、これまで以上に防災対策の強化に取り組んでいく中で、停電時における電源の確保について、本市の対策をお聞きしたいと思います。

また、被災者に対する電力確保について、対策は講じられているのか、自然災害において長時間の停電が続くと、市民生活及び地域の経済活動にも大きな影響を与えます。全世帯の電力を確保することは大変困難であると思いますが、今後の防災対策の検討課題としてはいかがでしょうか。市長の見解をお聞きしたいと思います。

また、少子高齢化が進み、地域を守る担い手が少なくなる中で、自主防災会のさらなる強化を図る必要があると考えます。強化の一環として輪島市が取り組んできた防災士の育成について、本市も取り組むことはできないか、お聞きしたいと思います。

壇上からは以上です。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 山田議員の防災対策に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

いろいろとお話をされておりますけれども、この中から避難路の整備等について多くの意見が出されるというご指摘がありますので、この避難路等のあり方、それから停電時の電源確保対策、それに加えて防災士の育成、この3点についてお答えをさせていただきます。防災士の育成については、担当課長より申し上げたいと存じます。

最初に、避難路のあり方ということでございますけれども、防災対策の基本的な考え

方は常々申し上げておりますように、全市民が生き抜くことを目標にして、自分の命は自分で守る自助、地域で助け合う互助、このことを市民の皆さんにご理解いただき、市民の皆さんや地域の方々がみずから率先して行動してもらうことを基本として、行政による市民や地域への支援を公助として、ハード、ソフトを組み合わせた総合的な避難の取り組みを行っております。

このうち、避難のハード面の対策でございますけれども、避難路整備や避難誘導標識、海拔標識の設置を進めてきております。

避難路につきましては、須野町から久生屋町までの93カ所の一時避難場所への避難路のうち、整備が必要と考えられる158本に対しまして、平成29年度までで135本整備が終わっております。整備率は約85%でございます。

避難誘導標識については、須野町から久生屋町まで160カ所、海拔標識については、須野町から金山町までで1,680枚設置をしているところでございます。

平成27年度には津波避難タワーを有馬町芝園、志原尻地区に2基建設し、有馬第1公民館に外づけ階段を設置するなどして、津波避難場所の確保に努めているところでございます。

今後とも、今申し上げましたように、例えば地震、津波の発生時には直ちに避難をしていただくこと、豪雨時には早目の避難に心がけていただくといったソフト面での取り組みがしっかりと市民の皆さんに理解の上、確実に避難を行っていただけるように、今後とも進めていく所存でございます。

次に、停電時における電源の確保対策でございますが、防災拠点となる市役所本庁舎に関しましては、停電後40秒後に稼働する自家発電機を整備しており、非常用コンセント、消火ポンプ等が最低でも60時間程度稼働できるようになっております。

また、その補完的機能となります蓄電池付きの太陽光発電システムを、平成27年度に庁舎屋上に整備しております。蓄電池付きの太陽光発電システムにつきましては、避難所となります木本中学校と新鹿小・中学校にも整備を行っているところでございます。

今回の台風20号、21号の暴風雨による倒木や電柱の倒壊などで、市内の広範囲の地域で停電が発生をいたしました。市としての対応でございますが、停電が長時間継続すると、水道施設の停止による断水、経済活動や市民活動など広範囲に影響を及ぼすことから、停電後直ちに、電気事業者に早期復旧を強く要請をいたしました。同時に事業者とは頻繁に連絡をとり、停電の発生場所、現場の状況、復旧の進捗状況などの情報を収集

するとともに、復旧に向けて道路警戒などの協力の申し入れを行ったところでございます。

電気事業者からの要請に対し、停電の原因となった倒木の撤去作業など市として可能な限りの取り組みを行い、電力の早期の復旧に協力をしてきたところでございます。地域の皆様方に対しましては、停電に関する情報を随時、防災行政無線によりお伝えするなどの対応を行いました。

議員ご指摘のとおり、自然災害において長時間の停電が続くと市民生活や経済活動にも大きな影響が出るということは認識をしております。しかしながら、市では避難所、救護所などの電力電源確保に努めることがまず必要であり、可能な対応ではないかと考えております。

各家庭や事業所の方々には、電気を使わなくても食べられる缶詰等の非常食や飲料水を備蓄するほか、ランタン、スマートフォンなどのモバイルバッテリーの用意、可能な限りで自家発電等を備えていただくなど、基本的には自助での対応の必要性をご理解いただきたいと思います。

市といたしましては、引き続き電池なども含めた備蓄の必要性について、市民、事業者の方々に周知を行ってまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

防災対策推進課長（山本方秀君） 山田議員ご質問の災害対策についてのうち、防災士の育成についての市の取り組みにつきましてお答えいたします。

岩本議員のご質問でご答弁いたしました。市としましては、互助となる自主防災会の強化を図るため、職員が地域へ出向いて防災講話、防災訓練、一人ひとりの津波避難計画づくり、避難所運営訓練等を開催しており、平成24年度から平成29年度の6年間は約180回、延べ約7,500人の方に参加していただいております。

また、県が開催している自主防災会の中核を担う人材養成のための自主防災組織リーダー研修会への参加を呼びかけ、各自主防災会から約50人の方に参加していただいております。ここ二、三年ですが、参加していただいた方の中から、地域の防災力強化のため、自主防災会の組織の見直しなどに取り組んでいただいている方も出てきております。

このように、積極的に研修に参加していただいている方はレベルの高い研修を何度も

受けていただいております、防災士の資格は取っておりませんが、非常に知識や技能にすぐれた方がいらっしゃるのです、まずはこのような方をふやしていきたいと考えております。

また、こういった方々の協力を求めるとともに、これらの方々に続く人材の育成を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

市長、こと細かに答弁いただきまして、まずはありがとうございます。

避難路の案内看板のことで1つ意見ございまして、案内看板、目で見える高さに設置されておるんですけれども、道路への表記というのがあれば、よりわかりやすいというお話もちょっと聞きまして、なかなか難しいとは思いますが、いわゆる車に乗っているとき、歩いているときに、やっぱりここに避難路の誘導矢印であったりとか、そういうものがあると非常にわかりやすいという話も聞いております。もし可能であれば、こういう道路表記もできるのであれば検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） コスト面も含めて、その有効性について十分検討した上で、表示をするかどうか考えたいと思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 国道、県道は大変難しいと思いますけれども、市有道であればサイクリングするための青いラインありますよね。例えばああいうものを赤いラインとか、そういう少し熊野市独自のわかりやすいような表記をされてはいかがかなと、これはあくまでも提案です。

より避難しやすく、自分たちの命を守るために逃げる、それを確保するための、ハードですけれども、そういうことが検討できればしていただきたいと思います。これはあくまでも要望です。

続きまして、これまで本当に7年前の災害から、そしてまた東南海の地震ということでもさまざまな取り組みをされております。今、避難路一つとっても、ブロック塀の倒壊であったりとか狭いところ、また倒壊家屋によって避難路が使えなくなるとか、そういうことを少しでもなくそうという取り組みされてることは、ご努力は本当にありがたい

と思いますし、これからも、先ほども壇上で言いましたけれども、ゴールございません。やっぱり一人一人の命を守るためには、いわゆる公助の部分での努力も必要かなと。

しかしながら、自助という部分で、皆さんが逃げやすくするための努力、互助の部分で地域がやはりそこに対してどこが危険なのかということもしっかり把握してもらおう。そのために防災対策推進課が防災講話、その他いろんな形で地域に出向いていただいて、本当に防災意識を高めてもらう取り組みをしてもらっていることには感謝しております。

これからも、ハード面は非常にお金もかかることですがけれども、知恵を絞ってぜひ市民の皆さんが逃げやすい、避難しやすい対策を講じていただきたいと思います。これも提案でございます。

今回、この質問に当たって、本当に北海道のあの大停電、全域がブラックアウトと言われるように真っ暗になった。市民の暮らし、経済活動が本当にストップしてしまう。本市においても、長時間の停電がございました。電力会社に補償しろと言ってもできないです。市に対して電源を確保しろと言っても難しいです。

その中で、いかにして皆さんに家庭で、事業所の中で、いわゆる蓄電池であったりとか、発電機ですね、そういうものを備えてもらう。こういう啓発活動が非常に重要だと思うんですけども、防災対策課長、それとも市長でいいですかね。その啓発活動、やっぱり自助の部分をしっかり、なかなか言いづらいと思うんですけども、そういうことをもっと啓発していただけることはできないでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 先ほども申し上げましたけれども、市で当面必要なことは、確実に避難所、救護所での電力確保、これを図るということではないかというふうに思っています。

各家庭や事業所の方には、できる限りみずから電池やバッテリー、さらには自家発電機器を備えていただくことが、市としては進めてまいりたい自助の取り組みになるのではないかと考えております。

今回の北海道全域での停電に関するいろいろなマスコミ情報を通じて、市民の皆さん、事業者の方々も電源の確保の必要性については理解を深めていただいたというふうに思っていますけれども、それが具体的な対応にまで進むように、市としてもさらに力を入れて市民の皆様方、事業者の方々働きかけをしてまいりたいと、あらゆる機会を通じて行ってまいりたいというふうに思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひよろしくをお願いします。

電気が消えてしまうと、本当に今、電化製品であふれています。一般家庭、本当に電気がないと生活できないという状況であります。その中で停電してしまうと、数分なら、1時間なら我慢できるかなと。でも、これが十数時間になってくると本当に大変なことになります。

その中で、防災対策課長が言ってましたように、市長が言ってましたけれども、いわゆる線が切れてしまって、倒木があって、その撤去であったりとかするために市として対応していったと。この迅速な対応が、1時間でも停電の時間を減らすことが可能だと思います。

本当に市の職員、大変だと思うんですけども、また防災対策推進課だけでは無理があると思います。だから、本当に市役所職員が一丸となって、各地域でそういう対策ができるような取り組みをしていただきたいと思いますし、いわゆる電力会社と協力し合い、情報の共有、情報の発信という話がありましたけれども、やはりいつ復旧するのかということが非常に不安なので、ここももっと細かく情報発信していただけることを電力会社に強く要望していただきたいなと思います。

今回、この電源の確保、質問要旨の中では、本当に市として確保してくださいという趣旨でとられたかもしれませんが、自助の努力が必要になってくるのかなと。自助の力をつけていくこと、それこそ備えあれば憂いなし、市民の皆さんが、非常に発電機であったりとか、蓄電池は高いものですけども、やはりこれがあることによって生命維持じゃないですけども、生活が守れる。そのことを踏まえていただければなと思います。

今、当たり前が当たり前になり過ぎている。でも、電気があることはありがたい。あることがありがたいということが、ちょっと希薄になっているのかなと。こういうことも含めて市民の皆さんに、本当に災害時における自分たちの命は自分で守る。そして、自分たちの生活をしっかり守っていくことをしっかりと取り組んでいただくことで互助が生きてきて、また公助が生きるのかと。やっぱり公助ばかり望んでいては前に進まないのかなと思います。

市長、市民の皆さんが、また事業者の皆さんがそういう一生懸命自助努力で備えていくと、そういうときに努力されている中で、市として応援することも必要かなと思いま

す。言いましたけれども、今後の検討課題かなど。この市役所屋上には、太陽光の蓄電池つきのパネルがついてますし、小学校にもついたらと。各避難所にパネルを設置することが、お金はかかりますけれども、そういうことも検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） まず、指定避難所は市内に21カ所ありまして、先ほど市長が答弁いたしましたように、そういった場所の電源確保がまず行政として優先的になると思います。

そういった中で、発電機を配備しておりまして、21カ所全ての避難所にはしてないんですが、近くの自主防災倉庫とかそういったところにしておりまして、一応21カ所、1台なんですけど、配備できるという状況で今現在おります。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 発電機です。燃料がなくなれば使えません。だからこそ太陽光のパネルで電源を確保できるようなことも、今後本当に考えていかないと。

これからまた、太陽光パネル自身がコストダウンもしてくると思っておりますし、それに伴って設置できるのであれば考えていただければありがたいと思います。まずは避難所というところで。

全国で起きてますこの災害、災害が起きればガソリンスタンドに車が集中して燃料が買えない状況も出てくる。本当に備蓄してる燃料がどれぐらいあるのか。それこそ避難所でその燃料が、その発電機が何時間使えるのか、自主防災会でその発電機を毎年とか毎月動かしてやっているのかとか、そういうことも確認しなければならないですし、やはり燃料がなくなれば電気が使えなくなる。

電気が復旧すればいいですけども、長時間、何日も電気が停電していれば使えないので、そういうことも含めて考えていただきたいと思っております。

電源の確保の話は以上です。

自主防災、その防災士の話にいきたいと思っております。

これは本当に自助の部分だと思うんですけども、互助、公助の部分もあります。自主防災会の強化のために防災士の育成ということで、午前中も岩本議員のほうからお話ありました。

壇上での答弁は、今いろんな方が防災講話とかいろんなことに出させていただいて、知識

や技能をレベルアップさせていく、そういう方たちをふやしていくと、平均値を上げていきたいというお話でした。

とにかく防災士を取るにはやっぱり費用もかかりますし、そういう方を熊野市独自として育成していく。防災士じゃないですよ、今の皆さんのレベルを引き上げていく防災講話であったりとか、技能訓練であったりとか、そういうことをどんどん進めていってほしいと思います。

ちなみにですけれども、まず、熊野市に防災士がいるのか、いないのか。もしいるのであれば、何人おられるのか教えてください。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 機構に確認したところ、8月末現在で13名の方がおられます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ちなみにこの13名の方は、自主防災会とかに入って活動はされていますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 13名の方全て把握しておりませんが、先ほどから言ってます一人ひとりの津波避難計画や避難所運営マニュアルづくりに、自主的に1名の方ですが、防災士の方が参加していただいております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 13名の方がおられて、やっぱり防災士を取得というか、取ってる方もおられるので、これから岩本議員もおっしゃっていましたが、輪島市の取り組みですね、こういうこともひとつ参考にさせていただいて取り組んでいただきたいなど。

今、本当に災害が起きたときに、地域であったりとか自主防災会が主となって、いわゆる避難所の運営であったりとかやっていくと思います。実際、7年前に本市で災害が起きたとき、市の職員が総出になって現場に出ました。それこそ行政の窓口業務であったりとか、本当に皆さん大変苦労したと思います。

輪島市さんの考え方としては、やはり災害が起きたときに、自分たちのまちは自分たちで守っていく、また、避難所運営についても、市に頼り切るのではなくて自分たちで運営していく、自主的に。そういう取り組みをしていると。

だからこそ、本当に防災対策推進課は大変だと思いますけれども、各自主防災会に入

って、やっぱり避難所運営についてしっかりとお話をしていただきたいと思うんですけども、自分たちの避難場所は自分たちで運営していく、こういう取り組みをぜひやってほしいと、こういうお願いというか、そういう対策を講じることはできるでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 大規模災害が発生しますと、行政はすぐ機能できないことが想定されております。市としましては、避難所の開設、運営は地域の自主運営をお願いしたいと考えております。

そのために、平成26年度に新鹿町で三重大学等と連携しまして、訓練を含めて10回のワークショップを行いまして、延べ600人の住民の方の参加で、地域の避難所運営マニュアルをつくりました。

その取り組みを平成27年度は遊木町、28年度は有馬町芝園地区、29年度は有馬町、久生屋町、金山町の方の参加で行っております。今年度も10月から木本地区で実施していく予定としております。

このように、地域の防災力の向上を図っていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 本当にさっきも当たり前という話をしたんですけども、いわゆる避難すれば当たり前に出るのか、当たり前に出るのか、こういうことではやはり運営はできないと思います。そういうことを踏まえて、やっぱり自主的に避難所を運営していく。

そして、今ある避難所のいわゆるふぐあいとか、そういうことも考えていかなければならないでしょうし、本当にシーズンによっては、冬場の寒い時期であれば、この避難所は非常に寒いとか、こういう手だてをしなければならぬとか、夏であれば、エアコンがないから、じゃ、扇風機をどうやって配置するとか、どうやって風通しをよくするとか。

トイレの問題もあります。仮設トイレ、幾ら設置してもすぐたまってしまいます。じゃ、それこそ穴を掘って、それこそ簡易トイレをつくる。じゃ、どこに穴を掘ろうとか、そんなことも考えなければならぬと思います。

それを市の職員が主体としてやっていこうとしてもなかなか難しいと思います。だからこそ自助の努力、本当に皆さんでそういうことをしっかりやっていただけるように啓発していただきたいと思います。

輪島市に行って本当に感じたことは、市の役割、そして市民の皆さんの役割が非常に明確になっていたなど。本当に災害が起きたときに、自分たちが自分たちの命を守るために、また、避難所生活を快適ではないですけれども、自分たちが運営していくということをしっかり考えていると感じました。

熊野市も災害に強い、そしてまた防災に強いまちを目指す以上、やっぱりこの自助の努力、そしてまた互助、公助を含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、1項目めはこれで終わります。2項目めにいきます。

熊野市の雇用の創出についてお伺いいたします。

少子高齢化が進み、本市は超超高齢化し、人口も年間で約400人ずつ減っているのが現状であります。本市の2018年9月1日現在の人口は1万7,169人で、2025年度は1万5,110人、2035年度では1万2,416人と、人口減少がとまらないとしています。

本市は、子育て支援において近隣自治体、さらには東海3県、近畿圏から見ても、1歩先、2歩先を進んでいる自治体と言っても過言ではないと思います。だからこそ、熊野に住みたいと、熊野に移住したいという方が来てると思います、近隣からも。さらにここで、雇用促進の事業を展開することで、安心して働ける熊野市として注目を集めると思います。

熊野市を支える若い人たちの雇用施策、起業しやすい環境、創業しやすい環境を早急に講じていくことが、さらに県内外からの移住者が来てくれるんじゃないかと。さらに、移住者が起業したい、創業したい熊野市で。そういう熊野市であってほしいと考えます。

10年後、20年後に熊野市に住む若い人たちが当たり前働く場所があり、安心して熊野に住める、熊野に移住してきてよかったと思ってもらえる熊野市をつくるために、そういう未来を目指すために雇用施策、雇用の創出について執行部の答弁をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 議員ご質問の2項目め、熊野市の雇用の創出についてお答えいたします。

熊野市での直接的な雇用創出の施策としましては、市が造成しました金山工業団地へ熊野精工株式会社が新工場を建設され、多くの雇用を生み出しているほか、

平成29年度からはサテライトオフィス誘致促進事業により、都市部のIT企業等の事務所を市内に開設していただき、新たな雇用を生み出していただこうと、現在営業活動を行っているところであります。

また、雇用の促進のためには、就職を希望する高校生などに市内の事業所を知っていただくことも重要であると考えており、熊野で働く人材確保推進事業により、地元高校生を初め、市内外からの求職相談者に対し、専任の相談員が随行し、事業所見学を行っております。

この取り組みでは、ほとんどの方からよい意味で自分が想像していたものと違ったという声をお聞きしております。そのため、本年度は就職応援プログラム事業としまして、仕事を体験できる事業を通じ、さらに深く事業所を知っていただく機会を設けております。

このように、熊野市の事業所のことを正しく知っていただくことで、都会にも負けない働く場所があるという認知度の向上と拡大を図り、ひいては安心して働ける場の提供につなげてまいりたいと考えております。

次に、起業しやすい環境づくりにつきまして、熊野市は熊野商工会議所、日本政策金融公庫、第三銀行、百五銀行、紀北信用金庫、新宮信用金庫が地域の創業支援機関として一体となり、創業、起業を目指す方を対象に、効果的な創業支援を行う熊野ワンストップ創業支援窓口ネットワークを平成26年6月に設立しております。

運営事務局である熊野商工会議所におきまして、創業に関する融資制度のご説明や創業計画書の作成方法及びブラッシュアップ、開業に係る手続等について、窓口での創業相談を無料で実施しています。

創業に係る相談内容についてはさまざまなものが挙げられますが、創業に向けて必要な準備、創業計画書の作成について、融資に関する事、創業に必要な手続についての基本的な項目のほか、商品開発のアドバイスや販路開拓、経営方針などについては必要に応じて専門家を派遣し、不安や疑問点の解消のほか、問題解決の相談にも対応しております。

また、こうした支援は創業後も継続して行っており、持続的な経営の促進を図っているところでございます。

これまでの実績といたしましては、設立年度であります平成26年度では相談9件、創業者1件と従来からの数値と大きな変化はありませんでしたが、翌平成27年度では相談

19件、創業者17件、平成28年度では相談18件、創業11件と大きく増加しました。平成29年度は相談10件、創業者1件となっておりますが、平成28年度からは創業塾を開催するなど新規創業者の開拓にも努めております。

熊野ワンストップ創業支援窓口ネットワークでは、各機関が連携して創業支援を行っておりますので、総合窓口となる熊野商工会議所での1からの相談のほか、例えば事業計画があり資金調達のため訪れた金融機関などでも、そのとき不安に感じていることや疑問に感じていることなどを随時ご相談いただければ、熊野市や熊野商工会議所と連携して課題解決に向けたご支援をさせていただきます。

なお、市が独自に行っております創業支援施策をご紹介させていただきますと、1つには、記念通り商店街内の空き店舗を利用し、将来出店したいと考えている創業希望者に最長6カ月間店舗を貸し出すことで、経営ノウハウの習得や消費者の反応をじかに経験してもらい、安定した起業につなげていく商店街チャレンジ支援事業、2つ目には、45歳未満の方が市内の空き店舗を活用して起業したい場合、家賃の2分の1、月額上限3万円を最大2年間補助する熊野市チャレンジショップ支援事業、3つ目には、市内で創業される45歳未満の若者、55歳未満の女性及び三重県の創業再挑戦アシスト資金融資を利用した55歳未満の方を対象に、融資額及び保証料の一部を助成する創業支援融資助成事業、4つ目には、起業する若者や女性を対象として最大100万円の無利息融資を行う熊野市若者・女性応援創業チャレンジ無利息融資支援制度、5つ目には、前述しました熊野ワンストップ創業支援ネットワークと同じく、起業の前後からそれぞれの経営課題に対応した専門家を派遣する産業競争力強化推進事業等により、安定した起業の促進を図っているところであります。

また、これらの取り組みは都市部で開催されております移住相談の際にも、就業に関する専任相談員を配置していることや、起業、創業に対する支援制度を用意していることを説明しておりますが、今後は、市内外を含め、より一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

今、答弁いただきまして、創業者もかなり起業している方もおられるのだと。多かったのが平成28年でしたか11件、その前が1件とか非常に少ないんですけれども、この28

年のときになぜこだけ創業、起業されたか、そこら辺の要因はつかんでますか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 確かに先ほど言いましたように、27年度で創業の方が17人、28年度で11人ということで、26年度から比べると相当ふえておるといことなんですけれども、ここらのちょっと分析は私もまだ正直できてないんですが、市のほうの先ほど言いましたいろんな制度といったものがございまして、そういった創業しやすい環境づくりというか、そういったものがあって、相談件数も多いんですけれども、実際に創業しようと踏み切る方もふえてきたのではないかというふうに思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 相談件数もふえてきて、創業、起業する方もふえたと。そのときは市のいわゆる施策が、それをかなりPRされて創業に至ったのかなと感じるんですけれども、その後減るんですけれども、やはりPR不足なのかなと。

ちなみに、創業したい、起業したいと考えてる方が商工会議所を通じて相談に行く。それとも、それこそどこに行けばこの創業、起業について相談できるのかわからない。大概是調べてそこへ行くんですけれども、やはりここに来ればすぐ相談が受けられますよと。ワンストップ窓口という言葉が出ているんですけれども、やはり市役所で例えば市に来たときに、1階のフロア行ったときに、ああ、ここへ行けば創業窓口、起業支援の窓口があるんだとわかるようなそういうPR、取り組みということはやられないんでしょうか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 先ほどご説明させていただきましたワンストップ創業支援窓口ネットワークということで、商工会議所が中心なんですけれども、当然市、それから先ほど言った金融機関といったところで、どこの機関に行かれても創業についてのご相談は、当然金融機関であれば金融中心になると思いますけれども、それは先ほど言ったネットワークで連携してやっていくということですので、今言った金融機関等、また市、商工会議所、どちらに赴いていただいても相談できるという体制づくりはできているのかなというふうには思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） わかりました。

どこに行っても、すぐにつなげてもらえると。例えば商工会議所に行けば、市の施策

はこういうものがありますよと。言うたら、その方にすぐ市の情報が入ると。そういう取り組みだと思えるんですけども、実際に相談者の方が来られて、商工会議所でも市でも金融機関でもいいんですけども、その情報がすぐに皆さんのところに情報として共有されるのか。言うたら、銀行から商工会議所だけ、商工会議所から市のほうに。いわゆる皆さんが一体となってその方の相談を受ける場所づくりというのはされてないんでしょうか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 市に相談に来られる方も中にはいらっしゃるんですけども、一番多いのはやはり商工会議所だろうと思います。

その方の相談の内容によって、例えば事業計画だとかそういったものは当然商工会議所で対応できるんですが、その方の中の内容の中で、やっぱり金融機関も必要だよという場合は、当然必要に応じたところへの連絡等というのは当然あるものだというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） これも、ことし管外行政視察で石川県の七尾市に行ってまいりました。創業カルテットという事業をやっております。そこは、市、金融機関、そして商工会議所、日本政策金融公庫ですか、4者が一体となって相談を受けてます。どこに行っても、相談に行った方の情報が全てに伝わります。

次に、相談者が金融機関に行く、商工会議所に行く、市の施策を聞きに市に行くのではなくて、1つのテーブルで相談を受けることができるような取り組みをやっています。

やはり起業していくときに、いろんな相談を各担当者から聞ける場所づくりということも非常に重要なこと。

やっぱり商工会議所が主体となってやっておられますけれども、市も一生懸命協力してやっていると。だからこそ、相談者によりきめ細やかに相談乗れるようなテーブルづくり、場所づくりをつくっていただきたいなと。

これは金融機関と商工会議所と、また市担当課の中で話し合いをしながらそういうテーブルというか、場所づくりですね。いざ相談者が来たときに、後日ここに来てくれれば皆さん集まって相談乗れますよと、そういうことはできるでしょうか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 先ほどおっしゃいました七尾市の、それこそ本

当に七尾市の例はワンストップかなというふうに私も感じております。

若干条件が熊野市と違うのは、金融機関がやっぱり1つと。政策金融公庫を除いてですけれども、熊野市の場合は4つの金融機関があるというようなこともございまして、そこら辺の整理も含めて、七尾市のほうではまた日にちを決めて、その日に個人の方と関係機関が集まってやるというふうなやり方をされておるようですけれども、そこら辺のセッティングの方法もあろうかと思えます。

今、うちのネットワークのテーブルの議題として、その中に上げるということは可能かと思えますけれども、実現できるかどうかというのは、ちょっと今のところ私の判断ではできないところなんですけれども、以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 本当に熊野市で働くのは大変かなと。働く場所を選ばなければ仕事はありますよと説明を受けます。やはり働く以上は選んで働きたい。起業できるものなら起業したい、創業したいと。そういう熱意のある方がやはりこの熊野にたくさんおられると思いますし、これから若い人たちが熊野で創業していきたいと、自分たちが商売していこうと、そういう環境づくり、創業しやすい環境づくりをつくっていくためにも、今みたいなテーブルをつくっていただければ、より密に相談が受けられるのかなと。

また、創業するまでの相談をたくさん受けるんですけれども、創業した後のモニタリングというのか、いわゆる廃業させないための相談ですね、そういうこともこれから必要になってくるかなと思えます。

これまで、先ほど課長が答弁ももらったんですけれども17件、全体ではもう40件近いんですか、創業されて、その方たちが全員廃業せずにも今も頑張っておられるのか、もしかしたら、ちょっとやっぱり無理だったよとやめてしまった方もおられると思います。

七尾市さんは、創業までこぎつけて、実際に半数がやめてしまったと。これではだめだなということで、創業した後も親身になってカルテットの中で支援していく。支援していくというのはお金ではなくて、いわゆるそういう相談を受けれる体制づくりをしていったということなんです。

そういうことを含めていかがでしょうか。どういう状況なのか。創業された方が、今も全員の方が商売されているのかどうか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） ネットワークができてから、26年から29年でち

ようど30件ということなんですけれども、その方々が今も創業続けておられるかどうかというのは、ちょっと確認ができておりません、恐らく何件かの方はやめられている方もいらっしゃる可能性はあると思います。

その後のフォローというお話だと思うんですけれども、市としましては、先ほど言いました産業競争力の事業で、その後の例えば専門家によってうまく商売がいかないとかいったあたりのことも含めて、ご相談させていただくのはございますので、その事業者の方のフォローについても、市としても十分やっていきたいなというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひとも追跡調査じゃないですけれども、やはりどうなっているのかなということは知っておいてほしいと思います。そのことによって、やはりどういうふうにして創業、そしてまた起業していったときに、持続可能になるのかということも考えられると思いますし、やはり創業したらおしまいではなくて、創業した後もしっかりとフォローアップしていく対応をしていただきたいと思います。

今、熊野市も移住、定住に向けて一生懸命取り組んでいます。移住者の方が本市において創業された方というのはおられますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 移住者の中で創業された方ということなんですけれども、現在のところ把握はしていないところでございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 先般お聞きしたところ、移住者の方ではまだ創業された方はいないと。いわゆる雇用につながった、職場が見つかった、仕事が見つかった方はたくさんおられるんですけれども、創業されていないと。

七尾市さんのほうでは、やっぱりこの移住施策の中というか、いわゆる地域活性化のために、商店街がシャッター閉まってしまって、活性化させようということで、こういうカルテットという取り組みをしてきたんですけれども、それが移住にもつながっていくと。

熊野市の環境がいいから、自然がいいから移住するだけじゃなくて、そういう創業支援もあるんだと。七尾市さんのいわゆる独自の施策と熊野市の施策を比べても、熊野市はかなりいいことやってると思います。

そういうこともしっかりとPRしながら、移住者に向けて移住相談の中でそういうこともやっているというお話もあったんですけども、やっぱり移住者の方が熊野で創業してみたいなど、何かやってみたいなど、そういうことが応援できるような形もとっていただきたいと思いますし、そういう熊野市であってほしいと。これはお願いです。

私としては、これからの若い人たちが熊野市で当たり前働ける、そしてまた移住してくる方たちが熊野で創業したい、起業したいと、そんな熊野市をつくるために、これからはしっかりと商工会議所、また金融機関、担当課としっかりとタッグを組み合わせながら雇用の促進というか、雇用拡大のために頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

議長（濱 重明君） これにて山田議員の一般質問を修了いたします。

議長（濱 重明君） 午後2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時 55分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 10分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） それでは、議長に発言の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず初めに、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、あとさらには北海道の胆振東部地震、また当地におきましても台風20号、21号による被害と、近年の激甚化する災害に対して、人の安全保障を確立すべくさらなる防災・減災対策をしていかなければならないというふうに思っております。今回被災をされました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方には心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、まず1点目、新たな観光集客について質問をさせていただきます。

現在、国においては観光立国を目指すべく国際会議場、カジノを含むIR法整備の議

論もされておりますが、全国の自治体においても定住人口をなかなかふやせない中、交流人口の増加策、関係人口の取り組みを加速化させているところでもあります。

2018年度版の観光白書によりますと、東京、大阪、名古屋の3大都市圏以外の地方に宿泊した訪日外国人の延べ人数が、初めて宿泊者全体の4割を突破しており、インバウンド、いわゆる訪日外国人客の動きが地方へ波及しているとしておりますが、商店街、またその地域がその対応ができていないかといえば、まだこれからという状況だと思います。さらなる外国人を初め集客の取り組みは、まだこれからできることも多くありますし、やらなければならないこともあるかと思えます。

また、邦人客におきましても、新たな聖地巡礼への対応とその聖地をつくり出す努力も今後必要ではないかなというふうに思いますので、本市におけるその取り組みについて、以下の点についてお聞きをいたします。

まず、新たな観光資源の創出、聖地発掘についてでありますけれども、観光のあり方が既に団体旅行や名所旧跡を訪ねてというよりも、今は個人において個人旅行、また、現在のトレンドの多くは、多くの方々は余り興味はないけれども、大好きなマニアにとっては非常にたまらないものを求めてその地を訪れ、さらにはSNSに投稿してみんな喜んでいただくと。そういったことも多々起きております。

さらなる集客のために、マニアのための聖地発掘について、現在の取り組み、またさらに今後の取り組みについてお聞きをいたしたいと思えます。

2点目でございますけれども、物理的な現金を使用しない支払い手段であるキャッシュレス社会、キャッシュレス決済への取り組みについて、現状と今後の対策をお聞きしたいと思えます。

事業者の生産性向上、消費者の支払いの利便性、そして何よりインバウンド事業の取り組みには不可欠であると思えますので、この点よろしくお聞きをいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 下田議員のご質問の、1項目めの新たな観光集客についてのうち、1点目のマニアのための聖地発掘についてお答えいたします。

映画、テレビドラマ、アニメ、小説、ゲームなどのコンテンツのファンの方がロケ地や原作地、いわゆる聖地をめぐるという観光形態が注目をされております。

特にアニメに関しては熱心なファンが多く、各地に聖地と呼ばれる場所が生まれ、ファンや制作会社、地域住民などと連携して地域活性化に取り組んでいる自治体もごさいます。

熊野市においても、アニメ「風のあすから」の舞台となっている波田須町、新鹿町がファンの中で聖地とされ、訪れる人も多く、ファン交流イベントも開催されております。また、昨年8月にアニメツーリズム協会の日本のアニメ聖地88に選ばれたこともあり、さらに訪れるファンがふえているとお聞きしております。

市といたしましても、この状況を広く地域の魅力に触れていただく機会と捉えて、現状を十分に把握し、さらなる集客につなげるための展開を検討していきたいと考えております。

また、このようなコンテンツだけでなく、ダムや工場、マンホールなど一見観光にはつながりそうにないものでも、その分野や物事に強い興味を持つ人たちには聖地となる可能性があります。熊野市にもまだ気づいていない聖地となり得る資源が存在すると思われれます。

市では、定番の観光スポットに限らず、新たな視点でおもしろいスポットを見つけていただき、写真を通して発信し、多くの人に熊野市の新たな魅力を知っていただくために、インスタグラムを利用した熊野フォトラリーを実施しております。

観光の目的が多様化している中、さらなる集客を進めるため、今後も聖地となり得る、あるいは秘境なども含めた新たな観光資源の発掘、情報発信に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 下田議員ご質問の、1項目めの新たな観光集客についての2点目、キャッシュレス社会への対応についてお答えいたします。

キャッシュレスとは物理的な現金を使用しなくても活動できる状態を指し、現在ではクレジットカード、デビットカードから電子マネーやQRコード決済といった多様な決済方式が生まれています。

キャッシュレス社会を推進することは、支払いの利便性向上やひったくりなどの犯罪抑止が期待されているところでありますが、我が国では治安のよさやATMの普及による現金の入手が容易といった社会情勢、また現金に対する信頼の高さ等も相まって、こ

れらキャッシュレスによる決済比率が2016年で20%と、他国と比較して普及が進んでおりません。

一方、民間の外国人旅行者に関する調査によると、現金しか使えないことに不満を持つ外国人観光客が4割存在するという結果となっております。このため、国が平成30年4月に示したキャッシュレスビジョンにおいて、2025年にキャッシュレス決済比率40%を目指すこととしております。

当市においては、アジアを中心とした訪日インバウンド旅行者が増加しており、外貨獲得のチャンスが訪れているところですが、クレジットカードを初めとした各種キャッシュレス対応ができていない店舗が少ないのが現状です。

一般的に店舗でキャッシュレス対応が進まない背景として、1点目に端末の導入に係るコスト、2点目に支払いサービス事業者を支払う手数料、3点目に資金化にかかるタイムラグの3つが大きな要因として挙げられており、市内の店舗においても同様の理由で導入が進んでいないと考えられます。

一方、近年では、スマートフォンやタブレットなどモバイル端末とアプリケーションを利用して決済が可能となるなど、端末の導入が比較的安価でできるようになったこと、最短で翌日に入金される支払いサービスが登場したことなど、導入しやすい環境が整いつつあります。

また、端末とアプリケーションを利用することで、在庫管理や売り上げ分析、また会計ソフトとの連携が可能となり、売り上げアップや費用等の縮減など、業務の効率性向上が期待されております。

市といたしましても、インバウンド旅行者がふえつつある中、店舗におけるキャッシュレス対応という旅行者が求めるサービスの提供を図っていくことが重要と認識しており、昨年実施しました事業者向けセミナーにおいて、キャッシュレス決済のシステムの現状や導入方法について参加事業者へ周知したところでございます。

今後も、キャッシュレス決済に関する事業者の不安を取り除くとともに、コストの問題など、店舗側が負担とならないキャッシュレス決済の導入について調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） まず、観光スポーツ交流課長にお聞きをしたいと思います。

ことし甲子園が100回目で、その記念なのかどうかわかりませんが、地元木本高校の野球部がテレビで取り上げられたという話も聞いておりますし、昨年ですか、一昨年ですか、木本高校を舞台としたドラマも地元でロケもありまして、残念ながら私の出演はかないませんでしたけれども、近所でロケが行われておりました。また、来月ですか、公開されるテレビドラマでも熊野古道が舞台となっているようでございます。

そういった先ほど課長からもアニメの話もありましたけれども、例えばホームページとかそういったところに、そこに乗っかるようなことは、市が呼んできたわけじゃないですよ、ぜひ乗っかっていただきたいと思うんですけれども、そういったことというのはあるんでしょうか。ホームページに載せておるとか、こういうところの舞台ですよ、熊野市のここはというようなことはありますか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 「風のあすから」というアニメなんですけれども、ホームページ等には掲載しておりません。もし掲載するのであれば、これを制作した「風のあすから」制作委員会の許可をとらなければならないのではないかと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 相変わらず行政というのはできない理由を言うのは非常に上手で、要は乗っかって新たな集客のことをするのであれば、ぜひそういったことにも積極的にというか、欲目に乗っかっていったらいいんじゃないかなという、非常にこの地域の特徴かもしれないけれども、奥ゆかしいというか、ほんの小さいことに乗っかって、お客さんが来ていただいたらそれでいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも今後の対策を考えていただいたらなというふうに思います。

それと、キャッシュレスの話ですけれども、今、コストの話もございました。コストの話は今後支払い手数料の問題等は国のほうでも議論になってまして、どこかのまちの商品券と一緒にすわ。パーセンテージとられますので、なかなか普及が進まない。

また、日本が紙幣、コインもそうですけれども、非常に安心感がありますので、進まないということがありますけれども、数字を見ると、先ほど日本が2割という話がありましたけれども、全体的には40%のほうキャッシュレスになっていると。

ここでちょっとお聞きしたいんですけれども、観光スポーツ交流課長、ざっくりでいいですけれども、今熊野市に来ている訪日外国人でどこの国の方が一番多いですか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 中国、台湾の方が多いと思われます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ちなみにキャッシュレスの決済比率が中国6割、韓国が9割なんです。非常に来ていただいておりますけれども、お金をどうやって落としておるのかなというふうに思います。

国も日本再興戦略とか未来投資戦略、さまざまな場面でキャッシュレス推進の方針を打ち出してきております。

三重県においても、訪日外国人、インバウンドの数字が伊勢神宮は10万人突破とか、ミキモト真珠島が8%増の、昨年度比やと思いますけれども約3万3,000人、伊賀流忍者博物館が11%増の2万9,000人と。全体的な話ですけれども、昨年度の東紀州の地域別の入り込み客数は対前年比89.3%というふうに、非常に低いわけなんですけれども、ただ、名誉のために申しますと、夏休みの数字は、この地域は非常に多くなっておるといことは周知をしておりますけれども、非常に冒頭申し上げましたように、訪日外国人の数はふえてきてますし、ビジネスチャンスがあるわけです。

そういった中で、ぜひ今後とかこれからというお話になろうかと思っておりますけれども、ぜひともなるべく早い機会に、これ、行政と商業者と話していただいておりますけれども、ぜひそこに地元の公共交通機関ともちょっとお話をさせていただけたらなというふうに思います。

多分だめだろうなと思いましたがけれども、私も先月Suicaとmanacaを持ってJR熊野市駅に行きまして、使えますかと言うたんですけれども、はあというような顔されまして、使えませんということでございました。

当然お隣の尾鷲市、新宮市は知りませんが、特急のとまる紀伊中ノ島駅も使えないというふうに言っていましたので、せつかくですので、そこら辺も、できたら使えたら外国人客が公共交通機関で来た場合も、そういったものも持ってますでしょうし、さまざまキャッシュレスというても、今後はスマホのQRコードみたい話になってくるかと思うんですけれども、電子マネー、クレジットカード、電子マネーなんかも使えるような、コンビニしか使えないようなことで、せつかく外国人が来ていただいても、地元でお金を落としてもらえない状況があるのであれば、そこら辺もしっかりと見きわめていただきまして、いち早くやって、取り組んでいただければお客もふえますし、地元

に落ちるお金もふえるのではないかなというふうに思っております。

これは本当に冗談の域を越えんのですけれども、私が聞いた話で、本当にある国で物乞いの方がおられまして、ある方が旅行に行きましたら。物乞いの方にお金を渡そうとしたら、カードを読み取る機械を渡されたという、冗談か本当かわかりませんが、そのぐらい進んでおるのかなとか、日本がおくれておるのかなという冗談みたいな話ですけれども、ぜひとも今後の取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

地方へのインバウンドというのは非常に期待をされておりますし、その割に進行がおくれておるといふこの現状を熊野市、商工業、また観光の担当者としてしっかり認識をしていただいて、今後の対応をしていただきたいと、このように思います。

1点目はこれで終わらせていただきます。

それでは2点目に、今後の水道行政についてということで質問させていただきます。

現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備をされた施設の老朽化や耐震化のおくれなど大きな課題に直面しています。現に、6月に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした7月豪雨を初め、昨今の自然災害による水道被害は全国で頻発をしている状況にあります。当市におきましても、台風20号、21号の際に停電が原因による断水も起こり、市民生活に影響が及びました。

また、災害が起きないにしても、日本の水インフラは高度経済成長期の1970年代に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてきます。水道施設は新たに拡張する時代から今ある施設の維持を中心とした時代へと移り変わり、保有する施設を計画的に更新することが重要となってきます。

先回の熊野市議会全員協議会で、水道事業の課題解決のために旧熊野市で76億円、旧紀和町で18億円という莫大な費用がかかるとの試算が議会に示されました。今後とても水の安全供給が維持できない状況というのは現段階でも明白でありますので、以下の点についてお聞きをしたいと思います。

今後の水道施設、水道の整備、耐震化、老朽化対策についてお聞きをしたいと思います。

また2点目には、資金と人材の確保という課題への対策としての水道の広域化、このことについてもお聞きをしたいと思います。

壇上から以上です。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水道課長。

(水道課長 坪井孝之君 登壇)

水道課長(坪井孝之君) 下田議員のご質問の2点目、今後の水道行政についての(1)の①今後の耐震化、老朽化対策についてのうち水道課分と、②水道の広域化についてについてお答えいたします。

初めに、旧熊野市地区の水道事業の現状についてご説明いたします。

平成29年度の給水戸数は9,568戸で、直近10年の状況を見ましても減少傾向にあり、ここ10年で最も多かった平成21年度と比較しますと415戸減少しております。また、年間有収水量と給水収益につきましても、それぞれ約207万 m^3 と約2億7,000万円で、平成21年度と比較しますと、有収水量は約38万 m^3 の減少、給水収益も約4,100万円の減収となっております。

一方、給水人口1人当たりの給水収益から給水に係るランニングコストを引いた1人当たりの収支は、上水道は4,234円の黒字ですが、簡易水道は収入の2倍以上の1万6,613円の赤字となっており、簡易水道の運営は上水道の収益で成り立っております。

続きまして、施設の現状としましては、旧熊野市地区には上水道に大泊、井戸、産田、久生屋の4つの浄水場が、簡易水道には海岸部と山間部に12の浄水場があります。そのうち耐震化済みの浄水施設は井戸浄水場低地配水池と久生屋浄水場配水池の2施設だけです。

また、管路につきましても、耐震化率は上水道24%、簡易水道1.3%となっております。その上、平成30年4月1日現在、法定耐用年数の40年を超えた浄水場は上水道で3浄水場、簡易水道で9浄水場あり、管路では、上水道で21%、簡易水道で70%にも及びます。

これらのことから、水道事業の課題としましては、運営面で1つ目は赤字の解消です。水道事業は地方公営企業法第17条の2第2項の規定に基づき、料金収入で経営を行わなければなりません。現行の料金体系ではその原則が守れない状況になっておりますので、水道課としましては、料金の値上げは避けられない状況にあると考えております。

2つ目の課題としましては、上水道と簡易水道の価格差です。上水道の基本料金が900円であるのに対し、簡易水道の基本料金は600円から900円と地域により異なります。先ほど申し上げましたように、簡易水道の運営上の赤字を上水道の収益で補填している状況にあることから、値上げとともに、上水道と簡易水道の価格差を解消することが必

要であると考えます。

次に、施設面での課題は、地震・津波対策と老朽化対策です。水の供給は最も重要なライフラインの一つです。大規模災害が起こっても機能する施設を整備することが必要です。また、施設、管路とも老朽化が進んでおりますので、老朽化が原因で水道管が破裂し断水するなどの事故が起こらないよう、安定して水道水を供給するためにも、施設や管路の老朽化対策が必要です。

これらのことから、施設の課題をクリアするための費用を算出したところ、耐震化と更新を今後30年で行うことを前提として、理想の施設を整備するためには76億円を確保する必要があります。

本来であれば、これまでから将来の施設更新に備え減価償却費を積み上げ、費用をためることが必要だったわけですが、その更新費用を運営費の補填に回し、料金を値上げせずに運営してきました。しかしながら、現行の料金体系では一般会計からの補填がないと来年度の予算が組めず、独立採算の原則が守れない状況にあります。そのためには、上水道と簡易水道料金の大幅な値上げが必要だと考えております。

しかし、一度に多大な負担を市民に強いるわけにはいきませんので、料金の値上げをどうしていくか、時間をかけ検討して議会にお示しし、進めていきたいと考えております。

次に、2点目の水道の広域化についてお答えいたします。

当市のような平野が狭小な山間地域では、集落ごとに簡易水道や飲料水供給施設が点在しており、新たな取水源の確保や各地域をつなぐ連絡管路の布設について標高差にどのように対応するかなど技術的な問題も大変大きく、また、連絡管路が長くなり、ときに費用面で非常に大きな額が必要となるため、広域化は困難ではないかと考えております。

一方、近隣市町での水道メーターの一括購入や一部業務運営面の広域化など方法があるとも聞いております。また、厚生労働省も基盤強化ということで広域化を進めておりますので、三重県主催の水道事業基盤強化勉強会にも毎年職員が参加しております。

加えて、三重県におきましても、県北中部に比べ人口減少が著しい東紀州地域や奥伊勢地域の水道事業は将来著しく経営状況が厳しくなることから、対策について検討を進める必要があると聞いておりますので、引き続き国や県の動向を注視していきます。

当市といたしましては、今後も広域化に関する勉強会などに積極的に参加するとともに

に、県と連携してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、水道行政は市民の皆様の生活に直結する重要な問題であり、慎重に検討を重ねていく必要がありますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（濱 重明君） 地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長兼地域総合課長（西 喜久也君） 議員ご質問の2項目め、今後の水道行政についてのうち、地域振興課が管理している紀和地区水道施設についてお答えをいたします。

初めに、紀和地区水道施設の現状をご説明申し上げます。

まず、運営の状況でございますが、平成29年度における給水戸数は1,010戸、使用量は約1,585万1,000円で、平成22年度と比較いたしますと、給水戸数で25%の減、使用量におきましては12%の減と、ともに大幅に減少しております。そして、1人当たりのランニングコストにつきましても、1人当たりの使用量を大きく上回っております。

次に、施設の現状でございますが、特別会計における水道施設は西部簡易水道ほか5施設となっております。そして、一般会計における水道施設は小船小規模水道ほか6施設でございます。

議員ご質問の今後の耐震化、老朽化対策についてでございますが、水道施設における水道管の総延長は約60kmであり、現在のところ法定耐用年数の40年を超えた水道管はございませんが、今後27年以内に全ての水道管が耐用年数を迎え、耐震化を含めた管路の更新費用で約15億8,000万円の費用が必要となります。

そのほか、浄水場施設、配水池などの水道施設の耐震化に要する費用は約2億円と試算されており、震災による水道施設の被害を最小限にとどめることができる理想の施設とするには約18億円の莫大な費用を要することになります。

このため、費用の抑制を図るためにも、補助金の活用や国に対して財源確保が困難な水道施設の更新等に対する補助金の採択基準の緩和等を要望していくほか、三重県や市建設課と連携し、道路改良事業にあわせて実施できる場合は、優先的に実施していく計画であります。

給水人口の減少に伴う使用量収入の減少が続く中、紀和地区水道の運営は一般会計の

繰入金に頼らざるを得ない状況が続いており、平成25年度から平成29年度までの5年間の繰入金の総額は約3億円となっております。

このように、財務の面では余裕のない状況ですので、今後は水道料金の引き上げについては避けて通れないものと考えております。

しかし、水道は住民生活に不可欠なライフラインでありますことから、水道料金の改正につきましては、慎重に進めていかなければならないと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 独立採算の原則のお話と今の現状見たら、もう値上げはいたし方ないというお話でございました。

であるならば、今後のお話は今していただきました。全国の管路更新率が0.76%ということで、130年かかるという試算もあるわけですけれども、当市における管路更新率はどの程度なのかということと、じゃ、今までどういった管路更新を含めて耐震化、老朽化対策をしてきたのか、全くしてこなくて、今ここにきてお金がないから値上げをしなければなりませんよという話なのか、過去こういう取り組みをしてきたけれども、何ともならんようになってきましたよという話なのか、その辺についてお聞かせください。

議長（濱 重明君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 管路の更新のことなんですけれども、上水道では先ほど申しましたように……。ちょっとすみません、ちょっと失礼します。

議長（濱 重明君） 地域振興課長兼地域総合課長。

地域振興課長兼地域総合課長（西 喜久也君） 紀和地区におきましては、先ほど申し上げましたように耐用年数を超える管路がないことから100%の更新ということになりますが、耐震面においてはほとんどされていない状況であります。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わからなければ、わかった段階でいいですけれども、一昨年熊本地震が起きたときに、非常に水道の耐震化の必要性が表面化をしたわけでございます。管の継ぎ目に伸縮性を持たせるような耐震工事をというようなお話もありました。

今後熊野市がとる耐震化工事はそういったものなのか、既にそういった工事を進めているのか、その辺いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 既にそういった工事を進めております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかり次第、今後なかなか、市長の記者会見にありましたすぐではないけれども、旧熊野市で2倍、旧紀和町で10倍のお金をいただかないといけませんよというお話でしたけれども、急ではないとはいえ、なかなかご理解をと言われても、ご理解しにくい金額でございますし、今国においても水道法の改正もされる中で、独立採算制の原則の議論がどうなるかちょっとわかりませんが、しっかりと国も、県はお金ないですけれども、その辺お金も使いながら、何とか急速なことにならないように、それでなくても社会保障費もどんどん値上がりするばかりです。

もう一点、水道課長にお聞きしたいんですけれども、資産管理の話で、アセットマネジメント、長期的視野に立った計画的資産管理、このことは熊野市はやってますでしょうか。

議長（濱 重明君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） はい、取り組んでおります。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。しっかりと管理もしていただきながらやっていただきたいというふうに思います。

水道の広域化の話も困難というお話でございましたけれども、具体的な議論もなかなかないのかなというふうに思いますけれども、そうかといって、この熊野市が極度に水道料金を上げずに生き残れる、市民に負担をかけずに済んでいく方法というのをどう考えていくかというのが本当に大きな問題で、以前より水道課長、現水道課長だけじゃないですけれども、非常にその他もろもろ社会保障費がどんどん上がってくるわけなんです。

そういったタイミングで水道料金も今後上がることが想定されるという中で、今回ようやく数字が出てきたわけなんですけれども、三重県の中でもそういった議論がされているというようなお話でございますけれども、その辺ちょっと議論の中身、簡単でございますので、お話をしていただければと思います。勉強会等行かれてるという話です。

議長（濱 重明君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 詳細まではちょっと把握しておりませんが、他の地域での事例等を紹介していただいて、そういったことを担当者が勉強しておると、そういう状態です。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 他の地域というのは他府県ということでよろしいんですね。わかりました。

そういった中で、物品を広域で買うとかという話もございました。ぜひ進めていただきたいと思えますし、もう一つ提案としまして、水道の検針を毎月熊野市は行っていると思うんですけれども、この検針を隔月で行ってみてはどうかと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

議長（濱 重明君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 隔月検針は可能だと思いますし、事務的な労力は軽減されると思えますけれども、支払う側からすれば、単純に考えても1回の支払いが2倍になりますから、住民の皆様の負担が一時的に大きくなるのではないかと考えます。

その結果、滞納者がふえるのではないかとということも予測されるため、今のところ毎月検針のほうがよいのではないかとこのように考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 年金も2カ月に1遍なんですね。払うほうはまとめて払いたいし、もらうほうは毎月もらいたいしという、これはなかなか市民感情からしたら。

というのは、今回お話しさせていただきましたのは、松阪市が、水道課長ならご存じだと思いますけれども、10月から隔月に移行をするんです。議論は数年かかったらしいんですけれども、5年の委託契約で4億の委託料が減額というふうに聞いております。

少しでもそういった無駄と言いますか、費用を削減できる方法があるのであれば、そこにすぎること水道課として重々必要ではないのかなというふうに思います。ぜひ議論を前に進めていただきたいと思えます。

社会資本整備の水道は本当に根幹中の根幹ですよ。そういった中で、自然災害も起きる中で、人間の安全保障への驚異となっているような状況の中で、しっかりと今後取り組みをしていただきたいと、こう申し上げまして、この項は終わらせていただきます。

じゃ、次に3点目、子ども・子育て支援事業計画についてであります。

平成27年3月に熊野市子ども・子育て支援事業計画が策定をされ、妊娠、出産から子

育てへと途切れのない支援が示されております。大事なことはその実効性であり、何より子供とその家族が安心をして熊野で暮らせるかどうかであります。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、乳幼児健診時における小児がんの早期発見についてであります。

小児がんの中には、網膜芽細胞腫という目のがんがあります。発症は出生児1.5万人から1.6万人に1人と大変に少ないわけでございますけれども、このがんは5歳までに95%が診断をされており、その多くは家族が子供の目の異常に気づき受診に至っていて、素人でも症状に気づきやすい小児がんとも言えます。

腫瘍が眼球内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方針で治療をすることが多いと聞いておりますが、そのためには早期発見が重要なことは言うまでもありません。この網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、これらをの乳幼児健診でチェックができれば、早期発見につなげることができます。

そこで、乳幼児健診の医師健診アンケートの目の項目に白色瞳孔を追加していただけないか、お聞きをいたしたいと思っております。

2点目には、この事業計画の中にあります子ども・子育て支援会議の開催状況についてお聞きをいたしたいと思っております。

地域において子育て支援活動を行っている各団体と連携し、地域の子育て支援について検討する会議を開催するとしておりますので、中身についてお聞きをいたしたいと思っております。

3点目でありますけれども、これも計画にあります保育サービスの充実についてであります。

これまでの利用実績、ニーズ調査、人口推計から算出をし、設定をしております量の見込みと各方法策について現状に照らし説明をいたしたいと思っておりますので、よろしくお聞きをいたします。

以上です。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

健康・長寿課長（松本 健君） 下田議員ご質問のうち、3項目めの①乳幼児健診時における小児がんの早期発見についてについてお答えいたします。

小児がんの一つである網膜芽細胞腫とは、目の奥に網膜に発生する悪性腫瘍であり、1万5,000人から1万6,000人に1人の割合で発症し、国内においては年間80名ほどの発症例が報告をされております。

網膜芽細胞腫につきましては、早期に発見し治療を行えば生命にかかわることは少なく、5年生存率も90%と良好な予後となっております。主な症状としましては白色瞳孔や斜視で、こうした症状に家族が気づいて受診するケースが多く、5歳までに約95%が診断されております。

治療方法としましては、腫瘍が小さく眼球内にとどまっているような状態であれば眼球保存療法が用いられ、放射線治療や抗がん剤治療による化学療法の組み合わせやレーザーによる凝固療法などが行われます。

現在、市で行っております乳幼児健診につきましては、月齢で見ますと4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳の計4回、各段階で実施しております。この健診の目的は発達段階に応じて発育、発達を確認し、異常を早期に発見し、早期治療につなげることで安心して子育てができるよう支援するというものでございます。

現在、目の異常や疾患に関しましても、医師による診察で異常の有無を確認いただいているところでございます。特に3歳児健診におきましては、目のアンケートとして白色瞳孔や斜視の症状も含めた12項目の間診により、保護者によるチェックをしていただいております。該当する項目がある場合は、眼科医につなげ判定をしていただいております。

網膜芽細胞腫は早期発見し、早期治療することによって予後にも大きく影響してくることを考えますと、今後は3歳児健診以外におきましても、健診票に月齢に応じ具体的な項目を追加していきたいと考えております。

保護者や保健師が目の状態をチェックし、医師の診察につなげていくことで、より一層の早期発見に努めていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 坪井正登君 登壇）

福祉事務所長（坪井正登君） 下田議員ご質問の3項目め、子ども・子育て支援事業計画についてのうち、②子ども・子育て支援会議の開催状況と、③保育サービスの充実についてにつきましてお答えいたします。

子ども・子育て支援会議につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定や大幅な変更を行う場合等に、子育て支援に係る方々か

ら意見をいただくことを目的に開催する会議でございます。

熊野市では、5年ごとに策定する子ども・子育て支援事業計画についてご審議いただくため、子供の保護者や子育て支援に関係する団体の代表者等で組織する熊野市子ども・子育て会議を開催し、ご審議をいただいております。

会議の開催状況につきましては、現在の第1期熊野市子ども・子育て支援事業計画を策定した際に、計4回開催しております。

次に、保育サービスの充実についてお答えいたします。

保育所への入所を希望される場合、翌年度の入所につきましては、毎年10月を募集期間とし、希望される保育所について第1希望から第3希望まで希望する保育所を記入することができる利用申込書と必要書類を福祉事務所に提出していただいております。

その後、提出された申込書の内容について、保育の必要性など入所基準を満たしているかどうか審査を行い、12月上旬から中旬にかけて入所を希望する保護者と入所希望先の保育所長とで入所面接を行わせていただき、翌年2月ごろ入所決定を行い、入所可能となった方に4月から入所していただくという流れになっております。

4月入所以外にも随時入所受け付けをしており、定員に空きがある限り同じ流れで手続を行い、保育現場と調整の上、できる限り希望に沿った入所をしていただいております。

保護者の希望に沿った入所につきましては、市といたしましても、できるだけ保護者の希望に沿えるよう、申し込みの際に第1希望から第3希望まで希望する保育所を記入していただくようにしております。

平成30年度の入所につきましては、一部の方で第2希望となった場合がございますが、基本的にはほぼ全ての保護者に第1希望の保育所に入所をしていただいております。

年度途中の入所で、特にゼロ歳から2歳の低年齢児の入所につきましては、希望される保育所の定員がいっぱいになり、ご希望に沿えないこともございます。この場合、基本的には保護者の就労状況も見ながら、第2、第3希望の保育所をご案内させていただいているのが現状です。

子ども・子育て支援事業計画における保育所に入所を希望される児童数の見込みと保育所の入所定員数につきましては、人口推計等に基づいて市内保育所全体で算出しております。

個別の保育所で定員を超過することが継続して今後も見込まれる場合は、事業計画を

変更するとともに、定員の設定を見直すことも必要になってくることも想定されます。事業計画の見直しにつきましては、保育所の利用だけでなく、ファミリーサポートセンターなど他の子育て支援サービスの利用等についても考慮しながら行うべきであり、来年度策定いたします第2期子ども・子育て支援事業計画において、サービス量の見込みについて現状に合った数量や内容について関係者の皆さんともよく検討し、必要となる保育の量の確保に努めてまいりたいと考えております。

保育所は保護者が働いている場合や病気などの理由で家庭で保育できない場合に、乳幼児を保育する児童福祉施設であります。保育を必要とする児童の入所はできる限り希望に沿った入所ができる保育所運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） まず健康・長寿課長、大変さらに業務がふえるわけでございます。業務はふえるは保健師はふえませんが、ぜひ今後の取り組みをしっかりとよろしくお願いしたいと思います。

それと、子ども・子育て支援事業計画の中身ですけれども、この会議の開催においては、事業の策定、大幅な計画の変更以外には会議はやらないというようなお話でございました。

大変、こういった計画をつくっていただいて、それに沿ってやっていくということは非常にいいんですけれども、その下の充実についてもそうなんですけれども、計画書を見ていきますと、私が言うまでもないんですけれども、働きながら子育てができる環境の整備とか、方針が書かれてあって、特に保育サービスの充実、さまざま延長保育とか、ブックスタートとかさまざまいろいろな保育サービスがございます。

しかしながら、入れないというのは、この保育所にですね。通常保育の充実、安心・安全な保育環境の整備を図り、保育サービスの充実を継続すると一番最初に書いておるんですけれども、少ないとはいえ、一番近くの保育所に入れないという状況がないかという、今現状あるということで、たった1家族、2家族かもしれませんが、そういった入れられないという状況が起きるとお母さんが働けないと。そのご家庭の経済力にも大変大きな影響を及ぼしてきますし、ましてや奥さんなりが資格を持ってる方だったりすると、非常にどこかの事業所で働けるはずが働けない。非常にそういった面で経済的にも物すごいマイナスな部分があると思います。通常保育の充実もできてない

という、私は状況だというふうに思います。

少ないながらもあるわけでございますので、いかなる理由で、要は保育所の面積なのか、保育士の確保なのか、入所定員がいっぱいなのか、具体的にはどの理由で今入れてないのか、個別には話を最近もさせていただいておりますけれども、いろんなことを勘案しながら来年度のと行ってましたけれども、残念なことに福祉事務所長から、なかなか把握はしづらいですけれども、移住者の調査等という言葉は全くなくて、大変に残念やったんですけれども、入れない状況、まず具体的には何が理由で近くの保育所に入れなのか、一番多い理由は何ですか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（坪井正登君） 一番入れない理由が何かというと、人気のある場所が一番重なる。そこで優先順位をつけて、例えば保育申込書にもありますけれども、両親が働いているとか、そういうところのほうで優先順位が高くなりますので、そういうところから順番に決めさせていただいておる状況です。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ちょっと言い方が言い方ですけれども、そこにはあえて触れずにいきたいと思っておりますけれども、であるならば、例えば移住の相談が来た場合には、福祉事務所のほうに小さい子供が、小学校前の子が、保育所に行くような子がおるのであれば、情報が入ってくるようになってますか、福祉事務所長。

移住の担当課から福祉事務所に連絡入りますか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（坪井正登君） 現在まで、私が直接聞いたことはありませんが、系のほうでは把握している可能性もあります。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ぜひその係の方に上司まで報告するようというふうに言っていたらなというふうに思います。担当の職員たちは一生懸命やってくれておるのかなというふうに思います。

しかしながら、残念なことに今回も新鹿保育所に入れないというような状況もございました。既に金山保育所にも入れないという状況も、ほかの議員からも質問なり要望なりが多々あったかというふうに思います。

その結果を見ますと、今までの量とか質の熊野市としての見込みが、非常に間違っ

たのではないかというふうに思いますし、新鹿保育所に関してはもう既に、金山もそうですけれども、いっぱいですよ。

今後、永久にふえ続けることはないというふうに思っておりますし、福祉事務所長もそうお思いかもしれませんが、ただ一方で移住してください、熊野市へ来てくださいと言って一生懸命頑張っておられる中で、あふれておるといことは何らかの対策をしなければならないというふうに思います。

その対策ができるのかどうか。例えば金山に対しては増築ができるのかどうか。新鹿保育所増築は非常に厳しいとなってきた場合に、二木島町、遊木町にそういった子供がおるのであれば、遊木町の保育所を改めて再開するというような考えもしていかなければ、海岸部の方に全体で余ってますよ、遠いところに行ってくださいと非常に物理的に無理だと思いますので、その辺についていかがですか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（坪井正登君） 今後、新鹿保育所に入所する児童が大幅にふえていく状況であれば、統合したたんぼぼ保育園を再開するということにつきましては、実際再開するに当たりましては、園長先生を初め保育士等々の先生を配置しなければならないのは非常に非効率でありますので、基本的には現在ある保育所の中に入っている柵等を外へ出して、児童の保育数をどうにか確保できないか、そういう保育現場とよく検討し、新鹿保育所での受け入れる方法というのを考えていきたいと思っております。

たんぼぼ保育園につきましては、耐震補強をしていない施設で、保育を行うには児童の安全性が確保できていないという課題もあります。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） これ27年の計画で、今後次の計画を立てると思うんですけども、最初に申しあげましたように、実効性が大事で、計画やそのガイドラインさまざま行政つくるんですけども、やらなきゃ意味ないよと、どこかの監督じゃないですけども、私は声を大にして言いたいと思いますし、移住を一方でしてくださいと言いながらも、水道料金は上がるは、保育所は入れんわということで、なかなかもろ手を挙げて移住してくださいと非常にいいにくい状況があります。

そういった中で、最後に市長にお聞きをしたいと思っておりますけれども、国は今後、行政の広域化も進めてくると思います。地方創生という考え方も大きく変わってくる可能性もあります。しっかり胸を張って我々も熊野市に移住をしてくださいと言えるような状

況をつくっていきたいと思いますけれども、市長、最後に一言お願いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 細かい話から申し上げて恐縮なんですけれども、水道料金については、現在周辺の市町に比べても非常に低い料金体系にございますので、平均から一気に悪くなるという状況ではございません。

保育に関する支援策についても、熊野市は三重県内では少なくともトップクラスにあるということでございますので、平均以上の対応はできてるということでございます。

今後、保育の量、質の拡大に向けて、アップに向けての取り組みについては、広域化ということが可能であるかどうか、これは非常に相手があることですので慎重に検討する必要がありますけれども、今申し上げました量と質のアップ、拡大ということについては、長期的な視点も踏まえて検討はしなければいけないだろうと。

先ほどたんぽぽ保育園の話がございました。耐震化ができてないという、先に解決しなきゃいけない問題がありますが、移住者が今後もふえ続け、子供の数が長期にわたって海岸部でふえることが見込まれるのであれば、それは検討に値する項目になってくるだろうというふうに思っておりますし、金山保育所につきましては、今の保育所の用地の中では、増設は難しい状況ではないかなというふうに思っています。

一方、これは金山パイロットにも要請を以前からしてるところですけれども、道路を挟んだ向かい側の用地について、ぜひとも将来必要となった場合には市に、購入という形での提供をお願いしてるということもあって、何らかの対応が打てる算段は少なくとも金山については現時点でもしてるということでございます。

いずれにしても、議員がご指摘されてるのは、第1希望に入れたい、これも含めて十分な対応ということでございます。第2希望、第3希望であれば入れる状況は、今確保されているところでございますが、やはり第1希望でも入れるように努力は引き続きしてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） これで私の質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて下田議員の一般質問を終了いたしました。

延 会

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明21日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会します。ご苦労さまでした。

午後 3時 12分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成30年9月21日(金曜日)

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

平成30年9月21日（金曜日）

第 3 日

招集年月日 平成30年9月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年9月21日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 3 番 畑中新子さん……………107
1. 小中学校の普通教室への「早急なエアコン設置」を始めとする学
校環境問題について
- 7 番 5 番 川口 朋さん……………124
1. G A P（農業生産工程管理）認証の推進について

8番	6番	久保 智君	136
	1.	災害対応について	
	2.	6次産業化に向けての商品開発支援について	
9番	1番	伊東裕将君	156
	1.	I C T利活用の推進について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回で2回目の一般質問になりますが、今回も市民の皆さんの強い要望に応えるべく発言させていただきます。

12月議会では間に合わない、早急に対応していただきたいと思い、今回は大きく1項目に絞らせていただきました。前回と重ねてお願いする点、また再度確認する点もあるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

では、小・中学校の普通教室への早急なエアコン設置を初めとする学校環境問題について質問させていただきます。

このエアコン設置については、保護者の方、また孫を持つ祖父母の方、たくさんの市民の方からの強い要望が寄せられていることをつけ加えさせていただきます。

6月議会において、小・中学校の普通教室へのエアコン設置の必要性、現在の小・中

学校の状況等を詳しく述べさせてもらい、今まで知らなかった現状を市民の皆さんに理解してもらえたと思います。

ことし4月に、学校などの望ましい温度が28度以下に引き下げられた中、ことしの夏は全国各地で観測史上最高となる暑さを記録し、全国に高温注意報が発令されるなど、災害にも匹敵するレベルと言われる猛暑となりました。全国の学校では、学校行事の最中に熱中症の症状を訴える生徒が相次ぎ、7月17日には、愛知県豊田市で校外授業から学校に戻った小学1年生の男子児童が、重度の熱中症である熱射病で死亡するという痛ましい事故が起きました。

この事故、さらに今年の猛暑を背景に、各自治体ではエアコン設置に向けた動きが加速しています。毎年気温は上がっており、熱中症のリスクは高まり、子供たちが危険にさらされているわけです。来年の夏も暑くなることが考えられる中、まずは子供の命、安全で快適に学習できる環境を守るため、本市においても一刻も早く早急にエアコン設置に取りかかるべきです。

そこで、ことしの夏の教室の温度状況をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 畑中議員ご質問の小・中学校の普通教室への早急なエアコン設置を初めとする学校環境問題についてお答えいたします。

ことしの夏は40℃を超える地点が国内において複数箇所発生するなど、猛暑が続き、また国内最高気温を5年ぶりに更新するなど、気象庁が異常気象であったと総括するほど大変厳しいものとなりました。

市内の各学校におきまして、本年7月の夏休み前の教室の平均室温は、小学校で30.5℃、中学校では30.3℃で、これは昨年7月の夏休み前の小学校の平均室温30.3℃、中学校の平均室温30.2℃と比較して、大きな変化はありませんでした。

また、本年7月の夏休み前の最高室温につきましては、小学校、中学校ともに7月20日に記録した35.2℃となっております。なお、昨年7月の夏休み前の最高室温は、小学校では、7月3日に記録した33.2℃、中学校では、同じく7月3日に記録した34.3℃となっております。小学校、中学校ともに昨年の1℃ほど上回っております。

そのような中、各学校の状況によって窓の開放により通気性をよくしたり、扇風機の

使用で体感温度を下げたりするなど、暑さ対策を引き続いて行っているところでございます。

先ほど畑中議員からもお話しいただいたように、今年度、一部改正された文部科学省の学校環境衛生基準においても、教室等の環境に係る温度の基準については、17℃以上、28℃以下が望ましいとされていることから、教育委員会といたしましても、普通教室へのエアコン設置は望ましいことであると考えております。

しかしながら、まずは子供たちの安全確保が第一であるという視点から、飛散防止フィルムへの貼付など、防災対策を最優先に取り組んでいるところであり、これらの整備を同時に進めていくには多額の費用が必要となることから、本年6月議会における畑中議員の一般質問でもお答えさせていただきましたように、エアコンの整備を進めていくためには、国からの十分な支援が得られるかなど、財政上の課題があります。

このような状況の中、文部科学省では、来年度当初予算の概算要求で、学校施設整備費に今年度の3.5倍に当たる約2,400億円を盛り込む方針であると報道されました。また、環境省の補助事業である公共施設等先進的CO₂排出削減モデル事業について、市内の学校エアコン整備に活用できないか、現在調査を行っており、引き続き、国の動向を注視しつつ、国等の補助制度の活用を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

私もことし7月の室温記録表を拝見いたしました。その中で、去年とことしの7月の室温記録表を比べましたところ、小学校においては、井戸小、新鹿小・中学校以外は去年の平均気温を上回っています。新鹿小・中学校におきましては、計測日数が去年は16日間、ことしは7日間ということで、30.4℃から30.2℃に平均気温は下がっていますが、去年と同じことしの同じ日の6日間の平均を出しましたら、去年は29.1℃、ことしは30.1℃となり、実際はことしのほうが高かったということになります。去年と同じく、飛鳥小を除く全ての小学校において平均気温が30℃を超えているわけです。飛鳥小におきましても、去年は28.3℃、ことしは29.3℃と1℃も上がっており、ほぼ30℃であります。去年と同じく全ての小・中学校において、学校の望ましい温度28℃は明らかに超えているわけです。

また、平均気温だけでわからないこともあり、皆様にも室温記録表を見ていただいた

らよくわかるのですが、木本小では、ちょうど夏休みに入った23日から27日の5日間は38.5℃、37.5℃、37.5℃、36℃、34℃と考えられないくらい恐ろしい気温が続きました。もし数日ずれていて、そんな状況の中に子供たちがいたらと考えてみてください。

さらに、金山小、五郷小、神上小・中、木本中、有馬中学校は、夏休みに入る17日から20日は33℃から35℃の日が連続し、ほかの小・中学校でも30℃を超える日を連続する中、木本小では最高気温38.5℃を記録しました。また、35℃を超えた日は、木本小では3日、金山小では1日、五郷小では1日、木本中では2日、神上小・中では何と4日もあったという状況です。去年は35℃を超えた日が新鹿小・中の1日だけだったことを考えると、ことしはどれだけ暑く危険な状態だったかわかるはずです。

またちょっと今1つお聞きしたいのですが、熱中症の危険を調べる暑さ指数がありますが、それについては調べてもらっていますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 学校によっては、購入して調べているところがございます。私どももその暑さ指数のセンサーについて、どういうものかということ、そして他市町の使用状況を調べております。

暑さ指数も重要であるかとは思いますが、やはり子供たちと一緒にいる教師、そして全体を見回る管理職、そういった者は、その状況状況によって臨機応変に適切な対応をすることが大切であると認識しております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 暑さ指数のことなのですが、これは温度と湿度、それを計った上で一番大事なことだと思うんです。その熱中症の危険を調べる暑さ指数なのですが、それは熱中症を予防するための目的として、湿度、気温、輻射熱を参考に、注意、警戒、嚴重警戒、危険の4つに分けられます。運動時はほぼ安全を加えた5つに分けられます。

運動時における暑さ指数では、21℃以上で注意、これは積極的に水分補給が必要である、25℃以上で警戒、積極的に休憩をとり、水分・塩分補給が必要である、28℃以上で嚴重警戒、激しい運動は中止する、31℃以上で危険、運動は原則禁止するとされています。また、暑さ指数31℃以上は危険レベルで、全ての生活活動で熱中症が起こる危険性があるとされ、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動するとされています。

28から31℃が嚴重警戒で、全ての生活活動で熱中症が起こる危険性がある、外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意するとされています。25℃から28℃は警戒で、

25℃未満が注意ですが、特に28℃を超えたとき、厳重警戒と危険レベルのときには特に注意が必要です。例えば気温28℃のときでは、湿度が100%にならないと危険なレベルにはなりません。しかし、気温が30℃で85%が危険、気温35℃になると湿度55%でも危険となってしまいます。

全小・中学校の7月における暑さ指数を調べさせていただきました。金山小は21日間で、危険が7日、厳重警戒が13日、木本小は20日間で、危険が6日、厳重警戒が12日、入鹿小は14日間で、危険が5日、厳重警戒が9日、井戸小は20日間で、危険が4日、厳重警戒が14日、飛鳥小は21日間で、危険が4日、厳重警戒が8日、神上小・中は21日間で、危険が5日、厳重警戒が13日、新鹿小・中は7日間で、危険が1日、厳重警戒が5日、有馬中は14日間で、危険が10日、厳重警戒が4日、木本中は14日間で、危険が4日、厳重警戒が9日、入鹿中は14日間で、危険が2日、厳重警戒が8日、五郷中は14日間で、危険が1日、厳重警戒が7日、飛鳥中は13日間で、厳重警戒が7日でした。

わかると思いますが、計測日の大半が危険、厳重警戒ということです。有馬中においては、14日間で、10日が危険で、残り4日も厳重警戒と、非常に危険な状況で子供たちが授業を受けてたこととなります。さらに湿度が80%以上の日は、14日間で、6日もありました。また、特に湿度が高かったのは井戸小の94%で、80%以上の日も7日間もあり、また金山小でも危険な日が7日間もありました。

前回も言いましたが、先生方の忙しい中、毎日計測してくれているわけです。学校の厳しい現状を教育委員会、市役所にわかっただき、子供たちのために正しい判断、決断をしてもらえるよう、毎日計測してくれているわけです。せっかくことしから湿度も計測してもらっているのですから、暑さ指数を出していただき、今、子供たちが置かれている現状をわかっただきたいです。気温と湿度によって危険性が変わってきますので、来年度からきちんと集計していただきますようお願いいたします。

また、最高気温が25℃を超えると熱中症になり、30℃を超えると熱中症で死亡する人がふえ始めます。気温が25℃以下でも湿度が80%ある場合は注意が必要で、気温28℃以上のときは扇風機やエアコンを活用しましょう、水分・塩分を摂取することが大切です、熱中症は最悪の場合、死に至ることがありますと、広報くまのの7月号で熱中症に対する注意を促しています。今の子供たちが置かれている環境を考えると、ほとんど毎日気温が30℃を超えている教室にいるわけですから、毎日命の危険にさらされているわけですよ。このような状況を知ってどう思われますか。よろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 例年になく、ことしの夏は猛暑ということで、学校の状況も詳しくとっておりました。そして、校長部会においても、それぞれの月、6月から学校でできる配慮等について依頼し、または、時には指示を行ってまいりました。部活動においても、直接、学校教育課長から各学校の校長に電話をして、できるだけきょうの部活はやめるようにとか、いろんな取り組みをしてまいりました。

確かにエアコン設置は望ましいということは第一であります。それは、私も学校に身を置いた人間ですので重々わかっております。ただ、一方では、平成23年度から飛散防止フィルムの貼付、学校安全という視点で行ってまいりました。それは、子供たちの命をまず守るという視点でございます。そして、フィルムの貼付は今年度終わります。昨年度から非構造部材の対応を行っております。これらを同時に進めながら、エアコンについても検討をしてまいっております。

平成23年以前は、学校の耐震化について取り組んでまいりました。この耐震化につきましても、他の地方自治体に先駆けて、全校が耐震化の工事が終わっております。また、非構造部材の対応につきましても、まだ手をつけてない地方自治体がある中、まず子供の命を守る、災害から子供の命を守るという視点で進めてまいりました。

エアコンについても、国の補助制度、そういったものを探りながら、現在、必死になって探っておる状況であります。どうぞよろしくお願いします。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） エアコンの費用のことは後ほど述べさせていただきますが、まず先ほど言いました熱中症の指数計というのがあるのです。それは、暑さ指数を測定できる湿度計で、湿度・温度も計測でき、危険に合わせて異なる警報アラームを数値で知らせてくれます。室内はもちろん、屋外、直射日光の下でも測定できます。

7月の男子児童の死亡事故、全国で熱中症の生徒が相次いだことなどから、8月6日に、神奈川県大和市の教育委員会が、全市立小・中学校に独自で作成した熱中症ガイドラインとともに早急に配付しました。体育館や屋外での活動前や途中に計測しているということです。これは、教職員の判断や処置をしやすくするためにです。これなら、学校の温度計測時にその場で暑さ指数がわかり、後で集計する手間が省かれます。また、学校での活動を判断するときにも非常に役立つと思うので、ぜひ配付を検討していただけたらと思います。

次にですが、7月10日から18日の9日間、11時半から2時までの暑い時間に全小・中学校を訪問させていただきました。子供たちがどのような状況で学習しているのか、暑さも体感したいと思い、伺いました。1階、2階、3階と階が上がるごとに暑くなり、少しの時間でも汗をかきます。朝一番から日差しが強くなる、朝から30℃を超えるという学校や、建物の構造上、風が通らないので、窓を開けても意味がない状況だという学校、教室のつくりが小さく、子供が多いので、体感的にすごく暑く感じるという学校、各学校それぞれ暑さの感じ方は違いますが、先生方も首にタオルを巻いて授業をしているという話も聞き、子供たちも汗をかきながら学習していました。

また、ことしの夏、学校予算の中から緊急に何台か家庭用の扇風機を購入し、扇風機は暖かい空気をかき回すだけだとわかっていながらも、少しでも子供たちのためを思っ
て対応していつてくれていた学校もありました。昼休みにエアコンのある図書館を開放して、子供たちがいつでも入れるようにしてくれている学校もありました。その中で、学校ごとの対応の違いについては、保護者の方から問題視する声も上がっています。今後ですが、保護者の方の声も聞き、教育委員会としても状況を把握していただきたい
と思います。

そこでお伺いします。

ことしは全国でも災害と言われるレベルの猛暑で、全国的に体調を崩して熱中症になる生徒がふえたと思います。その中で保健室を利用した生徒の人数はどうでしたか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） まず、学校で熱中症、あるいは熱中症の疑いがある症状が発生した状況についてお話しさせていただきます。

平成30年6月から8月末までの期間で、教室や体育館などの室内活動で、暑さを要因の一つとして体調不良を訴えた児童生徒の人数は22名、小学校18名、中学校4名でした。また、同じ時期において、屋外での活動や部活動で、暑さを要因の一つとして体調不良を訴えた児童生徒の人数は25名、小学校11名、中学校14名でした。

これら体調不良を訴えた児童生徒のうちで、医療機関において熱中症と診断された児童生徒は5名でした。なお、この5名のうち3名は、体育館や部活動で体調不良を訴えており、またもう1名については、朝から風邪ぎみで体調が悪く、風邪との診断も受けたということでありました。

保健室は頻繁に訪れますので、本当の実数のところは現在手元にありませんが、その

ような状況であるということでございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

熊野市内の熱中症の疑いで搬送された人数に関しても、8月においては12件で去年と同じですが、7月においては、去年が5件、ことしは18件と4倍近くでした。

ある小学校では、朝、生徒が真っ赤な顔をして登校してきて、すぐにエアコンのきいた保健室で休ませ、しばらくしたら体調が戻ってきたという話を先生から聞きました。さらに、ある中学校でも、中体連前のクラブ活動中に生徒が体調を悪くし、早退し、その後、救急で病院に行き、40℃の高熱で入院したそうですが、一步間違えれば大事に至っていた可能性も考えられます。

熱中症は治りにくいもので、回復していないまま無理をすると、同じような症状が何度も出ることがあります。その後、その生徒さんへの対応は当然学校がしてくれたと思いますが、教育委員会としましても、今後そのようなことが起こらないよう、学校への適切な再発防止の指導もお願いしたいと思います。

9月に入ってからでも体調を崩し、早退した生徒の話も聞きます。まだまだ残暑が残り、夏の疲れや運動会の練習も重なるので、注意が必要であると思います。

そこで、熱中症の症状についてですが、症状が軽いほうから順に、熱失神、熱疲労、熱けいれん、熱射病と4つあります。一番重いのが熱射病です。熱射病とは、体温の上昇のため、中枢機能に異常を来した状態で意識障害が見られたり、ショック状態になる場合があります。体温が高い、意識障害、ふらつく、呼びかけや刺激に反応がないなどです。この状態までいくと非常に危険な状態です。豊田市で亡くなった男子児童もこの熱射病でした。

重要なのは、熱失神、熱けいれん、熱疲労と症状が軽い順から重い順に段階を経て熱射病へ移行するのではなく、どの症状からでも熱射病になるということです。単に頭が痛いだけだから大丈夫だとか軽く考えず、ましてや子供は特に注意が必要です。子供は大人に比べて汗をかく機能が未熟で、大人の60%しかありません。汗を出す汗腺の数や大きさの違い、単に大人が小さくなったのが子供だと考えるのは間違いです。もともと体の機能が違い、また、外気の影響を受けやすいのです。

例えば、大人は大きく深い鍋の水、子供は小さくて浅い鍋の水として沸騰させたときに、圧倒的に子供の鍋のほうが早く沸騰します。子供のほうが短時間で熱中症になりや

すいということです。また、体感も違い、地面からの距離が短いほど、感じている温度も高くなります。地面から100cmで40℃の場合、160cmだと39.4℃と1℃も感じている温度は違うのです。大人が暑いと感じているときは、子供はさらに高温の環境にいることになります。

体温を下げるためには、汗をたくさんかかないと下がりません。そのかわり、たくさん汗をかくと、その分、塩分も失われます。ですから、水分と一緒に塩分もとらないといけないのです。脱水症状を補うために水だけを飲むと、体の塩分が薄まってしまい、先ほど言った熱けいれんになってしまいます。ですから、熱中症には水分だけでなく、塩分が当然大事になってきます。このことは日常さまざまところで言われてますので、もちろんおわかりだと思いますが、いかがお考えですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 子供たちが学校で水分だけをとるのではなく、塩分を同時に摂取する、スポーツドリンクを活用して熱中症を回復する、そういったことを各学校が対応いたしております。ただ、子供一人一人によって状況が違って来たり、学校の置かれている状況が違ったり、教育活動の内容が違ったり、そういった中で学校の子供への指導は差異が見られるところがあります。そこで、校長会を通じて、スポーツドリンクの活用について積極的に取り組むように、そしてまた9月になって各学校に対して文書でその内容を伝えました。

ただ、一方では、糖分のとり過ぎによる弊害、そして私の経験ではありますが、スポーツドリンク以外のものを入れてくる場合のようなケースがございます。ですから、その子供たちの実態、状況を見きわめた上で、各学校が適切に対応している状況でございます。もしそういった学校の対応に不信を抱かれた場合、保護者の皆様方、ぜひ学校に直接問い合わせをいただいたり、要望を言っていただくのがありがたいかなと思っております。

目的は1つでございます。保護者も教育委員会も議員の皆様もそうであると思いますが、子供が健やかに健康で育っていく、そういう姿でございますので、私どももそれを大切にしていきたいと思います。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子君） では、おわかりいただいているということでお話しさせていただきます。

これは今後ぜひ改善して行ってほしいことです。あらかじめ教育長にも今回発言させていただくということはお話ししています。7月初めから、幾度となく教育委員会の担当課長にお願いしたことがあります。

まず1点、前回の一般質問でも言いましたが、扇風機で暑さをしのいでいるという話でしたが、扇風機のない学校、教室もあるという指摘をさせていただきました。扇風機は学校の予算で購入することになってはいますが、このような猛暑の中、高温注意報が発令され、夏休みのプールも中止となり、男子児童が死亡するという事故もありました。その学校の教室には4台しか扇風機がなかったと報道されていました。4台設置していても4台しかなかったと言われるわけです。そんな中、扇風機がないということを知って、普通ならどうにかしないといけないと思いませんか。私は、学校は学校の予算があるので、このような緊急な状況ですから、夏休み中に学校に聞いてもらって、もしかしたら5台欲しいところを3台しかない学校もあるかもしれないので、各学校に扇風機を必要な台数支給してもらえないか、その返事もくださいと何度もお願いいたしました。

もう一点、6月から9月の間だけでも、スポーツドリンクなどの塩分が入った飲み物を学校に推進してもらえないかという話です。禁止している、禁止はしていないけど推進もしていない、聞かれたことがない、取り上げたことがないなど、学校ごとで対応は違いますが、以前、学校に持っていったら怒られた話や、7月に入ってから、保護者の方が学校に聞いたらだめだと言われた話を聞き、今までの風潮としては禁止となっているのが現実でした。隠れて持たせている保護者もいたり、でも幾ら言っても怒られるからといって持っていけない子供もいます。

教育委員会でも先ほど糖尿病の心配があると言われましたが、スポーツ選手でも2倍に薄めて飲んでます。それは、やっぱりその原液では濃いから、2倍でも十分その効果はあると、私は熱中症の講話を聞いて、それは教育委員会のほうにも伝えさせていただきました。学校に持ってきて飲む分だけで糖尿病になるという、そういう言い方は間違っていると思います。薄めて飲む方法や、またお茶に少し塩を加えてする方法など、熱中症の予防のために飲むことをわかってもらい、それを踏まえた上で、この暑い6月から9月の期間はスポーツ飲料も持ってきてもいいですよと、強制的ではなく推進してもらえたら、あとは保護者の方が判断することですし、何かあったときは学校も市も教育委員会も言われませんかとお話ししました。幾ら学校はわかっている、保護者の方に理解してもらえなければ何の意味もありません。7月に校長会があるので、そのとき

にお話をしてもらって、学校から文書で保護者皆さんに知らせてもらえるようお願いしました。しかし、待っていても返事もくれず、何回言っても、聞いていません、校長の判断に任せているとか同じことの繰り返しで、9月に入ってから今回の対応を一般質問で問わせていただきますと言ったときに、その次の日に、スポーツ飲料のことは全学校に文書でお願いしてくれました。

教育長によると、正しいこと、必要なことだという判断で通達してくれたという話でしたが、本当ならもっと早く対応してもらいたかったです。しかし、9月だけでも推進してもらえてありがたいと、保護者の方も喜んでますと電話させていただきました。

校長の判断でできること、できないことがあり、自分の学校だけ特別なことはできないのが現実です。でも、何でも学校の判断に任せるのではなく、そのとき必要な指示を出すのが教育委員会ではないのですか。

今、全国いろいろな市町で夏休みの延長や、首に巻く保冷剤を配付したり、熱中症の飴を配ったり、スポーツドリンクの粉末とポリタンクを全小・中学校に配備したり、先ほどの熱中指数計を配付したり、運動会の延期など、ことしの猛暑を受けて対応しているわけです。

今回の件も、課長から教育長に話が伝わってなかったのかもしれませんが、もしそうだとしたら、その体制に問題があります。教育委員会の中でも迅速に対応してくださる職員の方もいます。子供のことを考え、動いてくれるのが教育委員会であって、特にこんな緊急を要するときは、学校の判断に任せるのではなく、教育委員会、教育長が今後指示していくべきだと思います。保護者の方は、子供を学校と教育委員会に預けているわけです。どうか今後、迅速また連携を図っていただいて対応していただきたいと思います。子供を第一、また市民の皆さんの意見を聞いて迅速に対応していただきますようお願いいたします。

エアコンについてですが、私が計算しましたところ、今現在、普通教室が60室、特別支援学級が11室、計71教室がありますから、71台の最低限必要なエアコンがその台数です。エアコンの種類は業務用で小・中学校に設置されているものとして、パッケージエアコンがあります。天井カセット型、天井つり型、壁かけ型があります。

エアコンの設置については、2年前の教育長の答弁で、エアコンの購入費用約45万、設置費用約50万の計100万円ほどでした。1教室が8m掛ける8mの20坪で、平均4馬力ぐらい、エアコン本体の価格は1台100万円ぐらいですが、そこから業者の値引きも

関係しますが、約50万円と見て、工事費用も含め約100万円、電気設備工事も合わせても1台150万円あれば十分だと思います。エアコン本体価格はどれだけ業者が値引きしてくれるかによって価格は違ってきますが、71教室ですから、約1億650万円ぐらいではないかと思います。

また、埋め込み式のエアコンは高額ですが、天井つり型、壁かけ型にすれば、エアコン費用も安くできます。工事費用も安くできます。家庭用のエアコンで代用できる教室もあるかもしれません。学校の生徒の人数や教室の大きさも考慮したら、十分今より安くできることは可能であると思います。

また、最新型エアコンは省エネ効率が高くなっており、消費電力も従来のものより60%以上カットされ、授業に邪魔にならない静音設計となっています。稼働時間も多くて8時から4時までの8時間ぐらい、6月から9月といっても夏休みがあるので、実質使用期間は短いわけです。

そこで参考にしていただきたいのですが、新宮市は平成23年の中学校36台のエアコン設置費用に1億2,800万円の予算を組んでいました。しかし、実際は電気配線工事費で1,214万8,500円、備品費で2,233万9,000円、手数料48万円の合計3,500万円で設置できたということです。それは、電気配線工事と備品を分けて発注したそうです。その例も踏まえて、平成26年の小学校68台のエアコン設置も5,500万円でできたとのこと。保護者からの強い要望、また市長が公約に掲げていたこともあります。全ての普通教室104教室に4年も前にエアコンを設置し、その後アンケートをとり、要望の多かった音楽室にも現在設置しています。全て補助金を使わずに設置したという話です。小学校へのエアコン68台が5,500万円で設置できたわけですから、本市は71台です。電圧工事の関係もありますが、私が出しました1億650万円で十分設定できるのではないかと思います。

また、隣の御浜町では、ことし3月にエアコン設置計画費用280万円を計上して、予算2億7,000万円で平成31年4月から3年をかけて設置計画し、またその3年という期間は前倒しすることも考えられるそうです。

紀宝町でも5年前から太陽光を避難所となっている小学校5校に設置し、将来エアコンの電気代のコストを抑えることも見込んでのことで、エアコン設置についても今後の国の補助金の動向を見て考えるということです。鶯殿小学校は全校で給食を食べるのですが、暑さと湿気がひどく、10年前にランチルームには大型除湿器を設置したとのこと

です。

また、尾鷲市においても12月議会でエアコン設置が取り上げられ、4月から5月ごろから調査に入っており、3年をめどに設置計画を立てていくそうです。今後、国からの補助金を検討していきたいとの話でした。

近隣の市町がエアコン設置に向かっている中、本市ははっきりとした方向が見られず、エアコン設置は望ましいが、その設置には多額な費用がかかるというだけです。そこで、本市には、平成17年1月に紀和町と合併した際の合併特例債があります。また、過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる過疎債があります。合併特例債は、事業費の95%に充当でき、70%が交付税として返ってきます。過疎債は事業費の100%に充当でき、同じく70%が交付税として返ってきます。過疎債は国全体の枠はありますが、限度額はありません。合併特例債は合併から15年間起債でき、平成32年まであり、あと5年延長できるので、7年後の平成37年まであります。その合併特例債を今までに32の事業建設に充てています。

例としまして、文化交流センター7億9,550万円、新鹿小・中学校改築工事4億630万円、鬼ヶ城センター3億9,090万円、市庁舎の耐震工事1億5,690万円、小・中学校耐震工事1億7,590万円、瀬流荘5億7,090万円、市庁舎電気設備工事2億2,400万円などです。また、ことしは市庁舎の外壁工事8,250万円、ブロック塀撤去工事1,550万円にも充てることになっています。合併特例債として、63億2,740万円あり、現在13億円残っています。また、過疎債は防災公園工事にも充てており、総事業費は10億円です。平成29年度までの事業費は5億4,560万円で、内訳は2億7,280万円は過疎債、残りの半分2億7,280万円は国庫補助金である社会資本整備総合交付金を充てています。残りの4億5,440万円も過疎債です。

合併特例債、過疎債ともエアコン設置の対象となる事業であり、今までなぜエアコンの設置に充ててもらえなかったのか疑問です。前回、市長はエアコンの設置には2億を超える多額な費用がかかると言っていますが、どちらを使っても3割の事業費でできるわけですから、2億円かかっても6,000万、先ほど出しました1億650万円なら4,000万円もかかりません。

前回は申しましたように、学校施設環境改善交付金という3分の1を国が負担してくれる補助金があり、なかなか採用が厳しいと言われていますが、その申請を3年間していない、手を挙げていない現状です。この交付金を使わなくても、3分の1の事業費で

できるわけです。今後、国からの補助も見込まれるというお話ですが、全額国が負担してくれるのは難しい話ですし、学校施設環境改善交付金の採用の枠がふえるか、割合が増額されても全国ですから、多額な費用が必要になるわけです。国からの補助金が出て、さらにこの合併特例債、過疎債のどちらかに充てることができれば、さらにもっと安く設置できるわけです。補助金が見込まれるとしても、いつでも設置できるように準備しておくべきであると思います。ことしの市の庁舎の外壁工事に8,250万円を充てていますが、エアコン設置のほうが早急にすべきことではないですか。さまざまな建設事業に充てていて、エアコン設置はできないとは言えないと思います。

前回、市長はエアコン設置には2億円を超えるということ、さらに財政の面でもクリアできれば前向きに検討するとも言われていました。財政面では設置は可能だと思います。どうでしょうか、市長の見解をお伺いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） いろいろなお話をお伺いして、幾つか申し上げたいこともございます。細かい点から言えば、過疎債の発行に限度額がないということはございません。限度額は各市町村ごとに設けられることになってます。最終的に県内、例えば三重県内で過疎債の発行枠が余れば、それを使うことはできるかもしれませんが、限度額はございます。

それから、いろいろなことをお伺いしていろいろ思ったんですが、もう一つ、100万円のエアコンが50万に値引きされるかもしれないというお話なんですけども、それを前提とすれば1億6,000万、ただ、やはりそういう積算に当たっては、余り過度に割引額を見込むというのは、実際に落札がされない場合もありますので、やはり適正な費用で積算をする必要があるんじゃないかというふうに思います。そういう積算でいくと、これは必ず100%正確じゃないかもしれませんが、私が教育委員会から聞いているエアコン設置に要する費用は2億4,000万から2億5,000万の間の額というふうに聞いております。

ですから、前回お答えしたことと同じでございますが、市としては使える国等の補助金があれば、まずそういったものを活用した上で、市で負担すべきものを負担しているような施策をやっていく。ですから、文科省の今回学校施設整備費が2,400万円に非常に増額される概算要求となっておりますので、可能性は出てきてるんじゃないかなというふうに思ってます。そういう財政面での手当がつくのであれば、やはりエアコンにつ

いては、先ほど教育長が申しあげましたように、これまで直接的な災害、今回の暑い気温については、災害に匹敵するというような気象庁の発言もありますので、そういうことも十分に留意しなければいけませんけれども、これまでは地震等の災害に備えることが、子供の命をまず守るためには必要ということでやってきて、ほぼめどがついてきております。

ただ、もう一つ、これは本来教育長からお話をさせていただきたいところでございますけれども、2020年からはICT教育、プログラミング教育をしなければいけないことになってるとお伺いをしてるところでございます。この点に関しては、学校、教育委員会に配備をしているパソコン等が非常に古くなっておりますので、こういったものを更新、新たな整備も必要になってきているというさまざまな状況を踏まえて、エアコンについてもその一つの前向きに検討する材料の一つとして、これからも財政面のことを十分考えながら検討はしていきたいというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 今、市長がおっしゃいました値引の話なんですけど、一応値引しなくても2億円ちょっとでできるわけです。先ほども言わせてもらいましたが、2億円かかっても6,000万、合併特例債を使えばできるわけです。ほかの事業に合併特例債を使えるのに、なぜこの早急なエアコンに使えないのか、私はそれが不思議でなりません。多分、今聞いた市民の皆さん、多分議場におる皆さんもそう思うと思います。合併特例債を使う基準、そういうのはあるのでしょうか。それをよく考えていただきたいと思えます。

今このエアコン設置に関する議論を私たちは、エアコンのきいているこの議場でしているわけです。ことしエアコンの新設や前倒しを決定している市町村は、耐震化やトイレの洋式化を今まで優先していましたが、やはり子供の命が最優先として判断しています。本当にそのとおりです。いつ来るかわからない災害に備えるのも、それは大事です。しかし、毎年来るこの暑さ、災害、これは熱災です。この熱災はエアコン設置で防げるわけです。毎年子供たちが命の危険にさらされているわけです。学力も低下している中で、学力向上とさまざまな取り組みをしていますが、まず学習ができる環境を整えるのが先です。ICTの先ほど言いましたそれもわかっています、プログラミングも。でもまずそのできる環境がなかったら、子供たちは学習できないと思うんです。

文部科学省の資料によると、2009年の中学校14校にエアコンを設置した大阪府茨木市

では、全国学力学習調査の結果が徐々に上昇した、またアメリカの全米経済研究所は、エアコンがない教室の温度が約0.6℃上がると学習効率が下がり、テストの偏差値が0.032下がるとの推計の報告もあります。

教育委員会で9月に話した際、学力低下とエアコンは関係あるのかと言われ、どう考えても暑いところと、涼しいところと比べたら、涼しいところのほうが勉強がはかどるに決まっていますとお話させていただきました。私たちもエアコンのない部屋で仕事ができるでしょうか。以前も申しましたが、子供たちが学習している教室にぜひ足を運んで暑さを体験してみてください。実際に市長みずから猛暑日に足を運んで体感し、エアコンの設置を即決されたという事例も聞いています。

また、真夏の暑い日に、何日かこの市役所のエアコンをとめて仕事をしてみてください。それで仕事ができ、子供たちに我慢しろと言うのならわかります。この今議場でもエアコンがついているわけです、9月に入っても。その夏の暑い間、子供たちがエアコンのないところで勉強している、学習している、そういうことを想像してみてください。朝8時から帰宅する8時間近くの間、長い時間をかけて長い時間を学校で過ごすわけです。保護者の方は、学校に子供の命を預けているのです。その責任の重さを重大に考えてください。今この時間も、このときも猛暑が、残暑が残る中、運動会の練習をし、汗だくで教室に戻り、また授業を受けているのです。

先日、高学年の生徒さんが、私たちより先に低学年の子に教室にエアコンをつけてあげてほしいとお話ししていました。どうしてかと聞いたら、小学1年生の男の子が亡くなったニュースを見て、エアコンがあったら助かっていた可能性があったとニュースで言っていたからだという話でした。確かにそのような指摘があり、この事件を受けて、全国で来年度の夏までに間に合わせようと早急なエアコン設置が進んでいます。本市としましても、早急に設置に向けて準備を進めていただきたいと思います。

エアコンはぜいたく品ではなく、今は必需品です。「市民が主役、地域が主体のまちづくり」、これが市長の熊野市の基本理念ですよね。子供が宝と言うならば、子供たちの命の安全のためにどうかよろしくお願いします。

では、最後にもう一度市長にお伺いします。

エアコン設置については、市長の決断にかかっています。今回の話をさせていただいたことを踏まえて、市長はどのように感じて、どのように今度進めていくおつもりですか。先ほど言いました学校を体験する、そういうことも踏まえまして、どうかよろしく

お願いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 先ほども言いましたように、それと教育長が壇上からもお答えをさせていただいたように、エアコンの整備については、教育委員会が望ましいという判断はしているわけですから、我々もその判断は尊重しなければいけないというふうに思っております。

ただ、繰り返しで大変申しわけないんですけども、市の財政運営の点からは、やはり使える補助金を十分に使ってやっていくことが、まずは必要なことでもあるわけですので、決してエアコンの整備をおくらせるとか、やらないとか、そういうことを申し上げてるわけじゃなくて、財政面での手当がつくのであれば、これは前向きに整備する大きな課題であるというふうに思ってます。

議長（濱 重明君） 畑中議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意ください。

畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

また、合併特例債のことも踏まえて、今後検討していただきたいと思います。

エアコン設置にはすぐに取りかかることができません。まず準備、調査、それをしていただいて、すぐ補助金、そういう予算が出たときには取りかかれるよう、今から対応していただきたいと思います。何よりも子供たちの命を守ること、それを最優先にしてください。早急な対応をお願いします。早く子供たちが涼しい快適な教室で学習できることをお願いしまして、望みまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 9時 57分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

5番 川口朋議員。

(5番 川口 朋さん 登壇)

5番(川口 朋さん) 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます川口朋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は1項目でございます。

GAP(農業生産工程管理)認証の推進についてであります。

近年、食品流通のグローバル化の進展や地球温暖化による影響が懸念される中、農業生産には食品の安心・安全や環境保全、農作業の安全対策などさまざまな取り組みが求められております。

また、農業経営では規模拡大や多品目化、農産物輸出に取り組む生産者を初め、食品製造や小売業者の中にも原材料等の仕入れにおいて、生産者にGAP認証の取得を求めたり、みずからGAP認証の取得に取り組む事業者が出てきていると聞いております。

GAPとは、農業において、食品の安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理を行うことです。

また、GAP認証とは、農産物の生産過程について適切かどうか、第三者が審査し、認定する制度であります。

日本の農産物や食品は安心・安全と言いますが、国内外での競争が厳しくなる中、日本産というだけで取引先や消費者の根拠を持って信頼され、価値を持って取引される状況ではなくなってきました。今後、農産物の販路拡大をするには、食品安全や環境保全など、見えない価値を見える化し、消費者の信頼をさらに得ていく必要があります。さまざまな価値を客観的に伝える認証を、農業者が戦略的に使える環境整備が重要になってきます。

こうしたことから、本市の農業振興や農業経営のさらなる発展のために、GAP認証取得は大事な取り組みであり、さらには本市のすぐれた農産物を国内外へのPRにもつながってまいります。

そこでお伺ひいたします。

1点目、GAP(農産物生産工程管理)認証について、本市の認識をお伺ひいたします。

2つ目、GAP(農産物生産工程管理)認証の推進について、本市の対応をお伺ひいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 湊 健君 登壇）

農業振興課長（湊 健君） 議員ご質問のGAP（農産生産工程管理）認証の推進についてお答えします。

まず、1点目のGAP認証に係る本市の認識についてですが、GAPは議員ご指摘のとおり、農産物の食品安全だけでなく、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理に関する生産工程管理を行うことにより、持続可能な農業生産を目指すものであります。

生産工程管理の具体的内容といたしましては、農薬や肥料など生産資材の適正使用、管理などを基本とし、その農産物の生産履歴を記録することで、生産工程の改善を図るものです。そして、これらに取り組むことは、適切な農場管理による農産物の安全性を高めるとともに、品質の向上につながるものと期待されております。また、農薬、肥料などの不要在庫の減少や生産計画が立てやすくなることにより、効率性が高まります。

さらに、第三者による認証を受けることにより、信頼できる農場であることをPRすることが可能となり、競争力の向上につながるものと期待され、農業者の意識向上も含めて農業経営の改善に効果があるとされています。

また、GAPの種類については、グローバルGAPやアジアGAP、JGAPがあり、それを取得するに当たっては、第三者機関の審査を受けなければなりません。審査については、取得するGAPの種類により異なりますが、農薬の適正使用などの食品安全、廃棄物の適正処理などの環境保全、その他労働安全、人権保護、農業経営管理など5種類に分類される項目で行われます。審査項目は、JGAPでは120項目、アジアGAPでは160項目、グローバルGAPにおいては220項目と、国内水準から国際水準になるに従いハードルが高くなっています。

GAPの取得は、例えば農薬の適正な使用などについて、第三者機関による客観的な認証を受けることから、食品の安全性なども確保されていることと認識されることとなります。最近では、大手スーパー等の食品業者で原材料等の仕入れにおいて、生産者に対し、GAP認証の取得を求める事業者もあると伺っており、海外への輸出については、有効な認証となっております。

このような中、国内におけるGAP認証数について見ると、平成30年3月末現在、4,680経営体となっております。また、三重県内におけるGAP認証数については90経営

体となっております。さらに、市内の状況を見ると、平成23年度にJ A三重南紀及び株式会社金山パイロットファームが取得していましたが、その後、失効している状況にあります。G A Pについては、審査項目が多く、農業者の手間がふえ、第三者機関の審査費用もかさむことから、認証及び更新をちゅうちょする農業者が多いと伺っております。

しかしながら、消費者の食に対する意識が高まるなど、社会情勢が変化する中、農業者も農産物への安全を担保しなければならない状況になってきています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での国産農畜産物の調達基準も、国際水準のG A Pのほか、国の農業生産工程管理（G A P）の共通基盤に関するガイドラインに準拠した県などの認証を受けた農畜産物でないといけないとされております。

このような中、すぐに国際水準G A Pに取り組むことが困難な農業者については、審査項目の少ない三重ガイドラインG A P認証制度から取り組むよう推進しているところです。三重ガイドラインG A P認証制度は、審査項目が80項目と国際水準G A Pより審査項目が少なく、農業者の意識一つで十分取り組め、審査費用も無償であることから、県と連携し積極的に推進しているところであります。しかしながら、この認証制度は平成31年度までということから、最終的にはその他のG A P認証に挑戦していただくよう、積極的に推進していきます。

G A P認証は、議員ご指摘のとおり、食品安全や環境保全など、見えない価値を見える化することはもちろんのこと、農業者にとって生産管理や効率性の向上、農業者自身の経営意識向上につながるものと認識し、引き続き県及び関係機関とともに推進していきたいと考えています。

続きまして、2点目のG A P認証の推進についてお答えします。

G A P認証については、先ほどもお答えしているとおり、重要であるとの認識を持ち推進しているところではありますが、当地域の農業者の認知度及び取得に対する意識がまだまだ低い状況にあると思います。G A Pについては、これまで県や国と連携し、地域座談会などにおいてP Rは行っておりましたが、概要のみの説明にとどまるケースが多かったのが現状です。

今後、推進していくに当たり、まずは経営基盤が確立されている農業法人を中心に、国や県とも連携して制度の詳細を説明するなど、P Rに力を注いでいきたいと考えています。なお、P Rに当たっては、国の支援策などを有効活用できるよう対応していき

いと考えています。

以上です。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今、GAP宣言をしている三重県でございますが、まだまだ本当に認知度が低いのが現状でございます。

なぜ、今GAP認証が必要になってきたか、先ほど課長も言われましたが、簡単に言いますと、先ほども述べましたけど、我々日本人は、日本の食品が一番安心・安全できると、ほとんどの方がそういうふうに思っていると思います。私も主婦ですから買い物に行きます。すると必ずどこの産地なのか、国産なのか、外国産なのか、その中でも、地元産ならもう即決して買っているところなんですけど、しかしながら、課長も先ほど言いました国内の大手スーパー、熊野市にもありますスーパーや大手飲料メーカー、また一部のコンビニエンスストア、さらに輸出する際に、国によってはGAP認証取得というのが最低条件となっているところもございます。そして、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供の条件としても、GAP認証取得となっております。GAP認証のない食材は提供できません。ですから、幾ら熊野産の農産物、品物がすぐれていても、GAP認証を取得していない農産物は、オリパラでは提供できないわけでございます。

そこでお伺いいたします。

先日も知り合いの農業者の方と話をしまして、その方はGAPをご存じなかったのですが、本市の農業関係者の方、農業を振興する上で行政として農業者の方々の認知度はどれくらいなのかということ把握されておりますでしょうか。具体的に、例えば認定農業者さんの中でも結構ですので、よろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） GAPの制度につきましては、これまで各地区で開催されている獣害に係る地域座談会、獣害のほかにGAPや農地集積による経営効率化などについて、農家にPRさせていただいております。ただ、ここで言うGAPの説明については、概要等にとどまっております、深く説明しているとは言えないかもしれません。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番(川口 朋さん) そうですよ、本当に認知度が低過ぎます。

認定NPO法人アジアGAP総合研究所というところのインターネットの調査があるんですけども、その調査で、昨年の調査になるんですが、食品の購入時に気をつけていることという、消費者に対してです、質問がありまして、64.5%の消費者の方が「国産や産地」と回答しました。次いで「残留農薬」というのは21%というお答えでした。また、GAPについて詳しく知っているかに対しまして、「詳しく知っている」という人は1.8%、「名前を聞いたことがある程度」とか「全く知らない」という回答は91%という結果でした。調査から1年経過してますから、若干数値は変わってきてると思うんですが、やはり認知度は低い状況だと思います。まず、生産者の方に知ってもらって、認定するかどうかというのは、その方たちの判断によると思います。

その周知方法なんですが、座談会ということがございましたが、座談会でこのGAPの話がされたのは何回ぐらいあるんでしょうか、お伺いします。

議長(濱 重明君) 農業振興課長。

農業振興課長(湊 健君) 今現在、何回というのはお答えできないんですが、各地域で獣害に対する農業者の集まりというのは開かれておりますので、ほかにもそういう集まりがあるところでは説明させていただいております。

議長(濱 重明君) 川口議員。

5番(川口 朋さん) ありがとうございます。

どれぐらいの人にされたのかということなんですが、今、認定農業者さんは何人いらっしゃるのか、また認定されてない農業者の方もいると思うんですが、本市で何人ぐらいいらっしゃるのか、把握されてますか。

議長(濱 重明君) 農業振興課長。

農業振興課長(湊 健君) 平成27年度国勢調査では、農業に従事する方が390人ということになっています。ただし、農業経営改善計画を作成して市から認定を受けている、いわゆる先ほども言いました認定農業者については29人です。そのうち、法人は5者ということになっています。

議長(濱 重明君) 川口議員。

5番(川口 朋さん) ありがとうございます。

認定農業者さんの方々も何百人、何千人というわけじゃありませんので、例えばこれ昨年から言ってることだと思いますから、一人一人にふだんコミュニケーションをとっ

ていると思いますので、一人一人に説明しに行っても時間はかからないのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） でき得る限りそういう体制はとりたいと思います。ただ、先ほど壇上からも言わせてもらったように、まず農業法人をとっている方から説明していくようになるかなというふうに思います。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） では、その農業法人をとってる方5人の方に先に説明に行かれるということですね。その後、29名の方に説明するということでよろしいですか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 個別にやるということも含めて、いろいろな会合とかでもそれは詳細に説明するとか、そういうことを考えていきたいと思います。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

先ほども、平成23年にJAさんともう一件、金山パイロットさんがとってたけども更新されてないということをお伺いいたしました。そして、今本市ではゼロ件だということなんですが、せっかくとってたものがなぜ更新されなかったというところもあるんですけど、なぜその認証取得が広がらないのか、ハードルが高いと言われているのか、大きく2つございます。

1点目は点検項目の数、そして2つ目は審査費用や更新時の費用だということなんですが、その初期審査費用だけではなくて、私も最初これ初期審査費用だけだと思ってたんですが、更新時にも費用がかかるということで、初期審査費用はたしか県の補助金もしっかりしたものがあるんですが、更新しないといけない。

更新費用など大体幾らぐらいかかるのかというのを、GAPについて4種類いろんなギャップがあって、4種類ございます。県GAPはたしか初期審査費用はなかったと、ゼロ円だったと思うんですが、それぞれちょっと簡単に説明してください。お願いします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） まず更新なんですが、JGAPについては2年、アジアGAP、グローバルGAPについては1年ごとの更新というふうになっています。JG

A Pの中でも2年となっておりますが、中間で維持検査というものが、同等のものが入ってくるというふうなことは聞いております。

それで、費用なんですけど、J G A P、アジアG A Pについては、おおむね10万円程度、グローバルG A Pについては、おおむね25万から55万円程度、それに各審査員の旅費が別途要するというふうに聞いております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 初期審査費用は補助金がありますが、これ確認なんですけど、その更新時の補助金は県からも出ていないということではよろしいですか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 出ておりません。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） では、そのハードルを下げるためには、本市としてどうすればよいとお考えになられますか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 費用の面でということではよろしいですか。費用の面もかかるということは、今ご紹介させていただいたとおりですが、費用に対する支援といいますと、国・県の情勢、認証を受けようとする農業者様からも要望を受けたり、他産業とのバランスなどの状況を考慮の上、対応したいと考えてます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 対応を考えていただいているということなんですけど、これいつまでに考えていただけるわけでしょうか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 先ほども言いましたように、国の情勢とか農業者の要望等を考えた後、考えていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） というのは、生産者の方たちの中には、きょう初めてG A Pを知ったという人もいるかもしれません。そして、じゃ、うちの農産物を東京オリパラで東京オリンピック・パラリンピックの選手の人たちに提供したいからG A P認証を取ろうというふうに考える方もこれから出てきます。さらに、東京オリンピック・パラリンピックでは、ケータリング事業者の決定に向けて事業者の審査を既に開始しているという

ふうにもお聞きしております。これスピード感を持って進めないと乗りおくれれてしまいますよね。

お伺いいたしますが、GAP認証取得まで最短でどれぐらいかかるのでしょうか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 今、三重ガイドラインGAP認証制度というのを、ふるさと公社、振興公社のほうが取得しようとしているようです。ちょっとふるさと振興公社のほうでお聞きしたところ、今書類を作成しているところだと、今年度中には書類を作成して提出したいと、認証を受けるのは来年度以降になるということをお聞きしております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

私調べしましたところ、しっかり準備をして申請しても、最短で4カ月、そしてやっぱり長くかかると1年はかかると言われております。

この東京オリンピック・パラリンピックまでに間に合う業者が出てくるのか、これからそういった問題があるんですけども、国のGAP推進計画によりますと、東京オリンピック・パラリンピックまでに農業者の方々が8割以上、GAPの理解をしてもらうという計画があります。そして、オリンピック以降、2021年から2030年の期間ではほぼ全ての産地でGAPを実施する、これはGAPを取得するじゃなくて、GAPを実施するというふうになっております。

また、2021年からフードチェーンが変わると言われております。日本初GAP認証がアジアで主流のデファクトスタンダードになるとも言われております。

生産者さんそれぞれの経営体によって、これからどこに販売していきたいのか、その目的によってGAP認証の種類が変わってくると思いますが、中でもその三重県のGAP、県GAPはオリパラ向けだというふうにお聞きしました。31年度までの期限つきということでもよろしいでしょうか。また、でしたら、県GAPを今からだと取得するよりも、JGAP、アジアGAP、グローバルGAPを取得しておいたほうがいいのかというふうを感じるんですが、いかがですか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 農業者さんの考え方になってくるかとは思いますが、私

が考えるところで行くと、三重ガイドラインGAP認証制度につきましては、費用もゼロですし、審査項目も80項目と、ほかのGAPから見ても簡単といえますか、簡易に取れるのかなというふうに考えておりますので、まず三重県型に挑戦していただいて、その後、情勢を見てJGAP、アジアGAP、グローバルGAPへ移行していくのがいいのかなというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 東京オリパラの農産物の調達基準なんですけども、GAPを取得しているというのがまず第一条件なんですけど、さらにその取得を満たした上で推奨される農産物があると聞いております。その推奨項目と本市に対象となる事業者さん、生産者さんはこれからですが、現在おられるのかどうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 申しわけありません。今の品目等については、私ちょっと承知しておりません。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） これインターネットから私もちょっと見てみたんですが、まずGAP認証を取得した上で、3点ありまして、有機農業により生産された農産物、それで2点目は、世界農業遺産や日本農業遺産など認定された地域で生産された農産物、さらに3点目、障害者の方が主体的に携わって生産された農産物、これはまさに農福連携です。これは力を入れてこられたと思いますが、それを今のお聞きになって、本市では対象となる業者さんはおられるのか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 私の知る範囲ではないのかなというふうに思います。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。いないということですね。

それでは、畜産分野はどうでしょうか。農産物よりもGAP認証取得のハードルが高いと聞いたんですが、現状をお伺いします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 畜産物におきましては、今、議員おっしゃったとおり、平成29年3月31日にJGAP家畜・畜産物の基準書が公表された。その後、審査・認証機関の認定、審査員の要請など、体制を構築して、29年8月21日に認証を開始してお

ります。平成30年3月末時点の認定数については、全国で26農場が認定されているということです。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） すみません、確認します。本市で認証取得をしようとしている方、または認証取得されてる方はいらっしゃらないということによろしいですか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 市内の畜産農家の方で1者と申しますか、今、HACCPという制度に取り組んでいる業者さんがいるということはお聞きしております。その方については、GAPについても取り組むようだというふうには聞いております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 畜産については、まずHACCPの認証からスタートということをお伺いしております。

GAPの目的というのは、一番は経営改善でございます。在庫管理、整理整頓、労働管理をすることによって、農薬費やもろもろの材料費、そして雇用労賃の削減につながる、で売り上げが向上していく。

そして、先日、視察へ行った際にもお聞きしてきたんですけども、まずこういうことを言ってるけども、一番は作業中の事故が減ることだということをおっしゃってました。だから、大変これはすばらしいシステム、難しいと思うんですが、点検項目も本当に県GAPでも80項目あるわけですから、これをクリアしないといけないというので、大変難しいことはわかりますが、農業者さんにとってはとてもいいシステムだということがわかります。

県全体のGAP認証取得を見てみますと、先ほど答弁では90というふうにおっしゃってました。これ多分90、農場の数なのかなと。件数にしましたら、野菜・果樹が6件ございまして、茶は21件ございます。なぜこんなに茶の生産者のGAP認証取得が多いのかわかりますか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） なぜというのは明確な答え、私持ってないんですが、恐らく輸出とかを考えたものではないかなというふうに考えてます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 輸出する際、それと大手飲料メーカーがもう今GAP認証をされ

てないものは使わないというふうになってきてますので、そういったものもあると思います。これ国と県と市が本当にタッグを組んでやらないと、本市というより日本全体で乗りおけていますので、本当にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

GAP推進チームございますよね。熊野農林事務所と、あとJAさんと市町で構成されておって、それが推進支援や情報共有を行っているというふうに、県の担当者の方も言ってたんですけども、このチームというのはいつできたのか、それとまたその情報共有の内容というのをわかれば、簡単に結構ですので教えてください。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 申しわけありません。いつできたかというのは、私、認識しておりません。

国の東海農政局の職員、県の担当者等とは随時連絡はとり合ってますが、深い会議とかそういうところまではいっていないと思います。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） じゃ、まだ会議のほうは行っていないということですね。

これからますます消費者がGAP認証取得された商品を求めてくると、調査結果でも明らかになっております。GAP認証を受けた商品が、受けていない商品よりも高くても購入しますかという質問には、28%の方が購入しますと。そして、同じ価格であれば、受けた商品を購入すると答えた人は56%です。いずれにしても、消費者の84%がGAP認証を受けた商品を選ぶということでございます。

消費者が求めるということは、その販売先、販売元、小売業者などもGAP認証取得が最低条件にというところも、これからもさらにふえてくるというふうに予想されます。ですから、認証取得が必要になってくるわけでございます。

第2次熊野市総合計画にもあるように、農業の構造改革、市場競争力のある農産物・加工品による輸出、農業生産基盤と経営環境の整備を施策の柱にしているわけですから、農業の担い手を確保すると同時に、県ともっと連携を図りながら、GAP取得に対してスピード感を持って、これ団体取得という方法もあるわけですから、推進していただきたいというふうに思います。

そして、さらに先月でしたか、市長も日本一の輸出というふうにしていくという意見交換をされておりました。そのことで、GAPについてもお話しされているのではないかなというふうに思うんですが、そして先ほど言ってた審査費用は審査の費用だけで、

審査までのその準備に結構費用はかかるんですよね。調べていくと、鍵をかけなきゃいけない農薬の場所とか、鍵をかけなきゃいけないところを鍵を取りつけなきゃいけないとか、きちんとした倉庫をつくらないといけない、そのためには費用がかかる、そういった費用全てに補助金が出てるわけではございませんので、そういった費用や更新時の費用など、生産者に負担がかからないハードルを低くする制度をつくっていただきたいと思います。予算が伴うものですので、この質問は、最後に市長、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） なかなか恐らく市内の農業経営、農業生産の状況を見ると、GAPによるメリットを享受できる、そういう経営体は、現時点ではそれほど多くないんだろうと。やはり、GAPを取得することによって得られる経済的なメリットがはっきりしなければ、それに要する費用を出してまでGAPの取得を取ろうというインセンティブが起きないわけでございます。

現在の市場の状況を考えると、やはり今申し上げたように、大手の食品加工会社が輸出をするために原材料となります国内の農産物については、GAPの取得が条件になっておりますので、これは必要に迫られてGAPを取るということでございます。

ただ、これは課長も壇上から申し上げましたように、実はGAPをやることによって農薬肥料の在庫を減らすことができるというたり、肥料等の施肥のあり方によっては生産量をふやす、あるいは労働投入を減らすというような経営改善も可能でございますが、それはGAPをやってみなければわからないということもあって、農家の皆さんからすると、どれぐらい手間がかかってコストがかかるのか事前になかなか見えない。そういう中でメリットも余りはっきりしないと、これはなかなか進まないだろうというふうに思っています。

ですから、まずは課長が言いましたように、比較的経営規模の大きい組織で動いてる法人経営体を中心にして、例えば金山パイロットなんかも外国に輸出するミカンを生産しておりますので、こういった農業法人でありますとか、熊野地鶏を生産してるふるさと振興公社の農業部門において、まずは試験的に取り組んでいただくということも必要ではないかと。やっぱりメリットは見えて、農業者の皆さんがみずからやるという、そういう意欲を持っていただけるような前例をつくるのが、まずは必要ではないかというふうに思います。その上で、支援をすることによってGAPの取得が大幅に進む状況が見られるのであれば、これは市としてもいろいろな形で検討はする必要はあるだろう

なというふうに思っていますが、まだその段階には残念ながら至っていないというのが、現時点での我々の認識でございます。

いずれにしても、将来的にはGAPといったこういった第三者の評価による適切な生産管理が行われることについては、前向きに考えていくべきだろうというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

メリット、デメリットを考えるのも生産者の判断になると思われれます。そのGAPを取得するというのもハードルがあるわけですが、一番大事なのは、GAPをするという、取得の前にまずGAPをしていくということだと思いますので、こういう項目こそ地方創生の一つだというふうに思いますので、今後よろしくお願いいたします。

私の一般質問を終わります。

議長（濱 重明君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） 突然のご指名でちょっとどぎまぎしております。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2項目について質問をさせていただきます。

質問の前に、今年発生いたしました豪雨、地震、そして先般の台風20号、21号、北海道胆振東部地震における被災地の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

また、今回当市での21号台風への災害対応に尽力されました職員の皆様にも敬意を申し上げます。

では、まず1項目めの災害対応についてお伺いをいたします。

今年発生している豪雨、台風は、気象庁においてこれまで経験したことのないという表現がなされるほどの雨量、風速により、各地に未曾有の災害をもたらしております。この地域においても、台風20号、21号において、少なからず被害があったことは記憶に新しいところです。特に、停電から始まった水道、電話等通信システムに至るライフラ

インの喪失は、市民生活のみならず、地域産業においても大きな影響を与えました。

市当局においては、この事態にどのように対応されたのか、お伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 久保議員の災害対応に対する質問にお答えを申し上げます。

8月23日及び9月4日に台風20号、21号が、東海、近畿、四国などを中心に大きな被害をもたらしました。熊野市では、大雨暴風波浪警報が発令をされ、特に暴風による倒木や電柱の倒壊などにより、市内の広範囲で停電が発生をしたところでございます。

市としての停電への対応といたしましては、断水を初め、経済活動や市民生活など広範囲に影響を及ぼすことから、直ちに電気事業者に早期復旧を強く要請をしたところでございます。同時に、事業者とは頻繁に連絡をとり合い、停電の発生場所、現場の状況、復旧の進捗状況などの情報を収集するとともに、復旧に向けて道路警戒などの協力の申し入れを行いました。電気事業者からの要請に対し、停電の原因となった倒木の撤去作業など、市として可能な限りの取り組みを行い、電力の早期の復旧に協力をしてきたところでございます。

地域の皆様方に対しましては、停電に関する情報を随時防災行政無線によりお伝えをするなどの対応を行ってまいりました。停電の復旧に時間がかかった海岸部、山間部では、高齢者を中心に、出張所職員と健康長寿課が連携して、2日間で安否確認を初め緊急を要するケースはないか、建物の破壊はないかなどの調査も行いました。

水道施設に関して言えば、台風20号、21号による直接の被害はございませんでしたが、停電により一部の水道施設において浄水処理や配水池への送水ができなくなり、断水となった地区がございました。断水への対応といたしましては、台風20号の際には断水となりました神川町に給水車1台を派遣し、給水活動を行いました。また、発電機をリースいたしまして、この発電機による応急運転もあわせて行い、早期の通水再開を図ったところでございます。

台風21号の際は、甫母町、新鹿町、波田須町、育生町の給水区域のそれぞれの全域で断水したため、各地域1台ずつ計4台の給水車で給水活動を行いました。発電機を設置してない大泊浄水場が停止したことから、木本町、井戸町、有馬町の一部地域において

も断水となりましたが、断水がわずかな時間で停電が解消され、施設の運転を再開することができたことから、給水活動は行っておりません。神川町、遊木町の浄水場については、リースした発電機を持ち込み、応急運転により断水を回避する対応を行ったところでございます。

地域産業の面につきましては、水産・商工振興課におきまして、停電が発生した井戸地区海岸部の商店及び水産物加工所等を対象に、訪問または電話によりまして停電時の被害状況等の聞き取りを行ったところでございます。一部には停電によりまして冷凍・冷蔵設備に保管されていた商品が劣化し、廃棄処分するといった被害が生じているというところでございまして、停電時間が30時間以上に及んだ二木島地区の水産加工事業者の中には、数十万の被害が生じたということも聞き取りをしているところでございます。

今回の台風による停電につきましては、一部地域を除き、数日間にも及ぶものではございませんでしたが、市民生活には少なからずいろいろな面で影響を与えました。そのため、市民生活への影響は市の業務継続への支障を軽減するため、停電時における必要な対応につきまして、時系列でこれを示したタイムラインの作成を各課に指示をしているところでございまして、今後こういったタイムラインを中心に停電時の対応にできる限り万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それで、詳細にわたるご答弁をいただきましたが、昨日、山田議員からもご発言がございましたので、重複する部分もあるかもしれませんが、幾つか再質問をさせていただきます。

今回の当市の対応につきましては、高齢者、水道、そして倒木等の処理など、素早い対応をしていただいたのかなというふうには思っています。一方で、停電というみずからの力ではいかんともしがたいことで対応をする事案もあり、職員の皆様には歯がゆい思いをされたのかなとも思っております。

今回の停電に対しましては、先ほども市長のほうから情報収集をして、それを各地域に情報伝達をしたという、防災行政無線というお話でございました。その頻度についてどれぐらいの頻度でやられたのか、お願いします。わからなければ結構です。

防災行政無線で何度か行われていたというのであれば、それはそれでいいんですけども、なぜこのようなことをお聞きしたかという、地域の皆さんがやはり情報がなかなか

か入ってこないというところで、どうなっているんや、どうなっているんやろということ、を頻繁におっしゃっておりました。1時間に1回でも結構ですので、その辺のことを、「今、鋭意復旧の途中です」でも結構ですので、やっていただくといいのかなというふうに思ったところです。

それと、あと、たしか海岸部の甫母・二木島のときに、2日目のときでしたかね、10時ごろに回復しますという話があって、結局回復したのが11時過ぎてたとかいうことで、大変不満に思ってた皆様もみえましたので、そういうことに関しても、今後対応していただければなというふうに思います。

それから、防災ラジオ、もう皆さん、市民の皆様お持ちだと思んですけども、結構機能していないラジオが多いというふうにお聞きしています。私のところに、今、私のうちのラジオも、それから母のところに設置してあったラジオも、正直なところ、空中線を張っても受信しません。電波の状況が悪いのかなと思ってほかのラジオで聞いてみると、ほかのラジオは入りますので、多分その機械が悪いのじゃないかなと思います。

その辺のことについて、今の状況を把握されてはおりますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 今回の台風におきまして、先ほどお話ありました防災行政無線、一応蓄電池ありまして、72時間ほどありまして、停電等の放送をしておりまして、防災行政無線で放送しますと防災ラジオへ入っていくという状況でして、このラジオにつきましては、そういったことで不具合があれば、住民の方から問い合わせがありまして対応しております。台風20号以降、50台以上故障対応ということで、1,000円で新しく配付しております。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） ちょっと先ほど防災行政無線の頻度についてご質問されておりました、ちょっと答弁ができなかったんですが、停電情報につきましては、台風20号では新鹿地区1回、市内全域2回の計3回、台風21号では、海岸部3回、市内全域2回、計5回を防災行政無線により知らせております。すみませんでした。

以上です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ちょっと先ほども言いましたけども、もう少し頻度というか、復旧の見通しが立たな

いということだけでも伝えていただくのがいいのかなというふうに思いました。

それと、これも先ほどラジオの話なんですけど、交換する場合1,000円、有料ということでした。それがネックでかえに行っていない人もいるそうです、1,000円も要るんやと。

それと、もう一つ、これはお願いなんですけど、電池をどこに入れたかわからんという問い合わせが私のところにもありました。ここでと言って話したんですけど、停電になったらこのラジオ入らんのやというおばあちゃんがいましたんで、そういうことも含めて、防災講話等で少しそれも伝えていただければなというふうに思います。

それと、電力会社への対応ですけども、紀伊半島の大水害の際は電源車が配置をされました。この電源車の配置の基準について把握されておりますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 電源車の配置の基準といたしますか、停電が長時間、2日以上予想される場合は要請していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 行政からの要請というのではなくて、多分、電力会社には大体こういうような時期にこういう条件を整えればという何か基準があるというふうに聞きましたので、その辺も一度調査していただければなというふうに思います。

それと、先ほど少し市長からもご答弁いただきましたけども、冷蔵庫とか冷凍庫を有する事業者さん、特に海岸部においては水産業の事業者さん多く存在しますし、それから市場、加工業者さん、いろいろあります。その事業者さんへの連絡もされたということなんですけど、それはいつごろどのように行ったのか、お願いします。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 調査のほうでよろしいのでしょうか。それとも連絡したかどうかですか。すみません、申しわけないです。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） それも含めてお願いします。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 水産物の影響があるということで、停電が長引きましたので、9月5日から6日にかけて、井戸町の一部地域とそれから海岸部の二木島町から甫母町にかけて調査を行っております。

先ほど言いましたように、19事業所のうち3事業所で生鮮食料品等が冷凍保管庫の水産物を廃棄したというところがありまして、被害額は数十万円というふうに聞いております。

連絡につきましては、その防災行政無線の放送を受けて、個別に連絡をさせていただいたところがございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ちょっとこれはご存じなかったのかもしれませんが、電気の送電の関係で、遊木町内でも電気がなくて、それに対してうちには連絡なかったという業者さんもみえました。その辺のことについては、やはり慎重に対応していただきたいのと、それからとりあえず調査はわかるんですけど、業者さんによってはウェルダー、発電機をリースすれば何とか冷凍庫が動かせたんだという人もおられました。それをいつ直るんだ、いつ直るんだと待ってるうちにここまで来てしまって廃棄に至ったという人もみえましたので、この辺についても、なるべく早く長期にわたりますよということぐらいのことでも結構ですので、最初の時点で大丈夫ですかという話をするのも一つの親切な対応やないかなというふうに思いましたので、これはあくまでも希望ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、これ大事なことなんですけども、携帯電話が不通になったときの対応についてお伺ひいたします。

携帯電話が普及した現在、災害時においては、皆さんが携帯に頼ることが予想されますし、実際に頼っておられます。停電した場合、数時間後には携帯がつながらなくなるということについて、地域への周知はされておられますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） しておりません。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 多分それは電話会社の責任じゃないかということにもなるのかもしれませんが、防災講話等でも結構ですので、また広報の片隅でも結構ですので、そういうことを少し教えてあげたほうがいいのかというふうに思ひます。

たしか5日に海岸部を回っていたときに、携帯電話を取り出して、電源残っとんやけど通じんのじゃと言うてきたおばあちゃんが何人かおられました。これは、リピーターアンテナの電源が喪失してという話をしたんですけど、それすらも余り理解できない、

そんなことは聞いてないぞという話で、何のための携帯じゃというて、それは通信会社に言ってくださいと言ったんですけど、その辺のこともありましたので、そういうことも防災講話の中で少し知らしめる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ところで、先般ちょっとこの一般質問の聞き取りの際に、防災推進課への聞き取りの際に、このリピーターアンテナ、各アンテナの非常電源の稼働時間についてお伺いしたんですけども、それについて把握はされておられますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 携帯事業者によりますと、基地局にも蓄電池が設置されておりまして、使用時間は蓄電池容量や状況によって異なるのですが、6時間使用できるところもあれば、一、二時間程度のところもあるとお聞きしております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） そうすると、これ先日、先輩議員の防災情報の伝達についてという質問の中で、洪水情報の災害アラームやツイッター等での情報伝達ということが答弁されたと思います。その中で、このリピーターアンテナが電源を失ったときに、その携帯は機能するんですか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 携帯事業者の基地局の蓄電池が切れた場合、機能するかということですか。

6番（久保 智君） はい。

防災対策推進課長（山本方秀君） 機能しないと思います。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） だったら、きのうも防災情報、アラームが云々という話をされましたけども、その場合の対応についても、やはりどうしていくかということも準備をさせていただくとか考えていただくのが、私はより安全・安心の地域のためにということで必要なんじゃないかなというふうに思います。

現地の情報の収集についても、携帯を使えない中でどのように情報を収集されたのか、今回また道路が続いてましたんで、職員はそこに行きましたし、そしていろんな対応をされたということなんですけど、ここでもし道路が寸断されていた、それから固定電話の回線も切れていたとなったらどのように対応をされるんですか。あとはもう山を越えていく、人的しか頼れないということですか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 台風等の情報の収集につきましては、区長や巡視の消防団員から現地の情報を把握するようにしております。例えば、電話の通信機能を失った場合、収集の方法としましては、4つの手段があると考えております。

1つ目は、各出張所に整備しております黒電話を使うことです。これは停電時にも使用できるものです。

2つ目は、デジタル簡易無線で、消防団が携帯し、地域を巡回しております。ただ、市海岸部、山間部では直接消防本部とは交信できないという課題があります。

3つ目は、補完的な役割のアマチュア無線があると思います。熊野防災アマチュアネットワークの各無線クラブのメンバーの方に協力依頼をさせていただきます。

4つ目としまして、停電時にも使用できる特設公衆電話を市のほうで設置しております。屋内避難所15カ所に設置しております、これも活用していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

いろいろな手を打っておられるということであれなんですけど、ちょっと電話線が切断されたら黒電話使えないですね。デジタル無線については、後で消防長にお伺いしようと思ったんですけど、たしかエリアが二木島から先は、九鬼では届かない。たしか可搬型の無線機を持っていかないとだめというお話もお聞きしました。それにアマチュア無線については、これちょっと恐らくご存じだと思うんですけども、エリア的に運用区域が電波の届かないところがあります。よく無線クラブの訓練とかでやっておられますけども、二木島とか甫母は運用できますか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） アマチュア無線クラブに確認しているところですが、甫母局では2局、二木島では1局あると聞いております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 多分、協力局があるというだけで、届くかどうかということなんです、要は飛んでくるかどうか。そしてリピーターアンテナまで400で届くかどうかというの、もう一度確認していただいたほうがいいのかなというふうに思います。中継して中継してということになると思うんですけど、今たしか二木島は2局さん、1局さんは固定上げてます。その固定のやつも電源を喪失すると飛ばないということをご存じ

ですか。要はバッテリーを持ってないとだめなんですよね。ふだんは一般のコンセントを差し込んでアンテナ電源を使ってやりますんで、その中で通信行います。でも、電源がそれで失ってしまえば、それは使えないですので、だから、それ協力局に対しては、例えばポータブルの今たしか1万五、六千で売っとると思うんですけど、そのバッテリー、たしか6時間、7時間ぐらい、多分無線局でしたら24時間もつと思うんですけど、それもありますので、そういうのも配備するとか、そういうことも少し考えていただければなというふうに思います。

アマチュア無線と言いますが、今どんどん会員も減ってますし、それに頼るのではなくて、やはり消防のデジタル無線とかの活用とかも含めて考えていただきたいし、それと防災無線のたしかあれば、ほかのところでは総合通信のシステムを活用しておるところもあると思うんですけども、それについては考えておられませんか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 現在の防災行政無線では、総合通信はできません。総合通信というのは、この防災行政無線では難しいのかなと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、消防長にお伺いします。

今回のようなケース、プラスもう少しハードなケースのときに、急病人とかけが人が出られた場合の救急要請については、電話も通じない、もちろん消防無線もない、そういうところはどのように対応したらよろしいですか。

議長（濱 重明君） 消防長。

消防長（瀬戸 元君） 通信網が失われたときの対応としてお答えいたします。

まず、今回電話が不通になっているというのは予想できておりました、いわゆる家庭電話が使えないだろうと。携帯電話まで使えないということに対して、ちょっと把握できてなかったというのが、今後の課題とさせていただきます。

先ほど申されましたように、そういう場合に、うちとしましては、可搬型の消防救急デジタル無線、先ほどおっしゃっておいりました消防団に持たせてる無線ではなく、消防本部消防署が持っている消防救急デジタル無線の可搬型というのを、こういうときのために3台用意しております。それを職員が持ち込みます。たとえ道路が閉鎖されたところへでも持ち込んで、そちらで地域に持ち込んだら、地域の消防団員、消防団員がもし

いない場所であれば、区長さんであったり、自主防災会長さんをお願いして、緊急の通信対応ということをお願いしたいと考えております。

ただ、この停電が広域にわたって、うちで持っている3台の無線機で対応できない場合につきましては、うちだけでの対応が難しいと考えており、他の手段、例えば衛星携帯であるとか、そういうものも含めて市全体で考えていただいて、人員もご協力いただいて投入していかなければならないのかなというふうに考えております。

また、消防救急デジタル無線につきまして、整備の際に消防団に貸与するかどうかということで検討させていただきましたけども、まずとてつもなく高いということが一つ、消防団に持たすと相当な金額になるというのが一つと、もう一つはセキュリティー、いわゆる完全秘話装置がついておりまして、もし紛失、あるいは盗難に遭ったときは、非常に国のセキュリティーが厳しくて対応が難しい。消防団員どうしてもいろんなところで保管とか、そういう問題がありましてということ。3点目には、一旦スイッチ入れて使えるようにしたら普通に使えるんですけども、例えば電源を落としてしまったり、再稼働させて入れっ放しにしておくわけにいきませんもんで、入れて使うときの初期動作の設定が非常にめんどくさい、わかりにくいという、そういう操作の問題等も含めまして、消防団員に消防救急デジタル無線の配備はしておりません。今後とも配備の予定はございません。

以上です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

できる限りの手段を使って、特に救急体制というのは本当に命にかかわることですので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、水道課長にお伺ひします。

飲料水の供給については、今回もう市長からもお伺ひしましたので、大変迅速に給水車を配置していただいたということで、本当に感謝をしたいと思います。

ただ、今回水源地に電源がリースで云々という話がありましたけども、今、かん水も含めて水源地に非常電源があるところ、ないところの数を教えてください。

議長（濱 重明君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 水源地に非常用電源があるところは5つ、ないところが11です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） これについても、大変お金のかかることだと思いますのであれなんですけども、できれば常時配備というか、配備はできる限りしていただきたいというふうに思います。水というのは、やっぱり命の源ですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それと、これはお願ひなんですけども、今回の断水等の可能性について、前もって防災行政無線で流していただきました。それによって、うちの地区でもそうですけど、大変早くから皆さん水を確保しておられた。これ大変有効な手段だというふうに思います。それについても、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思いますし、またちょっと先ほどラジオの話があったんですけど、ラジオが入らないんでそれ知らなんだという人もいましたんで、その辺についてもまた防災のほうと相談をしていただいて、そういうことも対応していただきたいというふうに思います。

最後にですけども、総合計画には幾つか防災に関する施策が述べられておりますが、発災時の情報収集に関するものというのが記載をされてないように思います。それについても、記載されてる・ないにかかわらず対応をとるように、できるだけ準備をお願ひしたいというふうに思います。

最後に、今回台風につきましては、本当に何回も言いますけど、おおむね素早い対応をしていただきました。やはりでも問題点も多く発生しております。以前、私たちは紀伊半島大水害で多くのことを学びました。それを生かした防災対策、災害対策についてお願ひして、1項目めの質問を終わります。

次に、2項目めの6次産業化に向けての商品開発支援についてお伺いいたします。

熊野市においては、近年、主にふるさと振興公社、農業公社などを活用した官主導による新たな商品開発を実施されてきました。一方で、民間による新規商品開発についての支援は、29年度決算によると、団体との協働事業や委託事業が数件ある程度となっております。

第2次熊野市総合計画においても、6次産業化への積極的な推進を図るとされている中で、民間事業者等との協働による商品開発は、地域産業活性化にとってより重要な施策であると考えます。

そこで、次のことについてお伺いをいたします。

農林水産業及び商工業における個人、団体に対する新商品開発に係る支援制度につい

て。

2つ目、農林水産業及び商工業における公社以外の民間団体等との新商品開発に係る協働事業、支援事業の成果について。

以上、よろしく願いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 湊 健君 登壇）

農業振興課長（湊 健君） 久保議員の2項目め、6次産業化に向けての商品開発支援についてのうち、農業に関する部分についてお答えいたします。

市では、議員のご質問にもございましたように、農業経営を安定させるため、6次産業化を推進し、農業所得の向上に努めることとしております。

ご質問の1点目、個人・団体に対する新商品開発に係る支援制度につきましては、一地域一品運動の特産品開発事業として、補助金交付の制度を設けております。この制度は、市内各地域において新たに収益を目的として、地域特産品開発を行う市民で組織される団体に対して、その開発に要した費用の一部を助成するものでございます。

次に、ご質問の2点目、公社以外の民間団体等との新商品開発に係る協働事業、支援事業の成果につきましては、平成29年度における成果としてはございませんが、以前から農家の方々などからのご相談があった場合には、さきにお答えした特産品開発事業補助金やその他のできる限りの支援を行ってまいりました。例えば高菜漬けや地域まちづくり推進事業による番茶、そして特産品開発事業によるお綱もち、新姫洋菓子、かぶら菜漬け、手づくりこんにやくなどがございます。加えて、平成27年度には生産者団体からの相談を受けて、いざなみ米の加工品開発への補助等で支援をさせていただきました。その他にも、応援するために相談させていただきましたが、残念ながら成果の伴えなかったものもございます。

市といたしましては、産業振興のため、今後も農家の方々を初め、市民の皆様からのご意見やご要望をお聞きしながら、6次産業化の推進に向け、特産品開発事業補助の対象となり得る場合は、補正予算での対応も含めて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 林業振興課長。

(林業振興課長 瀨中雅人君 登壇)

林業振興課長(瀨中雅人君) 議員ご質問の2項目め、6次産業化に向けての商品開発支援についての①の農林水産業及び商工業における個人、団体に対する新商品開発に係る支援制度についてお答えさせていただきます。

林産物の特産品開発の取り組みについての支援制度としましては、農業振興課の所管ではございますが、熊野市特産品開発事業費補助金がございます。具体的なお話がありましたら相談に乗ってまいりたいと考えております。

また、昨年度から市内の木工師さんにどのような支援が必要か等の聞き取りを行っており、今年度は名古屋学芸大学と地元木工師の合同展示会の開催を予定しております。

次に、②の農林水産業及び商工業における公社以外の民間団体等との新商品開発に係る協働事業、支援事業の成果についてでございますが、市では、平成24年度より愛知県の名古屋学芸大学と連携協力があり、熊野材を使ったさまざまなデザインについて、学生のアイデアを出していただいております。その中から採用させていただいたものとしては、平成26年度に改修した熊野市駅前トイレの外装や、平成28年度に改修した市役所本庁舎1階トイレのドア、第1会議室の扉がございます。また、平成29年度には3種類のベンチを33基製作し、市内公共施設等へ配置いたしました。それぞれ市内業者、木工師さんにより製作していただいております。今年度につきましても、引き続き名古屋学芸大学には、特産品等のデザインについてご協力をいただいております。市としましては、これまでにデザイン提案された中から、市内木工師さんのご協力も得ながら、特産品の新商品開発を進めているところでございます。

事業の成果につきましては、名古屋学芸大学の皆さんには実際に熊野を見ていただき、新たな視点でデザインを考えていただいております。昨年度は72点の特産品等のデザインをしていただき、作品展示も行い、住民の方に見ていただき、好評を得ているところでございます。

以上でございます。

議長(瀨 重明君) 水産・商工振興課長。

(水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇)

水産・商工振興課長(下和田貞明君) 議員ご質問の2項目め、6次産業化に向けての商品開発支援についての水産業及び商工業の分野につきましても、1点目と2点目を包括してお答えいたします。

初めに、水産業の分野でございますが、議員ご存じのとおり、漁業者の所得向上による漁業経営の安定化及び地元水産物の消費拡大を目的に、平成28年度に遊木漁港の魚市場横に水産物加工施設を整備し、平成29年度から熊野漁業協同組合に管理運営を委託しております。熊野漁協では、水産物の加工品として、魚のミンチを商品化すべく調査研究をされ、その新商品製造のために必要な機器の導入及び販路開拓に向けたレシピ集作成などの事業に、市として支援させていただいたところでございます。また、商品の企画開発や販売推進面において、地域おこし協力隊を1名採用し、人的支援もさせていただいているところでございます。

その結果、熊野漁協の新商品として、熊野灘でとれた新鮮な魚の骨、内臓等を除去し、滑らかな触感でうまみたっぷりのミンチである熊野すりみんが完成し、平成29年9月から病院や福祉施設を皮切りに順次販売を行っております。これまでの売り上げ実績につきましては、累計で8月末現在、約2,100kg、230万円の売り上げであると、漁協から報告を受けております。

販売に関しましては、これからだと考えておりますので、市といたしましても、今後の販売促進等に可能な限り協力させていただき、本来の目的が達成できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、商工業における新商品開発に係る支援につきましては、従来から熊野商工会議所におきまして、多くの新商品開発支援が行われている中で、市としましても、検討会への参画や補助金の支出など、さまざまな形で支援にかかわっております。代表的なものとしましては、新姫くず餅や新姫チーズケーキ、神さんまのほか、直近では基石サブレなどがございます。

また、熊野市では、産業競争力強化推進事業における専門家派遣事業において支援を行っており、この事業は平成27年度から第二創業を含む起業の促進や経営拡大につなげることを目的に事業者の経営支援として行っているもので、相談内容は新商品開発に向けたアドバイスをさまざまな分野の専門家から指導・助言いただき、マーケティングや自社の生産性なども考慮するなど、個別具体的に抱える問題や能力なども加味しながら、実現につなげていく事業として取り組んでおります。

実績としましては、具体的な事業者名等は伏せさせていただきますが、青果業者の方が熊野らしいお菓子について商品のコンセプトのアドバイスを受けたものや、ミカン農家の方が自社のミカンジュースを用いたかき氷の販売に着手したものなど、まさに6次

産業化を実現したものもございます。

こういったほぼ一からスタートした新商品の開発におきましては、これまで7件の相談に対して5件が事業実現に至っております。また、商品展開後も継続して支援体制をとり、必要に応じてさらに専門家による指導・助言をいただくなど、より質の高い商品開発を目指しています。

さらに、今年度は那智黒石の新商品開発を目的に、三重大学と連携して加工技術を研究する那智黒石製品開発促進事業や熊野市商工会議所と共同で小規模事業者を対象とした新規事業の立ち上げや、新商品開発等の新たな取り組みを促進する小規模事業者経営向上支援事業費補助金など、新商品開発に係る支援を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ちょっと昔の成果も含まれておりましたが、詳細にわたるご答弁ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきます。

農業振興課長にお伺いします。

新規作物等についての農業者と調査研究する場とかがあると思うんですけども、現在実施しているのがあれば教えてください。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 新規作物の調査研究につきましては、JAと市内の農業者、有志で組織されております農業研究会と先進地視察を行いながら研究を行っております。ちなみに、ことしの視察については、ミョウガをテーマに調査しております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ミョウガという言葉が今びくっと反応いたしました。何年か前にご提案させていただいたんですけどスルーされましたので、やっと取り上げてくれるのかなと、今ほっとしたところです。

その新規作物、ミョウガもそうですけど、いろんなものが提案されてつくろうとしたときに、これちょっとお願いというか、市の支援との形として、農業者が販路が1つになっってしまうように、農業者の自由度を確保するような方向に、私は導いていただきたいなというふうに思います。ある団体さんが中間となってやってそこに入って行く。

でもだったら1つしかないんで、当然ほかの汎用性がなくなるということも含めて、できる限り農家さんの自由度を確保できるような形にさせていただきたいなというふうに思います。

それと、特産品開発事業、一地域一品運動の補助金ですけども、これについては、ちょっと決算書、これ見てないなというところで気がついて、たしかこれ50万が上限だったというふうに思うんですけど、補正予算とかで対応されるんだと思うんですけど、それだとどうしてもタイムラグが出てくるんじゃないかと思うんです。たとえ使わなくても予算計上をしていくことが必要なんじゃないかなと思うんですけども、なぜ計上してないのか少しちょっと疑問に思ったのと、それからもし毎年毎年それができないのであれば、基金として例えば100万でも積み上げることができないのか、それについてお伺いします。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 補助金につきましては、平成27年度の申請がなかったことから、28年度から予算化しておりません。それと、基金化については、状況、経過を見ながら考えさせていただきたいと思います。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） よろしくお願ひしたいと思います。どうしてもすぐに対応する、タイムラグがあると熱が冷めてしまうということがありますし、事前に乗っておくれるということになりますので、できたらそれにすぐに対応できるような形をとっていただきたいなというふうに思います。

少し話は変わるんですけども、農家さんがこれまでにないかんきつに取り組むとか、新規に取り組むとかというものがあつたときに、現在ある支援策、マルチ補助なんかの支援策があると思うんです。それとまた、植えかえ等に係る客土の要請なんかもあつたというふうに思うんですよ。そういうときに、その農家さんが希望する形の支援策について、その声を聞く機会、そういう機会をどのように設けられておりますか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 先ほど申しました農業研究会やJAの組合様などから、随時要望、意見はお聞きしているというところです。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ぜひこちらで想像してつくるんじゃないなくて、そこではないと思いますけども、できる限り本当に切望しているものを優先的にしていただければなというふうに思います。

それから、水産・商工課長にお伺いします。

いろんな漁業団体、漁業さんとのことについてはトライをされていて、成果も上がっているということです。本当にありがたいことだなというふうに思ってますけども、これもほかの事業者さんたちへの波及というか別の希望があれば、そういったところにもいろいろ支援をしてあげていただきたいなというふうに思います。

ちょっとさっきのご答弁をお聞きしてて興味持ったんですけど、かき氷は6次産業化されたということなんですけど、ことしはどこで食べられましたか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 試験的に、昨年度はお綱茶屋で販売等をされておりました。ことしはちょっとそこは実現されてないと思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） こだわるわけじゃないですけど、6次産業化を果たしたということは、商品として今流通しているということになると思いますんで、かき氷結構おいしいもんだったというふうに思います。ことしどこで売っとんかなと思って探したんですけど見つからずに、結構評判もよかったんで、そういうことについて、農業者さんにちょっと後押しするとかということも必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以前は専門家派遣等をやっておられる、これ驚いたんですけど、7件に対して5件の事業実現があったということも含めて、成果があるのかなというふうに思います。ただ、以前行っていたように、異業種の交流によっていろんなアイデアが出てきた。たしか神さんまはそれでできたものだというふうに思います。今の神さんま、ゆくえもちょっと気になる場所なんですけど、結局障害者さん中心に、たしか経済産業省の事業を活用して、市からも応分の負担をしてやった事業だと思うんですけど、ああいう異業種の交流によって出てくるアイデアというのもありますので、そういうのもちょっと市が、障害者がやるべきなのかもしれませんけども、市なりがファシリテーターとなって、それをワークショップなんかで何かそういうアイデアを積み重ねていくというのも一つの手なんだというふうに思うんですよ。そういうことを年に何回か開催しながらやっていくということが私は大事だと思うんですけども、それについてご見解をお願いします。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 今議員おっしゃられましたように、平成24年、25年度で熊野ブランドプロモーション事業として、会議所において異業種の方が集まって、先ほど言われました神さんま等々ができ上がってきたというのは承知しております。

議員おっしゃられるように、そういった形で新しいものがつくられてくるというのは、確かにあろうかと思えます。そういったことも今後とも検討してまいりたいというふうには思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 本当によろしく申し上げます。

実は、商品名はあれなんですけど、あのときにサンバーガーとかサンマバーガー、鯖バーガーとか、いろいろなことも考えました、だったと思います。それは、地元のパン屋さんと魚屋さんとかコラボできるとか、そういったコラボも考えてましたんで、できたらその地元業者さんがお互い潤うようなコラボの関係も少し考えながら、そういうことに取り組んでいただければなというふうに思います。

それから、国の機関のことについても、結構いろんなメニューがあると思います。中部経済産業局へ行けばいろんなメニューが打ってますので、ちょっとずつでも接点を持っていただければ、より多くの情報が入ってくると思いますので、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、林業振興課長にお伺ひします。

余り時間ないんですけども、大学等へデザインを委託して、それで地元業者さんに生産をしていただいてという話でございました。ただ、販路先というか、つくったものの売り先が全て市役所ですよ、今のところ。展示会もされるということなんですけども、やはり一歩進んでこれ商品として売り出すということにしたら、展示会はもちろん必要なことだと思いますけども、まず展示会についてはどこで開催する予定ですか。

議長（濱 重明君） 林業振興課長。

林業振興課長（瀨中雅人君） 展示会につきましては、文化交流センターで行う予定です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 地元で展示するのも結構なんですけど、できたらいろんな形で日本全国のそういう木工品を集めた展示会とか、それからよく東京なんかでやっていますけ

ど、そういうところも行ったことあるんですけど、そういうところの何かうまいことつかまえて、そういうところへ持って行って、こんなもんができるんだということを発信するのも一つの手なんじゃないかと思うんです。一歩進んだマーケットの開拓をしないと、この中でこんなことができるんや、あんなことができるんやと見せておっても、それを注文する市民の方はまず少ないんじゃないかと思うんですよ。確かに扉とかあんなのは、じゃうちの家こういうのをつくってもらおうかなということになるかもしれませんが、そういうこともちょっと一つ、もう一歩前へ進んだ施策というのを考えていただければなというふうに思います。

それと、ジビエのことについて最後にお伺いしたいんですけども、実はジビエについては、以前から視察に行かれたりなんかしてやってきてたと思います。現在の状況はいかがですか。

議長（濱 重明君） 林業振興課長。

林業振興課長（濱中雅人君） 現在、ジビエについては、以前のままでございます。イノシシ、鹿の獣肉の活用につきましては、以前検討を行いました、大きな課題といたしましては、一定の品質と量を常時確保できないかということ、それと野生獣肉の衛生に関する指針などをクリアしなければならないなど課題が大きく、難しいものと認識しております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 前、質問したときも同じ答えが返ってきたように思うんですけど、現在、イノシシ、鹿の捕獲状況を考えると、両方については、衛生基準を満たした処理施設がまずしっかりしておれば、そこに持ってくると思います。それと、品質についても、一次処理方法についての基準を定めておけば、これは猟師さんはそのようにしますんで、それもクリアできるのかなと思います。

そして、また今、厚労省の、たしかことしだったと思うんですけども、5月に認証制度というのが動き出しました。それは、野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針、ガイドラインに基づいてスタートしたものだというふうに思います。それもクリアした施設があれば、そういうことは全てクリアしていけるんじゃないかなというふうに思います。

もううちの前にもたくさんいますけど、現在では幾らでもうろうろしてますので、その辺については、ハンターさんもそれが売れるとなったらもっと積極的に動き出すことでもありますし、新たなハンターを目指す人も出てくるんじゃないかと思うので、ぜ

ひ前向きな検討をお願いいたしたいと思います。

最後に、新たな商品開発や既存の商品のリニューアルなどについては、体力が弱いこの地域の事業者にとっては、市の支援策は大きなよりどころとなると思います。今後の対応について、もしよければ、市長のご所見をお願いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 産業振興は、人口減少対策としては非常に重要でございます。雇用の創出については、市の最重要課題の一つという位置づけでございまして、既存産業の付加価値を高めていくための一つの有効な方法として、加工度を高めるというのは非常に重要な方策ではないかというふうに思っています。

農業で言えば、これまでどちらかという、生産者がみずから加工・販売をするというような、垂直的な異業種参入が主でしたけれども、最近では、農林省が経産省と連携をしながら、先ほど異業種連携というお話が出ておりましたけれども、まさに農業生産者等の1次産業者と2次加工業者、それから3次産業に携わる方のいわば水平的な連携による6次産業化の取り組みも非常に重要でございまして、市としては、いろいろと支援制度の説明は各課長よりさせていただきましたが、基本はやっぱりこういう取り組みをしたいんだという思いを持っていただいたときに、商工会議所でも結構ですし、市でも結構ですので、ぜひとも声をかけていただくことがまず始まりじゃないかというふうに思っております。

できる限り、そのやりたいことを十分に聞きながら、場合によっちゃオーダーメイドで支援策をつくることも含めて、市としては働く場の創出につながるような新商品の開発、加工度のアップを含めた付加価値の向上というような産業振興については、これからも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

隣の市ですけれども、そこに今、東京のほうから逆6次産業化ということで、居酒屋を営んでいる会社が定置網まで保有するということまで逆に来ております。そういう流れもありますので、ぜひ熊野市独自の6次産業化ということも含めて、何かいい形をつくり上げていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 54 分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

1 番 伊東裕将議員。

（1 番 伊東裕将君 登壇）

1 番（伊東裕将君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、1 項目、ICT の利活用についてとなります。

先般、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を基本理念として、活力と潤いのあるまちの実現に向け、第 2 次熊野市総合計画が策定されました。

本総合計画では、特に人口減少を最大の課題と捉え、市民と行政の協働によるオール熊野であらゆる課題解決に向けて取り組んでいくということが書かれておりました。中でも、人口構造が急速に変化する中、本市においても ICT（情報通信技術）を積極的に活用し、あらゆる産業・分野において、効果的かつ効率的に事業、業務を遂行・実行し、生産性を向上させ、確実な成果を上げていくということが重要であるというところに強く共感をしたところでございます。

日々著しく進展するこの ICT（情報通信技術）は、今や生活に不可欠なものであり、行政の ICT 利活用は、産業の発展、地域課題の解決のための重要な手段であるというふうに認識をしております。

ですが、この ICT インフラは日々進展をし、常に新しいものが次々に生み出されております。そのため、この ICT の利活用の推進については、技術性や専門性が高く、知識を十分に有した人材の確保や育成が大きな課題とも言えます。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

1 点目、農林水産業、観光、医療、社会福祉のあらゆる面において ICT を利活用した地域づくりの理想の形、そしてその将来像をどのように描いておられるのか。

2点目、現在、庁内で具体的にどのようにICTの利活用に取り組んでおられるのか。

3点目、ICT利活用の推進における庁内の体制の整備、人材の確保、そして人材の育成について。

以上3点について、執行部からの返答をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 議員ご質問のICT利活用の推進についての1点目、農林水産業、観光、医療、社会福祉のあらゆる面においてICTを利活用した地域づくりの理想形、将来像についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年、ICT技術が急速に進展しており、人口減少が進んでも、ICTを活用することで、あらゆる分野において生産性を向上させるとともに、業務の効率化を図ることで、担い手が少なくても今以上の生活水準となることや、日々の生活に安心を感じることができる社会に結びつくものと思っております。そして、このICT技術の進歩により、さまざまな分野において、従来ではやりたくてもできなかったことが可能となってきております。

熊野市においても、将来ICTの活用が想定されるものの一例を申しますと、例えば林業においては、現在ドローンを活用したレーザー測定の開発や実証実験が行われております。レーザー測定は樹木がある場所でも地表データを取得することができるほか、1本1本の樹木の高さや杉、ヒノキなどの種類も判別することができるようになってきております。このような仕組みを導入することで、山林所有者の境界確定を容易にすることができるほか、伐採に適した樹木を容易に選定することができますので、林道の整備や間伐などの森林環境の整備に生かすことができます。さらに、山林の全体像を詳細に把握することができることとなるため、より効果的かつ計画的に間伐を実施することができますので、間伐材を活用したバイオマス発電に利用することも可能となります。

介護や医療、健康づくりでは、それぞれの分野がICTで連動することにより、地域の基幹病院である紀南病院や診療所、まちの医者、保健師などが電子カルテを共有し、一人一人の症状や薬の履歴に応じた適切な治療、生活習慣病対策、健康・介護相談等により総合的に幅広く対応できるなど、人々が日々の生活に安心を感じることのできる体制の構築を図ることができると考えられます。

さらに、医療については、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）という個人の一生のデータを時系列で管理するシステムの開発が進められておりますので、このPHRを活用して個人の一生に渡る疾病、介護予防や生活習慣病重症化予防などに活用し、健康寿命を延ばすための取り組みを考えられます。

また、地元の医師の数が少なくても都市部の高度な医療を受けることができる遠隔医療も可能となることから、熊野市などの過疎地域においては、関心を持って検討を進めていかなければならないものと思っております。

一方、費用対効果の面も重要なことでもありますので、初期導入費用に加え、維持管理費用など、ICTの導入に当たっては、十分に内容を精査しなければならないものでも思っております。

いずれにしましても、人口減少が急速に進んでも、日々の生活に安心を感じることができることや、あらゆる産業において生産性の向上を図るためには、ICTの活用は非常に重要なものであると考えておりますので、全ての施策において強い関心を持って取り組みを進めていきたいと思っております。

続きまして、2点目の現在、庁内で取り組んでいるICTの利活用についてお答えいたします。

今後の人口減少を考えますと、市役所におきましても、現在の職員数を維持していくことが難しくなると考えられ、多様で複雑化する市民のニーズに十分対応していくためには、業務の効率化を一層図っていくことが必要と考えられます。市役所の業務効率の向上につきましては、窓口業務の簡素化と事務手続の円滑化を図るためのワンストップ窓口対応の調整を行っているところであります。また、本年度はワンペーパー資料作成研修として、無駄な資料作成をなくし、相手にわかりやすくポイントを伝えるための研修を実施する予定としています。

ICTの利活用としましては、現在、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）というICTを活用した事務手続の簡素化を図るための検討を進めております。RPAとは、指示された手順に従ってパソコンを使って行われる手作業を自動化するシステムであり、データの自動入力やデータ照合、報告用資料の自動作成など、幅広い事務作業の自動化を図るものでございます。

現在、市役所内部においても、自動化可能となり得る入力作業の提携業務にどのようなものがあるのか、全ての課を対象に調査を進めているところであります。現在それぞ

れの課で調査中ですので、現時点では集計はできておりませんが、集計結果を検証しながら、費用対効果を見て導入に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

また、庁内におけるICTを活用することで成果を上げている業務の一例を申しますと、平成26年度から農業振興課における獣害対策の一つとして、ICTを活用した大型のおりを紀和町に設置しております。これは、大型のおりに赤外線センサーとカメラを搭載し、おりの中に鹿などの動物が入った際に赤外線センサーが感知し、その情報を担当者の携帯電話に知らせるもので、知らせを受けた担当者は、カメラで撮影された画像を見ながら携帯電話のボタンを押すと、おりが自動で閉まるというものでございます。平成29年度においては、1年間で鹿やイノシシ、タヌキなど計28頭の動物を、現場に向くことなく捕獲することができております。

さらに、学校現場におけるICTを活用した取り組みとしましては、平成29年度から三重大学と連携して、試験的にプログラミング教育の授業を実施しております。これは、新鹿小・中学校、金山小学校、飛鳥中学校をモデル校として、スクラッチというプログラミング言語を活用した音楽プログラミングの学習や、タブレットを活用した音ムービーの作成などを行っておりまして、平成30年度においては、これまで3校合わせて9回の授業を実施したところでございます。

また、市内における民間企業のICTの活用については、三重南紀農業協同組合が平成27年度に導入した営農指導支援システムというのがあり、圃場の気象観測データや営農指導記録、集出荷計画、選果場出荷実績データを蓄積し、生産者情報と園地情報等に関連づけてデータベース化して一元管理することで、効率的で持続的な営農指導を行い、産地全体のレベルアップにつなげている取り組みもございます。

いずれにしましても、産業の発展やよりよい地域づくりを進めるため、ICTやAI、IoTの技術も含め、必要に応じて民間事業者とも連携を図りながら、幅広い分野における導入の検討を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 総務課長。

（総務課長 尾中弘明君 登壇）

総務課長（尾中弘明君） 引き続き、3点目のICT利活用における庁内の体制の整備、人材の確保・育成についてお答えをいたします。

1点目、2点目のご質問で、第2次熊野市総合計画における情報化施策の将来像並び

に現在の取り組み状況についてご説明申し上げました。市民の誰もが安全・安心に利用できるICTを活用した利便性の高い行政サービスを提供していくためには、議員ご指摘のとおり、ICTを手段として柔軟に活用していくことができる人材の確保・育成は課題の一つであります。

第2次熊野市総合計画の策定に当たっては、各種の施策、業務においてICTを活用するという視点を多く盛り込んでおり、それらの施策を実行するためには、全ての職員がICTに係る知識や技術を深めることが重要であると考えております。また、職員のスキルアップを図る上で情報化を推進し、指導・監督ができる専門の職員が必要なのは当然ではございますが、現在、本市には1名しか在職していないというのが実情であります。

採用に関しましては、これまでも平成28年度と29年度に、高度情報化推進担当としての専門職員を募集してまいりましたが、残念ながら、人材の確保に至っておりません。そのため、情報処理に関する有資格者や経験者を対象とした新規採用の募集を継続していくことと並行に、在職中の職員から専門職相当へ育成していくことも視野に入れてるところでございます。

現在のところ、人材の育成に当たっては、個人情報保護や情報セキュリティ対策といった安全管理措置に係る研修が中心であり、専門的なICT研修は実施しておりませんが、今後は地域情報化に知見ノウハウを持つ有識者を派遣する総務省の地域情報化アドバイザー制度の活用や、三重県市町総合事務組合、市町村アカデミー等が開催する研修へ職員を派遣することにより、あらゆる分野で職員のICTに係る能力の向上に努めてまいります。

専門職員の人材確保は課題ではありますが、何より第2次熊野市総合計画の基本構想に掲げております一人一人の暮らしを支える情報化を推進していくには、職員一人一人がICTを利活用し、利便性の高い行政サービスを提供していくことについて、みずから調べ、考え、行動できることが重要であると考えており、そのためにも、関係各課と連携しながら、職員の意識改革を図ってまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 詳細な答弁のほう、ありがとうございます。

まず、1点目の将来像についてですけれども、林業の話が出ていたかと思います。ド

ローンを活用してレーザー測量を行うと。地表データを取得して、そこから森林環境の整備につなげていくということでした。そして、それがまたバイオマス発電の利用にまで可能性を含められているということで、このICTの利活用から地域の自立したエネルギーの確保という形で、非常に夢が膨らむようなお話でもございました。

そして、次におっしゃられていたのが、医療の関係でしょうか、PHRの利用、僕、個人的にすごく心に残ったのが、そのほか遠隔医療の可能性です。これはもう本当に地域の住民にとっても、今度、熊野市のほうに移住を希望するような方々にとっても、この地方の医療格差というのは非常に大きな課題だとも捉えますので、こういったところが整備されてくると、本当に格差が少しずつでもなくなってくるのを、そういったことを願います。

本当にICTの利活用については、答弁のほうでもございましたが、従来では不可能だったものを可能にしていくと。人口が減少しても、あらゆる面で効率化を図って、そして生産性を向上させるということが見込まれるということでもございます。ぜひともその理想とする形に向かって、一つ一つ前へと進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで、理想像に向けて、現在、庁内での取り組みという形でお伺いをさせていただきました。庁内の取り組みについては、農業振興課のほうで獣害対策等において少しずつ実績がもうあるということ、そして教育現場のほうではプログラミング教育の本格導入のほうに向けて、三重大学とも連携しながら幾つかの中学校で試行をされているということ、そして庁内においても、市民のニーズに対応することを目的に業務の効率化を目指されると。RPAの導入による事務作業の簡略化・自動化に向けて、庁内の全ての課を対象に調査を進められているということで、非常に現在の取り組みについても期待をさせていただいているところでございます。

今回このICTを質問させていただくに当たって、僕、個人的にも本当にこのICTの利活用というのは、この人口減少が進む中で非常に重要なツールであるというふうに考えております。ですが、まだこのICTという言葉が市民の方々、多くの方々がどういったものかという理解も薄いのが現状ではないかなというふうにも思っております。なので、ここで一つ一つ市民の方にも理解をしていただくという意味でも質問をさせていただいたわけですが、答弁の中で少しちょっと気になった点がございました。

市長公室長、2つ目の庁内の取り組みの中で、ワンストップ相談窓口の調整を行って

いるというところがあったかと思います。余りちょっと具体的に僕自身イメージができなかったのですが、恐らくこれは市民の方々が直接触れるようなところにもなるかと思っておりますので、もう少し具体的なお話をいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） このワンストップ窓口対応の調整についてでございますけれども、このICTの利活用とは直接は関係ございませんけれども、市役所の業務の効率化と窓口業務の簡素化と合わせて、事務手続の円滑を図るために現在行っているものでございまして、今後はこの業務の効率化を一層図っていくためには、ICTをさらに利用していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

少しちょっと僕の認識と違ったところがありまして、僕はいわゆる電子申請のようなものであったりとか、マイナンバーをもっと利便性のいいものに変えていくような取り組みなのかなというふうに少し思っていたんですが、ちょっとそこは認識が違うということで理解させていただきました。

次に、3点目の人材の確保、人材の育成について質問をさせていただきたいと思っております。

1番で理想とする形、そして1番に向けて現在の庁内の取り組みなどを教えていただいたところではございます。

本市にとっても、ICTの利活用の推進というのは、この人材の確保・育成というのが非常に大きな課題であるというふうに認識をされているかと思っております。もし、すみません、ちょっと僕の認識とずれがあるといけないので、少しここで確認をさせていただきたいんですけれども、現在は専門の職員の方は1名、情報化に従事する職員の方は1名ということではよろしかったでしょうか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） 情報の専門的知識を有する職員は1名でございます。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

あともう一点確認なんですけれども、では、現在その専門の職員は1名で、平成28年、29年と募集のほうを行ってきたが、確保には至っていないと。これからもこの新規職員

の募集のほうは継続をするとともに、その2年間見つからないというか、確保できていないという現状も踏まえて、代案として在職中の職員を専門相当のほうに育成というようなことも考えられていると。それよりも、まず職員一人一人の自発的に考え行動するということが重要で、そのために、今後、国の総務省のほうのアドバイザー制度なんかを活用したり、研修などへ参加することで個々のスキルアップに努めていくというふうに理解をいたしました。

どちらかという、職員の確保よりも、職員のそれぞれの個人のスキルアップのほうに力を入れていかれるというふうに僕は認識いたしましたが、間違いございませんでしょうか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） ちょっと答弁の中で、全体的に答弁してますので、やはり高度な専門的知識を有する職員、これはもうまた今後も採用を続けていきたいと、まずこれが第一です。

やっぱり社会的情勢の中で、民間企業が非常に景気がよいと、そして情報化のそういう人材が非常に足りないという状況の中で、非常に募集しても来ない、応募をしてくれないというような状況が続いております。それをまず第1点といたしまして、次に、やはりそれがいつまでも待っておるといふわけにはいきませんので、それと並行しまして、そういう各職員、市役所の中でも、高い専門的知識は有してなくても、そういう情報化に対して詳しい職員は多分何名かみえますので、そういう職員を育成していきたいというふうに考えております。

そして、また一人一人のスキルアップ、こういうのは、やはり幾ら専門職員を総務課の中で配置をしたとしても、やはり各課の中でそういう情報化に対して積極的に勉強して、それを生かして施策に生かすというような、そういうことをやらしてもらわないと、先ほど市長公室長が答弁いたしましたICTによるそういう推進ができないということでございます。

長々言いましたけど、やはりまず優先は採用でございます。

以上です。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） では、少しちょっと質問を変えまして、熊野市が、本市がこの情報推進担当を設置されたのはいつごろになりますでしょうか。今もしおわかりであれば

お答えください。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） ちょっと資料を持ち合わせてないんですが、記憶によりますと、平成13年だと思うんです。専門的な知識の有する職員を採用したと。そして、それに伴って、最初は総務課の行政係等で業務をしておりまして、これ記憶なんですけど、平成16年度に情報化推進係というのを設置したということだと思います。

以上です。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

では、今その情報推進担当の職員の方なんですけれども、具体的にもしお答えいただける範囲で構わないんですが、どのような業務を行っておられるのでしょうか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） 業務につきましては、非常にたくさんございまして、今ここで一つ一つは言えないんですけど、大きく2つに分けて、情報に関して専門的な知識を有する業務として、庁内ネットワークの整備及び運用管理、また地方公共団体のネットワークの更新及び運用管理、各課の情報ネットワーク関連の支援ということですが、ちょっと非常に難しい単語が並ぶんですが、こういう業務については、やはり専門的知識を有するだろうというふうに思います。

また、情報に関して若干な知識を有し、情報行政推進に関する業務、これというのはどうということかといいますと、情報化関連の計画書の策定とか、情報セキュリティー対策の推進とか、職員の情報研修などでございます。

こういった高度な専門的知識を有する業務と、そしてまた情報、行政といいますか、そういった業務をほとんどこの担当職員1名が実施しているというのが実情でございます。

以上です。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

では、今、1人の職員の方がこれに専門的に従事をされているということなんですけど、確かに具体的に仕事内容というと、本当に切りがないぐらい出てくるのかもしれないんですけど、では本当にこれ総務課長の個人的な感覚でも構わないんですが、この情

報推進担当というのが設置されて以降、もう20年ぐらいたっているかと思うんですけども、その業務の量の傾向といたしますか、恐らく僕個人的にはこのICT、IoT、先ほどもAIの話もありました。こういった進化をすると、どうしてもこなせる仕事の量というのが、効率的になるためにふえていくというふうに認識をしております、そうすると、この職員の方がついていただいてから、もう20年近くの間には仕事の量というのはどうでしょうか。もう格段にふえているものなのか、それとも大体推移していますよというようなものなのか、おわかりであればお答えください。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） 業務量をその当時と現在で測定はしておりませんが、確かにICT活用は非常に速いスピードで進んでおります。そのため、業務量は非常に増大しているというふうに考えております。例えば、マイナンバー制度化に伴う情報セキュリティ対策とか、情報化に伴って国・県の調査の範囲の拡大とか、または各課のシステムの導入に伴うそういう維持管理とか指導とか、平成16年だと思うんですけど、その当時から比べても相当な量だというふうには考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） やはり、業務の量はふえてきているという形だと思います。

これもすみません、ちょっと感覚の話になって申しわけないんですけども、この今1名で従事されているというわけですけども、この方がさらにまた新しいことに取り組むというようなことは可能な体制なののでしょうか。それとも、現在の業務量をこなすことで日々追われてしまっているのか、ちょっとそこら辺、教えていただけますでしょうか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） 確かに、今、市長公室長から述べましたように、ICTに関する業務はますますふえておりますし、これは当然、各課の職員もそれなりに頑張ってもらわなくてはならないと。

ただ、私、総務課長として心配しておりますのは、担当者が1名であるということ、これは、もし担当者に何かあった場合は、総務課の他の職員と業者とが連携して何とかやってはいけますが、担当者1名にその情報化の知識が集中するというにより起こり得るリスク、そのほうが若干心配しております。

以上です。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ありがとうございます。

実は、そのあたりの危険性をちょっと今から言おうかなと思っていたところなので、少しあれですけども、本当に総務課長おっしゃられるように、私自身もその点に関しては同感でありまして、1人の専門職員に、現在、言いかえればもう依存した状態にあるというふうに認識を受けます。これからこの総合計画が策定され、これからの中長期のビジョンが発表された上で、ここに対してどんどんと積み上げていかなければならないところで、そういったところをまずは体制のところ、若干といいますか、不安があるというところが見られると思います。

この専門職員の方が平成13年に職員になられて、16年から情報推進の担当になられたと。この平成13年といいますと、ちょうどあれですね、国のほうもe-Japan戦略というものを打ち出した時期でありまして、そこからもう20年近く、どんどんとこれも進化を続けていまして、2013年時点では、国のほうはもう世界最先端のIT国家を創造する宣言というようなものを行っております。

本当に技術の進歩だけでも、通信技術だけでも非常に進歩しておりまして、1993年にデジタル方式での通信を行う2Gデジタルというものが登場して以降、2001年には高音質・高速化が図られた3Gと、そして2015年には光ファイバー並みの超高速通信を実現可能にした4Gが登場したと。いわゆる世代の進化とともに、10年ごとにこの通信技術には高度化を図っていると。そして、この世代の進化とともに通信速度は100倍ずつ伸びているとも言われてます。さらに2020年には、またこの5Gというものの実現が期待をされているというような技術進歩があります。

そういった中で、正直これは個人的な感覚なのかもしれないんですが、この技術の進歩というのは、正直職員の採用の状況は待っていただけない、これはもうご存じのとおりだと思います。その中で、ご答弁の中にもありました職員一人一人のスキルアップも重要であると、そして、在職中の職員を専門職相当へ育成も視野に入れていくというお言葉もございました。

ですが、このような背景から私から申し上げたいのは、職員の例えば2年間募集はしましたが、確保には至らない。なので、既に何かの動きを、打診をしていないといけないというふうに感じております。新規職員の募集、応募があるのを待つのではなく、そ

これは答弁でもおっしゃられておりましたが、在職中の職員の専門職相当への視野も、育成を視野に入れられるとありましたが、ここは視野に入れるのではなくて、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後に、市長に私からの要望と提案、そしてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

今も申し上げましたが、在職中の職員の専門職相当への育成を視野に入れるのではなく、まず早急に取り組んでいただきたいと。何らかのアクションを今すぐにも起こしていただきたいというふうに思います。

そして、これは私からの提案でございますが、将来像においても、これからの取り組みについても、答弁のほうにございました導入には費用対効果を考慮しながらという言葉があったかと思えます。これも現在どの自治体でも課題になっているかと思えます。やはり導入には専門性のある有識者がいなければ、いわゆる業者の言いなりになってしまうというようなことが、ICTの導入には課題としてあるかと思えます。なので、やはり新規採用での職員の増員というのが全く望ましいとは思いますが、こういった体制の整備には迅速に取り組んでもらいたいということで、ある県内の自治体のお話なんですけれども、某大手の通信企業との人事交流を行っているということもございました。職員を募集しても来ないという現状があるのであれば、民間企業との人事交流による人材の確保というものもご検討いただくことはできますでしょうか。

そして、最後にこのICT、そしてIoT、AIの利活用にかける市長の思いなどもお聞かせをください。お願いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） まず、ICTの活用に対する考えとしては、これはもう全く繰り返して申しわけないんですが、市長公室長が壇上より申し上げましたように、今後の産業の振興でありますとか、よりよい地域づくりを進めるといった取り組み、あるいは市役所内部における業務の効率性でありますとか、新たなサービスの提供を考えた場合には、ICTを含めたAI、IoTの技術の導入はもう必要不可欠だろうというふうに思っているところでございまして、今後幅広い分野で導入に向けた検討はしっかりと進めていく必要があると考えております。その際に、人事の点で今の一般職員を専門家にするというお話もあるわけなんですけれども、実際にはなかなか今の職員体制に余裕がある状況ではございません。やはり専門の職員の採用について、まずは努力をしていく必要が

あるんだろうというふうに思っております。

交流については、先方の民間企業から来ていただけるということであれば、これは可能なことではないかと思いますが、なかなか民間企業においても、単純な交流を行っていただけるのかどうか、言葉が適切ではありませんけれども、その民間企業の何か事業にひもがついたような交流の形になってしまう可能性もあるわけでごさいます、その点、重々考慮しながら、しかしそういう手段についても検討の対象にはしておくべきだろうというふうに思っております。

市のほうとしては、現在の市の体制でICTの活用・導入が円滑に行われるという状況にはないというふうに思っております、そういう意味では、やはりいろいろな人事のあり方、さらには国が地域情報アドバイザーの派遣制度のようなものも用意をいただいているところでごさいます、そういう仕組みも活用しながら、ICTの活用はしっかりと今後進めてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 専門職への異動の難しさという点と、また民間との人事交流というものに関しては、民間のほうがおーケーであれば、そういったところをうまくひもづけできれば、検討の余地はあるという形でお答えいただきまして、ありがとうございます。

今、市長のお言葉をいただいたとおり、僕自身も総合計画書を拝見させていただいて、あらゆる産業においてこのIoT、ICT、AIの活用、効率性を上げて、そしてミスなく生産性を向上させるという点においては、もう本当に必須のツールであるというふうに認識をしております。ただし、やはりなかなかこれの活用にはいろんな課題があるということで、市長のほうも、今はこれを円滑に進めるような体制ではないというところをおっしゃっていただきましたので、ぜひとも今後この体制を円滑ではない現状ではありますが、一步ずつ前に進めていただきたいというふうに思いまして、私からの質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

議長（濱 重明君） これにて伊東議員の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（濱 重明君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

9月25日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。
時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 1時 44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成30年9月25日(火曜日)

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

平成30年9月25日（火曜日）

第 4 日

招集年月日 平成30年9月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年9月25日（火）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 議案第8号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第10号 平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第11号 平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第8号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第9号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第10号 平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第11号 平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

[質疑、委員会付託]

- 日程第5 議案第1号 工事変更請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 財産の取得について
- 日程第7 議案第3号 紀南社会福祉施設組合理約の変更に関する協議について
- 日程第8 議案第4号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第6号 平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第7号 平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について

[質疑]

- 日程第11 報告第1号 平成29年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第12 報告第2号 平成29年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第13 報告第3号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第14 報告第4号 平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について

[委員会付託]

- 日程第15 請願の委員会付託について

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第8号～議案第11号）

議長（濱 重明君） 本日、市長より議案4件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第8号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」から日程第4 議案第11号「平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」まで、以上4件を一括上程いたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第8号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成30年10月1日から三重県の最低賃金が改正されることに伴い一般職非常勤職員等の一部の賃金日額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするも

のであります。

議案第9号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきましては、平成30年8月23日から24日にかけての台風20号、9月3日から4日にかけての台風21号の豪雨や暴風雨による災害復旧事業費及び三重県の最低賃金の改正に伴う一般職非常勤職員等の賃金増額による補正で、補正額は6,892万7,000円の増、予算総額126億9,673万9,000円となっております。

議案第10号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、三重県の最低賃金の改正に伴う一般職非常勤職員の賃金増額による補正で、補正額は6万4,000円の増、予算総額25億4,682万1,000円となっております。

議案第11号「平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、三重県の最低賃金の改正に伴う一般職非常勤職員の賃金増額による補正で、補正額は2万6,000円の増、予算総額1億238万3,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第8号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第8号について。

総務課長。

（総務課長 尾中弘明君 登壇）

総務課長（尾中弘明君） おはようございます。

議案第8号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

追加議案書1ページをごらんください。

議案第8号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成30年8月31日に厚生労働省三重労働局が官報公示しました三重県の最低賃金が本年10月1日から改定されることに伴い、市の一般職非常勤職員の賃金日額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

三重県の最低賃金は、これまでの時間額820円を26円引き上げ846円となります。

改正箇所は、別表第1の賃金表の一部事務員等が対象職種である職種分類の1で、賃金日額が「6,480円」を「6,560円」に、栄養士等が対象職種である職種分類の2で、賃金日額が「6,520円」を「6,600円」に、学校給食調理員兼公務員である職種分類の3で、「6,550円」を「6,630円」に改正しようとするものでございます。

附則につきましては、この条例の施行期日を平成30年10月1日と定めるものでございます。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（濱 重明君） 次に、議案第9号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 議案第9号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、8月23日から24日にかけての台風20号、9月3日から4日にかけての台風21号の豪雨や暴風による災害復旧事業及び本年10月から三重県の最低賃金が改定されることに伴い、市の一般職非常勤職員等の一部の賃金を引き上げることに由来するものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては6,892万7,000円の増額で歳入歳出予算の総額はそれぞれ126億9,673万9,000円となります。

第2条は、地方債の補正について記載したものでございます。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、6・7ページは第2表、地方債補正として今回補正に伴う公共土木施設災害復旧事業の起債の限度額の変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12・13ページの歳入についてご説明いたします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金4,335万5,000円の増額補正は公共土木施設災害復旧費負担金、款18、項1、目1繰越金397万2,000円の増額補

正は前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うもの、歳入の最後、款20、項1市債、目10災害復旧債2,160万円の増額補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、14ページからの歳出についてご説明いたします。

款1、項1、目1議会費2万5,000円の増額補正は、最低賃金改定に伴う一般職非常勤職員の賃金改正により増額となる一般事務員2名分の臨時雇用賃金。

款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費2万5,000円の増額補正は、同じく2名分の臨時雇用賃金、目6企画費1万3,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金、目10防災費1万2,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金、目12紀和総合支所費4万2,000円の増額補正はパート用務員1名分及び一般事務員3名分の臨時雇用賃金、項5統計調査費、目1統計調査総務費1万3,000円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、項6、目1監査委員費1万2,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金でございます。

17ページにかけての款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費7万7,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金1万3,000円と同じく5名分の臨時雇用賃金6万4,000円を国民健康保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

目4医療助成費1万3,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2万5,000円の増額補正は栄養士1名分及び女性相談員1名分の臨時雇用賃金、目2児童福祉施設費2万円の増額補正は山間部保育所送迎添乗員2名分及び母子生活支援施設事務員兼用務員1名分の臨時雇用賃金、項3生活保護費、目1生活保護総務費1万3,000円の増額補正は一般事務員1名分の臨時雇用賃金でございます。

款4衛生費、項2環境対策費、目1環境対策総務費2万8,000円の増額補正は、一般事務員2名分及びパート清掃員1名分の臨時雇用賃金。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費1万3,000円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、19ページにかけての目2農業総務費1万3,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金、項2林業費、目1林業総務費265万円の増額補正は台風21号の暴風雨による災害に伴う林道維持補修事業に係るもの、項3水産業費、目1水産業務費1万3,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金。

款6、項1商工費、目3観光交流費1万3,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時

雇用賃金。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1万3,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金でございます。

項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費1万3,000円及び目3道路新設改良費1万3,000円、目4史跡調査費1万3,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、20ページからの項5都市計画費、目2公園費1万3,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金、項6住宅費、目1住宅管理費8,000円の増額補正は同じく1名分の臨時雇用賃金。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費5万2,000円の増額補正は、同じく4名分の臨時雇用賃金、目3教育振興費8,000円の増額補正はバス添乗員1名分の臨時雇用賃金、項2小学校費、目1学校管理費1万7,000円の増額補正は月額調理員16名分及びパート調理員4名分の臨時雇用賃金、項5社会教育費、目5市民会館費4万円の増額補正は一般事務員1名及び日直2名分の臨時雇用賃金、目8鉱山資料館費3,000円の増額補正は休暇代替に係る臨時雇用賃金、23ページにかけての項6保健体育費、目2海洋センター費1万4,000円の増額補正はパート事務員1名分の臨時雇用賃金でございます。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費6,570万円の増額補正は、台風20号の豪雨による道路河川災害復旧事業に係るものでございます。

24・25ページの給与費明細書は、今回の補正に伴う職員の給料、手当について整理したものでございます。

最後に、26・27ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、平成30年度末の起債現在高見込み額は134億7,516万9,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第10号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲 俊光君 登壇）

市民保険課長（仲 俊光君） 議案第10号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年10月から三重県の最低賃金が改定されることに伴い、市の一般職非常勤職員の賃金を引き上げることによるものでございます。

それでは、補正予算書の29ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,682万1,000円とするものであります。

30ページは、第1表 歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

31ページから33ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

34ページ、35ページをごらんください。

款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金6万4,000円の増額補正は、一般職非常勤職員の賃金改正により増額となることに伴い、一般会計からの繰り入れを行うことによるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

36ページ、37ページをごらんください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費6万4,000円の増額補正は、最低賃金改定に伴う一般職非常勤職員の賃金改正により増額となる一般事務員4名分とレセプト点検員1名分の臨時雇用賃金であります。

以上、議案第10号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第11号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長兼地域総合課長（西 喜久也君） 議案第11号「平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年10月から三重県の最低賃金が改定されることに伴い、市の一般職非常勤職員の賃金を引き上げることによるものでございます。

補正予算書の39ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億238万3,000円とするものであります。

40ページは、第1表 歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

41ページから43ページにかけては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

44ページ、45ページをごらんください。

款6、項1、目1繰越金2万6,000円の増額補正は、前年度繰越金を今回補正の歳出に見合うものを充当したものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

46ページ、47ページをごらんください。

款1、項1、目1診療所費2万6,000円の増額補正は、最低賃金改定に伴う一般職非常勤職員の賃金改正により増額となる一般事務員2名分の臨時雇用賃金であります。

以上、議案第11号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第8号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第8号の質疑を終結します。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第2 議案第9号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岩本議員。

11番（岩本育久君） おはようございます。

お伺いします。

一般会計のほうで今回、賃金として補正を上げておられます。その補正の中身のやつなんですけれども、もし職員数と計上された金額がわかれば教えていただけませんか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 今回の補正による一般職非常勤職員の賃金引き上げのことなんですけれども、その職員の対象人数は116名でありまして、そのうちの補正対象は70名、この総額でございますけれども、57万7,000円でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第9号の質疑を終結します。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第10号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第10号の質疑を終結します。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第11号「平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第11号の質疑を終結します。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第8号、議案第10号及び議案第11号は総務厚生常任委員会に、議案第9号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第1号～議案第4号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第1号「工事変更請負契約の締結について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第2号「財産の取得について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第3号「紀南社会福祉施設組合規約の変更に関する協議について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第4号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第

2号) について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款6 商工費、項1 商工費、目3 観光交流費の「温泉関連施設管理事業」、
「クマノザクラの郷づくり事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番(岩本育久君) 款6 商工費、項1 商工費、目3 観光交流費の中の「温泉関連施設管理事業」、
「クマノザクラの郷づくり事業」についてお伺いいたします。

1点目は、入鹿温泉揚湯ポンプ引き上げ工事費275万円の内容についてお伺いいたします。

2点目は、「クマノザクラの郷づくり事業」254万3,000円の内容について、2点についてお伺いいたします。

議長(濱 重明君) 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

地域振興課長兼地域総合課長(西 喜久也君) 岩本議員ご質問の入鹿温泉揚湯ポンプ引き上げ工事費275万円の内容についてご説明申し上げます。

入鹿温泉は、ホテル瀨流荘やB&G海洋センタープールなどの施設に供給しており、泉源の深さが約1,700mで約500mの位置にポンプを設置し、温泉をくみ上げております。

定期的を実施しております入鹿温泉揚湯ポンプ改良工事を平成29年度に実施し、ポンプの入れ替え、さらに引き上げたポンプのオーバーホールを予定しておりましたが、井戸の内枠となっているケーシングパイプと温泉ポンプの間に温泉スケール、いわゆる湯の花が大量に付着して固まっているものと見られ、ポンプを引き上げることができませんでした。

そして、工事を平成30年度に繰り越しし、4月にスケールを溶かす洗浄薬剤を注入した引き上げ工事を実施いたしましたが、引き上げることができませんでしたので、再度、薬品及び工法を変えて実施しようとするものであります。

次に、2点目の「クマノザクラの郷づくり事業」254万3,000円の内容についてご説明申し上げます。

約100年ぶりの新種と判明し、クマノザクラと命名されたこの桜を新たな熊野市のシンボルとして大切に守り育てるとともに、地植えを可能となる苗木をできるだけ多く購

入し他の地域に先駆けて普及させることで魅力ある地域づくりを推進しようとするものであります。

事業の内容といたしましては、クマノザクラの苗木570本の購入と植栽に必要な費用や現在自生しているクマノザクラへの看板設置費用、そして、道の駅や瀬流荘、湯ノ口温泉において3月下旬にイベントを実施するために必要な費用を計上しております。

なお、苗木の植栽場所などにつきましては、地域まちづくり協議会などを通じて植栽していただくことや市内観光地への植栽を予定しております。

以上です。

議長（濱 重明君） これにて議案第4号の質疑を終結します。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第2号及び議案第3号は総務厚生常任委員会に、議案第1号は産業教育常任委員会に、議案第4号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第6号及び議案第7号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第6号「平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第10 議案第7号「平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

ん。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

議長（濱 重明君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番 伊東裕将議員、2番 松田唯議員、3番 畑中新子議員、4番 森岡忠雄議員、5番 川口朋議員、6番 久保智議員、7番 大橋秀行議員、9番 山田実議員、10番 下田克彦議員、11番 岩本育久議員、12番 樋口雄史議員、13番 山本洋信議員、14番 前地林議員、私8番 濱重明、以上14名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

議案の上程（報告第1号～報告第4号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第11 報告第1号「平成29年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第12 報告第2号「平成29年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第13 報告第3号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第14 報告第4号「平成29年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

請願の委員会付託

議長（濱 重明君） 日程第15「請願の委員会付託について」、今期定例会において受理いたしました請願は4件であります。

本件につきましては、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託しますので報告します。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明26日から10月1日まで委員会審査等のため休会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、明26日から10月1日まで休会することに決しました。

10月2日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成30年10月2日(火曜日)

平成30年9月熊野市議会定例会会議録

平成30年10月2日（火曜日）

第 5 日

招集年月日 平成30年9月10日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年10月2日（火）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼	課 長	下地 砂登子さん	消 防	長	瀬戸 元 君	
福 祉 事 務 所	長	坪井 正登 君	市 長 公 室	長	松岡 功 君	
総 務 課	長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課	長	山本 方秀 君	
市 民 保 険 課	長	仲 俊光 君	税 務 課	長	福嶋 雅人 君	
健 康 ・ 長 寿 課	長	松本 健 君	環 境 対 策 課	長	吉井 敬幸 君	
農 業 振 興 課	長	湊 健 君	林 業 振 興 課	長	濱中 雅人 君	
水 産 ・ 商 工 振 興 課	長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課	長	室谷 隆也 君	
建 設 課	長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼			
水 道 課	長	坪井 孝之 君	地 域 総 合 課 長		西 喜久也 君	
選 挙 管 理 委 員 会 長		尾中 弘明 君	教 育 長		倉本 勝也 君	
監 査 委 員 事 務 局 長		伊藤 伸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長		仲森 基悦 君	

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	兼 議 事 係 長	
		庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 議員提出議案第1号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案
- 議員提出議案第2号 「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案
- 議員提出議案第3号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書案
- 議員提出議案第4号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡

充」を求める意見書案

議員提出議案第5号 「防災対策の充実」を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第1 議案第1号 工事変更請負契約の締結について

日程第2 議案第2号 財産の取得について

日程第3 議案第3号 紀南社会福祉施設組合規約の変更に関する協議について

日程第4 議案第4号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

[委員長報告、討論、採決]

日程第5 議案第6号 平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について

日程第6 議案第7号 平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第7 議案第8号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第9号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第10号 平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議案第11号 平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 請願平成30年第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

日程第12 請願平成30年第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願

日程第13 請願平成30年第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

日程第14 請願平成30年第4号 防災対策の充実を求める請願

議事日程（第5号）追加

[提案理由、質疑、討論、採決]

- 日程第15 議員提出議案第1号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案
- 日程第16 議員提出議案第2号 「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案
- 日程第17 議員提出議案第3号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書案
- 日程第18 議員提出議案第4号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書案
- 日程第19 議員提出議案第5号 「防災対策の充実」を求める意見書案
- 閉 議
- 閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。遅刻の届け出は9番 山田実議員であります。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～請願平成30年第4号）

○議長（濱 重明君） 日程第1 議案第1号「工事変更請負契約の締結について」から
日程第14 請願平成30年第4号「防災対策の充実を求める請願」まで、以上14件を一括
議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（濱 重明君） 本件については、各常任委員会及び決算審査特別委員会へ審査付
託となっておりますので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑並びに決
算審査特別委員長の報告に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

岩本議員。

（総務厚生常任委員長 岩本育久君 登壇）

○総務厚生常任委員長（岩本育久君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申
し上げます。

去る9月26日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、
議案第2号 財産の取得について

議案第3号 紀南社会福祉施設組合理約の変更に関する協議について

議案第4号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費、款4衛生費、第2条第2表債務負担行為補正、第3条地方債補正

議案第8号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案

議案第9号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、第2条第2表地方債補正

議案第10号 平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第11号 平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（濱 重明君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

○議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
久保議員。

（産業教育常任委員長 久保 智君 登壇）

○産業教育常任委員長（久保 智君） おはようございます。

産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月26日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、
議案第1号 工事変更請負契約の締結について

議案第4号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表、歳出のうち款2総務費、項1総務管理費、目12紀和総合支所費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費

議案第9号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表、歳出のうち款4衛生費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費

つきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

また、

請願平成30年第1号 義務教育費国庫負担制度の拡充を求める請願

請願平成30年第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

請願平成30年第4号 防災対策の充実を求める請願

つきましては、これを賛成多数で採択することに決しました。

請願平成30年第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願

つきましては、これを全会一致をもって採択することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

決算審査特別委員長報告

○議長（濱 重明君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

岩本議員。

（決算審査特別委員長 岩本育久君 登壇）

○決算審査特別委員長（岩本育久君） 決算審査特別委員会に付託されました議案第6

号 平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について、議案第7号 平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月25日及び26日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、平成29年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市私有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算、熊野市水道事業会計決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱 重明君） これにて決算審査特別委員長の報告を終わります。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第1 議案第1号「工事変更請負契約の締結について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第2 議案第2号「財産の取得について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第3 議案第3号「紀南社会福祉施設組合規約の変更に関する協議について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第4 議案第4号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第

2号) について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第5 議案第6号「平成29年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第6 議案第7号「平成29年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第7 議案第8号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第8 議案第9号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第9 議案第10号「平成30年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第10 議案第11号「平成30年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第11 請願平成30年第1号「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

○10番（下田克彦君） 請願平成30年第1号「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」につきまして、反対の立場で討論を行わせていただきます。

憲法の要請に基づき、義務教育の根幹、機会均等、水準確保、無償性を国が責任を持って支える制度が義務教育費国庫負担制度でございます。1953年に制度が開始をされております。

今回のこの請願に、教職員の確保、このことが記述をされておりますが、教員の定数

確保の根拠法は人材確保法で定められているところでございます。ちなみに、過去に2分の1から3分の1になっても、これ2006年度から3分の1になりましたけれども、給与は下がっていないといった現状もございます。また、さらには高校教員の給与は一般財源化をされておりますけれども、初任給はほぼ同額で、平均給与は高校給与のほうが高い、このことは周知のところでございます。

一般財源化のことにおきましては、過去の地方分権のあり方の議論の中で国と地方の役割がなされてまいりました。国庫負担に戻すということは地方の裁量権を侵害し、画一的な教育になってしまうのではとの懸念がございます。国による統制機能を弱める方向で行われてきました制度改革、税源移譲、さらには地方分権の拡大にはそぐわない内容である。このように申し上げまして反対の理由とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（濱 重明君） 以上で通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

樋口議員。

（12番 樋口雄史君 登壇）

○12番（樋口雄史君） 請願第1号「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」について、賛成の立場で発言させていただきます。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請により教育の機会均等と教育水準の維持向上を目指して、地域間格差を生じさせることなく、義務教育を受ける機会を保障し、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たす制度であります。

国庫負担の対象外となり一般財源で措置されております教材費を初め、教育用コンピューター機器の整備・更新など教育環境の整備において地域間格差が生じている現状があります。教育環境の地域間格差を解消し一定水準の教育を確保するために、一般財源ではなく国庫負担による財源の確保と対象の拡大が必要であります。

自治体の財政状況に影響されることのない、国庫負担制度によって未来を担う子供たちに教育、学びを平等に保障することは、まさに国の責務であります。

以上の理由により、義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願について賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（濱 重明君） 反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(濱 重明君) これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(濱 重明君) 起立多数であります。

よって、請願平成30年第1号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

討 論

○議長(濱 重明君) 日程第12 請願平成30年第2号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

○10番(下田克彦君) 請願平成30年第2号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律が平成29年4月1日に施行されたことにより、基礎定数が新設をされ、教員の安定化、計画的な採用、研修、配置が行いやすくなっております。

この請願の問題は、定数改善が子供を取り巻く環境整備の第一の手だてとしておりますが、私はこれが第一の手だてではなく、教員の質の向上が第一の手だてであるというふうに思っております。

中央教育審議会では、めり張りのある教員給与のあり方、優秀な人材確保の中において、教員の職務は人間の心身の発達にかかわっており、その活動は子供たちの人格形成

に大きな影響を与えるものであり、教育は人なりと言われるように学校教育の成否は教員の資質能力によるところが極めて大きく、全国的な義務教育水準の維持向上のためには教員に優秀な人材を確保することが必要不可欠であるとしております。

人的措置の必要性は大いに感じるにはありますが、定数の改善が第一ではなく、優秀な人材の確保や資質能力の向上の取り組みに対し予算を拡充すべき、この意見をもって反対とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（濱 重明君） 以上で通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

岩本議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

○11番（岩本育久君） 請願第2号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」につきましては、賛成の立場で討論させていただきます。

趣旨といたしましては、子供たちの豊かな学びの保障に向け、教職員定数改善計画の着実な実施と教育予算の拡充を求めることであります。

理由といたしましては、三重県では2003年度から小学校1年生の30人学級が実施され、その後も、小学校2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級と拡充しております。少人数学級では、より個に応じた対応をしてもらっていると思う、また余裕が持て、落ち着いて子供と向き合うことができるなどの保護者、教職員からの声があり、大きな成果を上げておられると信じております。

一方、国においては、2011年に義務標準法の改正により小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には法改正ではないものの、小学校2年生への事実的な拡充が実現いたしました。

しかし、2014年度予算で教育定数については35人以下学級の拡充が措置されず、教育課題に対応するための定数改善も極めて不十分であります。

山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子供たち一人一人を大切にした教育を進めるためには、学級編成基準のさらなる引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充が必要であります。

以上の理由により、賛成討論とさせていただきます

○議長（濱 重明君） 反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(濱 重明君) これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(濱 重明君) 起立多数であります。

よって、請願平成30年第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

討 論

○議長(濱 重明君) 日程第13 請願平成30年第3号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

○10番(下田克彦君) 請願平成30年第3号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」について反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、子供の貧困対策についてでございます。

生活保護に至る前の困窮者を支える生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などの強化・拡充に向け、関連法が改正をされました。

自立支援制度では、周囲に頼れる人がいないなどの社会的孤立にある人も支援対象であることを明示し、対応を強化してまいります。また地方自治体が困窮者への自立相談支援に加えて就労に必要な基礎能力を身につける勤労準備支援、また自力で家計管理ができるようにする家計改善支援、この各事業を一体的に行う場合に本年10月から国の財政支援が拡充をされることになっております。

さらに、就学・修学支援についてでございます。

幼児教育の無償化は、全ての3歳から5歳児と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児が対象で、19年10月からの全面実施を目指しております。私立高校授業料につきましては、年収590万円未満の世帯を対象に全国平均額を上限として実質無償化をされる予定でございます。国の就学支援金の大幅な拡充により20年度までに実現することとされております。また高等教育の無償化は、低所得世帯の学生に対し20年4月から実施し、授業料と入学金の減免措置を充実させ、返済不要の給付型奨学金も、支給額は検討中でございますけれども、生活費を補えるように増額をすると、このようになっております。

このような近年の拡充の状況から、制度の拡充とうたわれております、この今回の請願につきましては少し現状の状況と違わないか、こういうことを指摘させていただきたいと思っております。

さらには、学校をプラットフォームとした子供の貧困対策につきましては、社会教育法の一部改正により、地域学校協働活動などさらなるチーム学校の取り組みが拡充をされているところでございます。

しかしながら、一方、行政の支援が少ない、学校に居場所がないと感じている子供が安心して学べる場を提供していくために、フリースクールへの支援を拡充していくべきではないかというふうに思っております。文部科学省が2016年実施をした調査では、フリースクールがある市区町村の教育委員会の約半数が、フリースクールなどと特に連携の取り組みは行っていないと回答をしております。このことも大変大きな問題であるというふうに思っております。

また、学校以外での義務教育修了が可能になった今、多様な学びをつくっていくのが重要だと考えますので、こういった方向で反対の趣旨とさせていただきます。

以上です。

○議長（濱 重明君） 5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

○5番（川口 朋さん） 請願平成30年第3号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」につきまして、反対の立場から討論をいたします。

反対の理由は、子供の貧困対策は重要であると認識しておりますが、請願理由の中に、高等学校等就学支援金においては、修業年限による支給制限の緩和など制度の拡充が求められているとございますが、本制度は、学び直しの制度や制度改正により、国公立

ともに就学支援金制度となるなど拡充されてきております。

さらに、生活保護世帯対象の進学準備給付金も開始され、学びたい子供に対しての支援が近年拡充されてきているところがございます。

よって、請願の趣旨と現状に相違があると思いますので、反対いたします。

○議長（濱 重明君） 以上で、通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

山田議員。

（ 9 番 山田 実君 登壇 ）

○ 9 番（山田 実君） 請願平成30年第3号について、賛成の立場で討論させていただきます。

「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める」、皆さん、近年厳しい経済・雇用情勢は子供たちの暮らしや学びに大きな影響を与えています。

平成26年1月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また政府は同年8月に子供の貧困対策に関する大綱を策定し、同大綱において教育の支援について、学校を子供の貧困対策のプラットホームと位置づけて総合的に対策を推進するとともに、教育負担の軽減を図るという基本的な方針が示されました。

しかし、保護者の負担が十分に軽減されたわけではなく、就学援助を受ける子供の割合は依然として高まっていく傾向となっております。また高等学校段階においては高校生等奨学給付金制度が創設されたものの、高校生等奨学給付金の対象とされる低所得世帯を除けば高等学校等就学支援金で相殺される授業料以外の入学料や教材費、部活動のための経費等は依然として保護者等が負担する必要があるとされています。

さらに、高等教育段階における対応型奨学金については、その返還が大きな負担となり、受給申請を諦めている学生がふえている実態が指摘され、また高等学校等就学支援金制度においては就学年限による支給制限の緩和などの制度の拡充が求められています。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために就学・修学支援にかかわる制度、施策のより一層の拡充が求められます。子供たちの貧困が続かないように国がしっかりとした責務をもって取り組むべきであると考えます。

以上の理由から、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するために子供の貧困対策の推進と就学・修学支援制度の拡充を強く切望し、賛成討論といたします。

○議長（濱 重明君） 反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(濱 重明君) これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(濱 重明君) 起立多数であります。

よって、請願平成30年第3号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

討 論

○議長(濱 重明君) 日程第14 請願平成30年第4号「防災対策の充実を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

5番 川口朋議員。

(5番 川口 朋さん 登壇)

○5番(川口 朋さん) 請願平成30年第4号「防災対策の充実を求める請願」につきまして、反対の立場で討論いたします。

請願の趣旨に、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実とあります。この巨大地震等の「等」の中には豪雨災害や台風災害も含まれているとの説明を受けておりますが、請願理由の中身を見る限り、地震や地震による津波への対策が主であると感じております。

子供たち、また多くの人の命を預かる学校は風水害を含む自然災害、あらゆる災害から命を守る対策に努力し続けなければなりません。

熊野市の指定避難所となっている学校は、休校中以外のところでは11カ所あり、そのうち平成27年度に木本中学校、平成28年度に新鹿小・中学校へ太陽光発電設備を導入し

ております。そのほかにも、金山小学校など発電機を整備しているところもあると聞いております。さらに、公的備蓄で飲料水を含む食料品や簡易トイレ等も備蓄計画に基づいて進めていると聞いております。飛散防止対策につきましては窓ガラス飛散フィルム実施率は現在75%で、本年度中に全て完了予定でございます。

また、平成26年3月に、三重県が理論上最大クラスの地震発生時における津波浸水想定では、現在、開校学校の浸水はなしと想定しております。

よって、現時点で多額の費用がかかる学校の高台移転やかさ上げ工事の必要性はいかななものかと考えます。

防災対策の充実は必要であります。しかしながら、このように本請願の理由と本市の状況が異なる部分がありますので、本請願について反対するものであります。

さらにつけ加えるならば、学校施設の整備をするに当たり経費の一部を国が交付金として地方公共団体へ交付できる学校施設環境改善交付金において、国の負担率や工事の制限等支援額の引き下げの見直しや拡充を求めることも地方議会として考えるべきだと思います。

以上でございます。

○議長（濱 重明君） 以上で、通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

山田議員。

（9番 山田 実君 登壇）

○9番（山田 実君） 請願平成30年第4号「防災対策の充実を求める請願」につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

地震活動の長期評価を行っている文部科学省所管の地震調査研究推進本部において、今後30年程度の間における南海トラフ巨大地震の発生確率は70%程度となっております。また近年は台風、豪雨災害が多発し、防災に備える対策を強化しなければなりません。

現在、学校の耐震化や防災機能、機器の整備等は着実に進められている一方、公立学校施設における屋内運動場等の天井等の落下防止対策や校内の備品等の転倒防止、落下防止対策、ガラス飛散防止対策など非構造部材の対策はより一層推進が求められています。各自治体で格差があり、これらを均等に推進していくためには国の責務において推進しなければならないと思います。

公立学校は、児童生徒の安全の確保のみならず、地震発生時には被災住民の応急的な

避難場所となるなど重要な役割を担うことから、南海トラフ巨大地震等の災害を想定した公立学校施設のさらなる耐震強化や高台移転、防災機能の強化等は喫緊の課題であります。

加えて、先般の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による被害を受け、避難所機能にかかわる部分以外においても学校施設の老朽化等に伴う安全性の低下を危ぶみ、早期の安全点検と対策の充実を求める声も高まっています。

過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災にかかわる施策はさらに充実させなければなりません。

以上の理由から、国において学校における防災対策の充実に取り組まれるよう強く切望し、賛成討論といたします。

○議長（濱 重明君） 反対討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多 数 起 立)

○議長（濱 重明君） 起立多数であります。

よって、請願平成30年第4号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長（濱 重明君） 暫時休憩いたします。

(午前 9時 47分)

○議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 15分)

○議長（濱 重明君） ただいま議員提出議案 5 件が追加提出されました。

お諮りいたします。

ただいま追加提出されました議員提出議案を、この際、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案 5 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案の上程（議員提出議案第 1 号）

○議長（濱 重明君） 日程第 15 議員提出議案第 1 号「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（濱 重明君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

○10番（下田克彦君） 議員提出議案第 1 号「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性を求める意見書

本年 6 月 18 日午前 7 時 58 分に大阪北部で震度 6 弱を観測した地震では、児童を含む 5 名が亡くなり、400 名以上が負傷した。特に、学校関係では、158 人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1,200 を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

なかでも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになって児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。熊野市においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省は 6 月 19 日に学

校施設における塀の緊急点検を要請したが、熊野市においては、学校施設の点検、安全性の確保はもとより、児童生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で、安全性確保に向けて改善を図ることが必要である。

については、国が引き続き通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策を行うことが重要であり、下記の事項について積極的な対応を求めるものである。

記

1 全国の通学路を緊急総点検・調査を実施し危険が認められる箇所については、通学路の変更や立ち入り禁止等の措置を含めた対応を徹底すること。

また、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援出来る制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金および防災・安全交付金の効果促進事業（C事業）の積極的な活用を図ること。

2 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、広域での申請を認めるなど弾力的に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（濱 重明君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議員提出議案第1号の質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第15 議員提出議案第1号を議題とし、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第2号～議員提出議案第5号）

○議長（濱 重明君） 日程第16 議員提出議案第2号「『義務教育費国庫負担制度の充

実』を求める意見書案」から日程第19 議員提出議案第5号「『防災対策の充実』を求める意見書案」までを一括議題といたします。

提案説明

○議長（濱 重明君） 順次提出者の説明を求めます。

まず、議員提出議案第2号について。

樋口議員。

（12番 樋口雄史君 登壇）

○12番（樋口雄史君） 議員提出議案第2号「『義務教育費国庫負担制度の充実』を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

趣旨。

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源を確保すること。

理由。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償性」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準保障に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

しかし、1985年に国庫負担の対象外となった教材費等は、一般財源としての措置のままであり、このことは、教育環境整備に係る様々な面で都道府県間での大きな格差を生じさせている一つの要因になっていると考えられます。とりわけ、教育用コンピュータ機器端末の整備については、早急かつ一定の水準を等しく担保しながら進められるべきであり、先般の学習指導要領等改訂において、小学校英語やプログラミング教育等が導入されていくなか、まさに教育行政全体としての急務かつ国としての責務と考えられます。しかしながら、その全国水準の現状は、教育基本法により定められている「第2期教育振興基本計画（2013）」に掲げた目標値にも及んでいません。そのようななか、新たに示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～22）」では、より高い水準の目標値が掲げられましたが、引き続き一般財源による地方財政措置となっています。

これまでの教育環境整備に係る様々な整備計画の進捗とその結果を見るにあたり、義務教育水準が安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。

よって本市議会は、国において、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（濱 重明君） 日程第16 議員提出議案第2号「『義務教育費国庫負担制度の充実』を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案説明

○議長（濱 重明君） 次に、議員提出議案第3号について、提出者の説明を求めます。

樋口議員。

（12番 樋口雄史君 登壇）

○12番（樋口雄史君） 議員提出議案第3号「『教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充』を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

趣旨。

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうこと。

理由。

2017年、「義務標準法」が改正され、小中学校等における「障害に応じた特別の指導」や「日本語能力に課題のある児童生徒への指導」のための教員が基礎定数化されました。しかしながら、学級編成については、2011年に小学校1年生における標準が40人から35人に引き下げられて以降、法改正による引き下げはされておらず、国際的な比較においても高い上限値の基準といえます。また、1クラス当たりの児童生徒数においても、日本は小学校27人、中学校32人と経済協力開発機構（OECD）加盟国平均（小学校21人、中学校23人）を大きく上回っています。（2017年OECD公表値）

紀南地域においては、今年度小学校7校16学級が複式学級となっています。複式学級における教育の充実は重要な課題であり、加配等過疎地域の教育条件の整備が今後も必要です。

新学習指導要領等への移行および全面改定の時期をむかえた今、児童生徒の創造性や考える力を培う授業への転換を図り、子どもたちの自己実現にむけた主体的、協働的な「豊かな学び」を実現するため、教職員がよりきめ細かく児童生徒一人ひとりと向き合うことのできる環境整備が必要であり、その一つとして教職員定数を計画的に改善することに他ならないと考えます。

また、「学校における働き方改革に関する緊急対策」（2017年文科省）においても、その実現にむけた必要な環境整備として、人的措置の充実について言及しています。さらに、教員のストレス調査の分析結果（2017年文科省）では、教員のストレス状態の特徴として、「量的負荷が高く、メンタルヘルス不良状態」さらに、「勤務時間の長さ状態不良傾向に有意な相関がある」とされています。これらのことから、教職員が心身ともにゆとりを持って目の前の子どもたちをはじめ日々の教育活動と向き合える環境を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる土台として重要であり、そのためにも、教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれるものです。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比約4.4%で、OECD加盟国平均（5.2%）に未だに及んでいません。そのような中、今回の新学習指導要領等への改訂には、小学校英語科や「特別の教科 道徳」をはじめ、教科等の新設などの多くの「改革」が盛り込まれ、教育現場には、教材・教具等の物的な充実はもとより学校運

営にかかる予算の充実が今以上になされるべきと考えます。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そしてそれらは、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することにつながっていくと考えます。

よって本市議会は、国において、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（濱 重明君） 日程第17 議員提出議案第3号「『教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充』を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議員提出議案第3号の質疑を終結いたします。

提案説明

○議長（濱 重明君） 次に、議員提出議案第4号について、提出者の説明を求めます。
樋口議員。

（12番 樋口雄史君 登壇）

○12番（樋口雄史君） 議員提出議案第4号「『子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充』を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

趣旨。

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

理由。

厚労省の「国民生活基礎調査」（2016年公表）によると、「子どもの貧困率」は13.9%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、子どもがいる世帯のうち、ひとり親など大人が1人の世帯の相対貧困率は50.8%と、大人が2人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。「子供の貧困対策に関する大綱（2014年閣議決定）」における基本的な方針の筆頭に「貧困の連鎖の解消」が掲げられているとおり、その連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援は、極めて重要であると考えます。

学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策においては、さまざまな生活背景から課題を抱えた子どもたちに対して、教育相談などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決な困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどのとりくみが今以上に進められていくことが必要です。心理や福祉の専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の更なる拡充が求められています。また、地域社会においても生活困窮者への自立支援のとりくみが進むなか、児童生徒への学習支援事業や「子ども食堂」等の子どもの居場所づくりに関わるとりくみがすすめられています。公的な人的措置や経費負担等、社会全体としての支援の充実が求められます。

日本における大学等の高等教育段階での総教育支出のうち、66%が私費負担で賄われ、OECD平均の30%を大きく上回っています。さらに、高等教育の授業料は国際的な比較において「最も高い水準の国の一つである」とされています。また、子どもの進学率において、ひとり親世帯（高校等93.9%、大学等23.9%）は全世帯（高校等96.5%、大学等53.7%）を下回っている状況です。そのような中、2017年度から高等教育段階において、国による給付型奨学金が創設され、2018年度より本格実施となりました。また、先般の生活保護法の改正に伴い、大学および専門学校への進学準備給付金が創設されました。しかし、「学生生活調査結果」（2018年3月）においては、「貸与型奨学金の返還にかかる負担」を理由に受給申請を諦めている学生が増えている実態が指摘されています。また、高等学校等就学支援金制度においては、修業年限による支給制限の緩和など制度の拡充が求められています。

よって本市議会は、国において、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月 2 日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（濱 重明君） 日程第18 議員提出議案第4号「『子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充』を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案説明

- 議長（濱 重明君） 次に、議員提出議案第5号について、提出者の説明を求めます。
樋口議員。

（12番 樋口雄史君 登壇）

- 12番（樋口雄史君） 議員提出議案第5号「『防災対策の充実』を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

趣旨。

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかること。

理由。

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10万～20万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。また、東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、

車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。

2018年4月現在、県内の公立学校のうち、9割以上にあたる540校の学校が避難所指定を受けております。しかし、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ28.4%、自家発電設備等71.5%、貯水槽・プールの洗浄装置等69.2%など、十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、県立学校については2019年度に対策を完了する見通しですが、小中学校ではその年度までには完了しない見込みとなっています（2018年4月現在、公立小中学校13棟、県立学校42棟で未完）。さらに、窓ガラスや外壁などの落下および飛散防止対策は、実施率22.3%と低い状況となっており、早急な対策実施が強く求められます。

また、三重県内の津波による浸水が予測される地域等に所在する学校は、公立小中学校で120校（23.4%）となっており、その大多数が避難所に指定されています。高台移転や校舎等のかさ上げ工事等の対策が必要とされる中、いまだに具体的な見通しは示されていません。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

加えて、先般の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による被害を受け、避難所機能に関わる部分以外においても、学校施設の老朽化等に伴う安全性の低下を危ぶみ、早期の安全点検と対策の充実を求める声も高まっているといえます。

よって本市議会は、国において、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月2日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

質 疑

○議長（濱 重明君） 日程第19 議員提出議案第5号「『防災対策の充実』を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長(濱 重明君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号、第3号、第4号及び第5号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号、第3号、第4号及び第5号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長(濱 重明君) 日程第16 議員提出議案第2号「『義務教育費国庫負担制度の充実』を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(濱 重明君) これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（濱 重明君） 日程第17 議員提出議案第3号「『教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充』を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

- 議長（濱 重明君） これより採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（濱 重明君） 日程第18 議員提出議案第4号「『子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充』を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

- 議長（濱 重明君） これより採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（濱 重明君） 日程第19 議員提出議案第5号「『防災対策の充実』を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（濱 重明君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（濱 重明君） これにて平成30年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10時 44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成三十年九月 熊野市議会定例会会議録

平成三十年九月 熊野市議会定例会会議録